

昭和三十六年十二月定例

### 四日市市議会議録目次

才一号(十二月十五日)

ページ

会期の決定について ..... 八

昭和三十六年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算その他について ..... 八

上程一提案理由説明 ..... 八

昭和三十六年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才二回追加更正予算 ..... 一六

上程一提案理由説明 ..... 一六

昭和三十六年度四日市市特別会計市立印刷所費歳入歳出才一回追加予算 ..... 一七

上程一提案理由説明 ..... 一七

昭和三十六年度四日市市特別会計競輪事業費歳入歳出才一回追加予算 ..... 一七

上程一提案理由説明 ..... 一七

昭和三十六年度四日市市特別会計国民健康保険費歳入歳出才一回追加予算 ..... 一八

上程一提案理由説明 ..... 一八

昭和三十六年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳入歳出才一回追加更正予算 ..... 一九

上程一提案理由説明 ..... 一九

昭和三十六年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出才三回追加予算 ..... 一九

上程一提案理由説明 ..... 一九

昭和三十六年度四日市市水道事業会計才三回追加更正予算その他について	上程一提案理由説明	二一〇
四日市市上水道才二期拡張事業の変更その他について	上程一提案理由説明一質疑一議決	二一一
四日市市税条例の一部改正について	上程一提案理由説明	二一八
四日市市営魚市場条例の制定について	上程一提案理由説明	二二〇
四日市市消防団員等公務災害補償条例全部改正その他について	上程一提案理由説明	二二一
予算外義務負担契約について	上程一提案理由説明	二二二
立木売却契約の締結について	上程一提案理由説明	二二三
才二号(十二月十八日)	上程一提案理由説明	二二三
市政一般質問	.....	二二九
才三号(十二月二十日)	.....	二二二
市政一般質問	.....	二二二
昭和三十六年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算その他について	質疑一委員会付託	二四六
昭和三十六年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才二回追加更正予算	質疑一委員会付託	二四四
昭和三十六年度四日市市特別会計市立印刷所費歳入歳出才一回追加予算	質疑一委員会付託	二四四
昭和三十六年度四日市市特別会計競輪事業費歳入歳出才一回追加予算	質疑一委員会付託	二四四
昭和三十六年度四日市市特別会計国民健康保険費歳入歳出才一回追加更正予算	質疑一委員会付託	二四五
昭和三十六年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳入歳出才一回追加更正予算	質疑一委員会付託	二六五
昭和三十六年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出才三回追加予算	質疑一委員会付託	二六七
昭和三十六年度四日市市水道事業会計才三回追加更正予算その他について	質疑一委員会付託	二六八
四日市市税条例の一部改正について	質疑一委員会付託	二六八

四日市市営魚市場条例の制定について

質疑―委員会付託

一六九

四日市市消防団員等公務災害補償条例の全部改正その他について

質疑―委員会付託

一六九

予算外義務負担契約について

質疑―委員会付託

一七〇

立木売却契約の締結について

質疑―委員会付託

一七〇

人権擁護委員の推選について

上程―提案理由説明―同意

一七一

四日市市選挙管理委員の選挙について

選挙

一七二

四日市市選挙管理委員補充員の選挙について

選挙

一七三

才四号(十二月二十五日)

昭和三十六年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算その他について

委員長報告―質疑―議決

一八〇

昭和三十六年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才二回追加更正予算

委員長報告―質疑―議決

一八七

昭和三十六年度四日市市特別会計市立印刷所費歳入歳出第一回追加予算

委員長報告―質疑―議決

一八八

昭和三十六年度四日市市特別会計競輪事業費歳入歳出第一回追加予算

委員長報告―質疑―議決

一八九

昭和三十六年度四日市市特別会計国民健康保険費歳入歳出第一回追加更正予算

委員長報告―質疑―議決

一九〇

昭和三十六年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳入歳出第一回追加更正予算

委員長報告―質疑―議決

一九二

昭和三十六年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出第三回追加予算

委員長報告―質疑―議決

一九五

昭和三十六年度四日市市水道事業会計第三回追加更正予算その他について

委員長報告―質疑―議決

一九七

四日市市税条例の一部改正について

委員長報告―質疑―議決

一九九

四日市市営魚市場条例の制定について

委員長報告―質疑―議決

二〇〇

四日市市消防団員等公務災害補償条例の全部改正その他について

委員長報告―質疑―議決

二〇一

予算外義務負担契約について

委員長報告―質疑―議決

二〇三

立木売却契約の締結について

委員長報告―質疑―議決

二〇四

工事請負契約について

委員長報告―質疑―議決

二〇五

予算外義務負担契約について

上程―提案理由説明―議決

二〇七

監査委員の選任について

上程―提案理由説明―同意

二〇九

孤野伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙について

四日市市議会议務局設置条例制定について

上程―提案理由説明―議決

二一一

委員会報告

二一一

昭和三十六年 二月 四日市市議会议定例會議事速記録 才一号

○昭和三十六年十二月十五日(金曜日)午後二時六分開会

○出席議員(三十六名)

米	馬	内	山	矢	伊	谷	平	錦	鈴	志	荒	池	大
田	嶋	山	口	田	藤	口	野	木	積	木	畑	谷	
好	温	弥	信	繁	太	專	太	安	敏	政	武	佐	喜
兼	知	十	生	郎	九	七	吉	郎	一	治	郎	正	
速		君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
記													

○市議会事務局（五名）

事務局長 市川善雄  
 事務次長 菊地英  
 議事係長 川田裕  
 庶務係長 佐藤茂  
 主事 小坂靖

○欠席議員（三名）

野呂幸太郎君  
 浜田弥平君  
 永田巳側君  
 橋詰興隆君  
 小林喜夫君  
 藤谷祐一君  
 山本三郎君  
 中山島忠勝君

早川和祐君  
 高橋伊太郎君  
 渡部権一郎君  
 伊藤金一君  
 加藤定男君  
 鈴木愛次君  
 鈴木弘君  
 服部昌弘君  
 笠田七衛君  
 前川辰男君  
 坂上長一郎君  
 伊藤泰一君  
 伊藤宗一君  
 生川平蔵君  
 辻川章君  
 日比義平君  
 田村末松君  
 山中忠繁君  
 山田比呂君  
 柴田忠繁君

○ 議事日程 才一 号

昭和三十六年十二月十五日(金曜日)午後二時開会

才一 会期の決定について

才二 議案才一三一号 昭和三十六年度四日市市歳入歳出追加更正予算

才三 議案才一三二号 起債について

才四 議案才一三三号 起債の更正について

才五 議案才一三四号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

改正について

才六 議案才一三五号 四日市市職員給与条例の一部改正について

才七 議案才一三六号 住宅建築資金の貸与について

才八 議案才一三七号 昭和三十六年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才

二回追加更正予算

才九 議案才一三九号 昭和三十六年度四日市市特別会計市立印刷所費歳入歳出才一回追加予算

追加予算

才一〇 議案才一三九号 昭和三十六年度四日市市特別会計競輪事業費歳入歳出才一回追加予算

加予算

才一一 議案才一四〇号 昭和三十六年度四日市市特別会計国民健康保険費歳入歳出才一回追加予算

回追加予算

議案説明

才一二 議案才一四一号 昭和三十六年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳入歳出才一回追加更正予算

一回追加更正予算

才一三 議案才一四二号 昭和三十六年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出才三回追加予算

追加予算

才一四 議案才一四三号 昭和三十六年度四日市市水道事業会計才三回追加更正予算

才一五 議案才一四四号 起債の更正について

才一六 議案才一四五号 四日市市上水道才二期拡張事業の変更について

才一七 議案才一四六号 工事変更申請書作成業務委託契約について

才一八 議案才一四七号 四日市市税条例の一部改正について

才一九 議案才一四八号 四日市市営魚市場条例の制定について

才二〇 議案才一四九号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の全部改正について

才二一 議案才一五〇号 四日市市消防貸しゅう金条例の制定について

才二二 議案才一五一号 予算外義務負担契約について

才二三 議案才一五二号 予算外義務負担契約について

才二四 議案才一五三号 予算外義務負担契約について

才二五 議案才一五四号 立木売却契約の締結について

議案説明、質疑、採決

議案説明

○ 議長(山本三郎君) ただいまから十二月定例会を開会いたします。

本日の出席議員数を報告いたします。出席者三十五名、欠席届出者三名、遅刻一名であります。

○議長（山本三郎君） 本定例会の全議録署名者は平野議員、錦議員にお願いすることにいたします。

○議長（山本三郎君） 要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。

なお、本日は庄司助役、才二建設部長が公務のため遅刻、税務課長が公務のため欠席いたしますから御了承を願います。

昭和三十六年十二月十一日

四日市市議会議長

四日市市長

四日市市教育委員会委員長 殿

日南市 市水道局長

十二月十五日開会の定例市議会において議案その他議事に関し説明のため出席せしめられたく要求します。

記

市長 平田 佐矩  
 市 長 平田 佐矩  
 助 役 二宮 力  
 市 長 平田 佐矩  
 助 役 庄司 良一  
 収入 役 川崎 祐男

総務部長	林 義男	市立病院	川口 崑
税務部長	松野 蕙亮	社会福祉	訓 也男
産業部長	園 浦和己	監理課長	小林 清
民生部長	加藤 藤雄	土木課長	杉本 義広
才一建設部長	城井 義夫	下水道課長	渡部 一臣
才二建設部長	中村 由郎	国民健康	小林 義喜
開発局次長	鬼頭 鉄郎	消防課長	竹内 鉄雄
人事課長	天野 正春	総務課長	黒田 八二郎
総務課長	西川 敏一郎	教育課長	山本 軍一
財務課長	伊藤 涼一	総務課長	喜田 喜重郎
税務課長	平井 清三	教育課長	喜田 喜重郎
徴収課長	荒木 三郎	教育課長	喜田 喜重郎
商工課長	三輪 喜代司	教育課長	喜田 喜重郎
事業課長	森 市郎	教育課長	喜田 喜重郎
農林課長	芝田 敬太郎	教育課長	喜田 喜重郎
耕地課長	天野 助春	教育課長	喜田 喜重郎
衛生課長	三田 竜生	水道局長	岩野 見齊

○議長（山本三郎君） 本日の議事日程につきましては、議事日程才一号によりとり進めたいと思っておりますから、よろしくお願いをいたします。

○議長（山本三郎君） ただいまより会議を開きます。

日程才一、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から十二月二十五日までの十一日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって会期は、十一日間と決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二、議案才百三十一号昭和三十六年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算ないし日程才七、議案才百三十六号住宅建築資金の貸付についての六件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま上程いたしました六議案について御説明を申し上げます。

議案才百三十一号は、本年度一般会計才五回追加更正予算案でありまして、本年八月行なわれました人事院勧告に

基づく職員の給与改定による人件費の増額と、さる九月の協議会にお諮りいたしました早急実施いたしました災害関係応復旧費並びにその後、国庫補助等の決定いたしました災害復旧費等をその主な内容とするもので、給与改定による人件費四千三百二十四万五千八百六十円、災害公共事業費千三百七十一万八千円、市単独災害事業費千六百三十六万八千三百七十円、緊急施工を要することになりました普通公共事業費四百九十四万四円、市単独事業費四百八十八万一千七百円、今回起債が決定いたしました厚生年金の還元融資による貸付金三千七百万円並びに特別会計への繰出金四百五十七万一千二百二十円、その他やむをえない経費四千二百二十五万五千七十円、合計一億六千五百二十八万二千二百二十円の追加更正をお願いするものでございます。

以下、歳出から各科目ごとにその概要を申し上げます。

才一款、議会費八十五万一千六十円の追加は、人事院の勧告に基づく給与改定による職員給の増額分と、これに伴う職員手当ての増額分並びに議会開催時間数の増加による筆耕翻訳料、その他通信運搬費等を追加計上したものでございます。

才二款、市役所費の追加三千三百六十八万三百円は、職員給におきましては、才一款と同じく人事院の勧告に基づく給与改定による増額分をお願いいたすものでありまして、この給与改定は、別案本市給与条例の一部改正をもって本年十月一日からの実施を予定し、その増額分を計上したものでございます。また諸手当てにつきましては、今回の給与改定により本給が改定せられることに伴う増加分、期末手当が○・二カ月分引き上げられることによる増額分、さる六月皆様の御了承をえました時間外打切手当て並びに清掃業務に要する時間外手当の不足分等を追加計上したものであります。

需用費におきましては、明年度から実施せられる住民税の課税方式の改正と、本年十月一日から実施いたしました

自動車の集中管理、その他支払い事務の振込方法の採用等による印刷製本費、通話数の増加による通信運搬費並びに固定資産税の評価に必要なスクーターの購入費等を計上したものでございます。

営繕費は、主として災害による庁舎等の修繕費を、諸費は給与改定に伴う職員共済組合負担金の増加分をお願いするものであります。

才三款、消防費の三百九十一万五千五百五十円の追加は、才一項消防費におきましては今回の給与改定による人件費の増加分と、近く開所いたします消防警備出張所の発足に伴う諸経費並びに災害を受けたポンプ格納庫等の修繕費等を計上したものでございます。また才二項水防費におきましては、昨今のたびたびの出水にかんがみまして、川北町及び平津町内の朝明川河岸に水防倉庫の設置を計画しておりましたところ、このほど県補助金の交付が決定いたしましたので、その設置に要する工事費を計上したものでございます。なお、これにつきましては二十二万円の補助金を歳入に計上いたしました。

才四款、土木費の追加二千五百六十九万九千九百円は、道路橋梁費におきまして四郷地区において合同瓦斯株式会社が行なうガスの埋設工事に伴います路面復旧工事費並びにその他一般市道維持修繕用の材料費等を計上したものであり、また災害復旧費におきましては、さる六月及び九月の災害により流失いたしました記念橋、里橋の下部構造の復旧費並びに竹谷川の左岸等の応急復旧工事費とその他災害時に要しました臨時人夫賃、自動車借上料及び原材料費等を計上したものであります。災害復旧工事は今回決定せられました国庫補助のワク内において緊急を要するものから実施するものであります。なお、これに対しては三分の二の国庫補助と、起債見込額三百万円を歳入に計上いたしました。

才五款、都市計画費の追加九万二千五百五十円は、諏訪公園の新設きん舎用噴水に必要な水道使用料、並びに同公園に増設いたしました外燈の使用料を計上したものでございます。

才七款、教育費の追加二千六百五十七万五千五百八十円は、才一項教育委員会費におきましては、今回の給与改定によりまする人件費の増加分、並びに先般行なわれました中学校学力調査に要した経費等を計上したものであります。同才二項小学校費におきましては、給与改定による人件費の増加分、学校給食作業等により発生しました公務災害に対する補償費、理科教育振興法による指定校が六校増加したことによる備品購入費並びに災害による校舎復旧費等を計上したものでございます。なお、理科教育振興法による指定校が増加したことによる経費増につきましてはその二分の一、災害復旧費のうち公共事業に対してはその三分の二の額を国庫補助金として歳入に計上いたしました。同才三項中学校費におきましては、給与改定による人件費の増加分、理科教育振興法による指定校が二校減少したことによる減額分並びに校舎等の災害復旧費を追加更正したものでございます。なおこれに対しても前項と同じく国庫補助金の増加及び減額を歳入に計上いたしました。同才四項幼稚園費百五十六万四千十円の追加は、給与改定による人件費の増加分並びに災害による建物復旧費等を計上したものでございます。

次に、同じく才五項の校舎建築費の追加は四百九十三万円であります。小学校関係におきましては、中部東小学校の校舎建築に伴う関係校舎の一部改造費、中学校関係におきましては、現在建設中の富田中学校の屋内運動場の地盤が予想外に軟弱なため、これが補強に特別な工事を行なうことによる工事費の増額分、幼稚園関係におきましては、最近とくに泊山地帯が住宅地として発展してまいりました関係上、同地の泊山幼稚園への入園希望者が増加してまいりましたので、同幼稚園に園舎一棟を増設するための工事費等を計上いたしました。なお、幼稚園の増築は小学校建物の一部を移築改造する予定であります。同じく才八項中央社会教育費におきましては、九万四千百円を追加しておりますが、これは青年を対象とした労働文化講座開設費及び近く本市で開催を予定されております三重県婦人

大会、並びに社会教育大会に対する補助金等を計上したものでございます。なお、労働文化講座開設費に対する経費は、全額国庫委託金によりまかなうものであります。同才九項地区社会教育費の追加五十九万六千三百八十円は、工業青年学級開設費と公民館関係建物の災害復旧費を計上したものでありまして、これが財源といたしましては、県補助金の二十万円を歳入に計上しております。同じく才十項図書館費及び才十二項社会会館費は、災害による建物復旧費を計上したものでございます。

才八款、社会及び労働施設費の追加千百万三千三百九十円は、生活保護基準の引き上げによる増額分、収容児童の増加に伴うところの保育所事務費、事業費交付金、旅費規定の改正による社会福祉事務所職員の旅費増額分並びに最近常磐地区において保育所入所資格児童数が増加してきたことにより、ときわ保育園の増築が必要になってまいりましたので、一部学校建物の移築及び改造をはかって約三十九坪の保育室を増築することによる工事費と、はまぎく保育園及びあさけ保育園の新設一部新築工事費、みはと学園の暖房施設費、その他保育園等の災害復旧費等を計上したものでございます。なお、生活保護費及び保育所事務費、事業費交付金については、それぞれ国県負担金と本人負担金を歳入に計上いたしました。

才九款、保健衛生費は、さる九月の才二室戸台風直後に行ないました浸水家屋の消毒に使用した薬剤費を追加計上し、火葬場の用地買収を予算外義務負担により行なうことによる既決予算額の不用額三百七十万円を減額更正したものでございます。

才十款、都市下水道費の追加五百三万二千九百円は、ポンプ所臨時職員の賃金増額分、ポンプ所排水機修繕料、阿瀬川排水路災害復旧費、その他災害関係排水施設応急復旧費並びに市内排水施設工事費等を計上したものでございます。なお、阿瀬川排水路災害復旧工事費については、本年度補助認証事業費の二分の一を国庫補助として歳入に

計上いたしました。

才十一款、農業経済費七百五十一万九百五十円の追加は才一項農業指導費におきまして、今回、国において最近の大麦及びばか麦の消費状況にかんがみ、小麦、なたね等適切な作物への作付転換と機械力を導入した省力栽培を行ない、農業生産の拡大をはかることを目的として「麦作対策に係る麦および転換作物生産改善対策事業」を実施することになり、本市においては、小麦については小牧町南及び下海蔵町、なたねについては江村町において実施することになりましたので、その所要経費を計上したものであります。これについては、農機具の二分の一が県補助金の対象になり、その他の事業費は実施者の負担になりますので、七十七万六千円を県補助金、百三十四万四千円を指定寄付金として歳入に計上いたしました。

同才四項畜産奨励費二百四十九万円の追加は、今回、国におきまして畜産経営の近代化をはかり、飼料自給率の向上と経営規模の拡大をはかるために、乳牛の飼育密度を高めることの可能な地域を育成することを目的といたして、畜産主産地形成事業を実施することになりましたので、本市は市乳主産地としまして水沢地区ほか六地域においてこれを実施することにより、その指定を受けましたので、これが施設設置に対する補助金を計上したものであります。なお、本事業は別案をもってお願いしております乳牛導入に関する予算外義務負担の措置と相まって、いっそうの事業効果を期待するものでありまして、事業主体に対しましては、施設費に対し三〇%の県の補助金が交付されますが、市もこれに対して二〇%の補助金を交付いたしたく予算に計上した次才であります。

同才六項耕地事業費の追加五十六万四千三百円は、県単土地改良事業に対する工事請負費と、三重用水改良事業期成同盟会負担金を計上したものでございまして、県単土地改良事業につきましては県補助金が三〇%、地元負担金が四九%でありますので、それぞれ相当額を歳入に計上いたしました。

同才七項商工業奨励費の追加百七十二万五千円は、熊本及び広島各博覧会に対する郷土物産出品小間割料、合同瓦斯株式会社四郷地区において行なう拡張工事に対する補助金、最近の求人難に対処するため結成された雇用対策協議会に対する補助金、並びに四日市公共職業安定所港分室が、正式に設置されるまでの暫定措置として設置せられることに対する補助金を計上したものでございます。

同才十二項遠洋漁業基地等においては、近く開設いたします魚市場の開設許可申請手数料及び施設修繕料のほか、魚市場仲買人が市場業務の円滑な運営をはかりますために、先進地において業務研修を受けるため必要な経費の補助金を計上したものでございます。

才十三款、開発調査費の三十二万九千五百七十円の追加は、先に協議会において御了承をえました庁舎敷地拡張のための土地建物の調査委託料、国鉄四日市・津新線建設同盟会分担金、並びに指定統計調査費等を計上したものでありまして、指定統計調査費につきましては、全額県委託金として歳入に計上いたしました。

才十四款、諸支出金の追加六千三百八十六万九千七百七十円は、才三項過年度支出金において、昭和三十五年生活保護費負担金及び児童福祉費負担金の返還分、才五項還付加算金では過誤納による市税の還付加算金、才七項広報費においては先般ロングビーチ市長が本市を訪門されたとき、同市長に贈呈いたしました本市紹介のための映画フィルム作成に関する経費等を計上したものでございます。

同才八項諸費の五千六百六十六万九千四百三十円の追加は、先に御決議または御了承をえました学校整備事業費、墓地公園用地買収費及び職員保護所建設立替金等の賠償及び償還金並びに四日市南高等学校及び四日市農芸高等学校等に対する建設補助金を計上したほか、東洋紡績株式会社ほか三者に対する厚生年金還元融資金による貸付金を計上いたしました。なお、東洋紡績株式会社ほか三者に対する貸付金は、本市が起債により厚生年金積立金の融資を受

けて、四者に転貸するもので、貸付金同額を起債として歳入として計上いたしました。同才九項繰出金四百五十七万一千三百二十円の追加は、今回の給与改定による人件費等の増加により収支の再検討を行ないまして、なお不足を生ずることとなる等別会計市立四日市病院費及び同と畜場食肉市場費への繰出金を追加計上したものでございます。

以上が歳出予算の概要であります。歳入におきましては歳出科目について申し上げます。特定財源のほか、すでに予算に計上しております学校建築費及び公営住宅建設費の単価引き上げによる国庫補助金等の増額分、今回決定されました消防車購入に対する国庫補助金及び水防資材費補助金を計上いたしました。

その他一般財源といたしましては、市税の増収見込み七千四百六十六万六千六百円のほか、地方交付税、競輪事業費繰入金等をもって収支の均衡をはかつたものでございます。

議案才百三十二号及び同才百三十三号は、起債についての別案でございます。

次に議案才百三十四号、議案才百三十五号につきましては、本年八月人事院が政府に対しまして、公務員の給与が民間の給与に比較して七・一も低くなっているため、俸給月額増給と期末手当の〇・四カ月増額などの措置を行なうよう勧告いたしました。政府はこの勧告に従いまして、国家公務員については本年十月にそ及して人事院勧告を実施するよう国家公務員の給与に関する法律の一部改正を行ない、地方公務員についてはこれに要する財源を地方交付税に算入するよう決定いたしました。このような国の措置に基づきまして、大半の市が給与の改定を実施するはこびとなっている現状でございます。本市におきましては、職員労働組合より給料月額一律五千円アップ等強い要求がございましたが、国の改定の線にそって慎重に検討を行ない、国の示す基準による改定案をまとめ十月一日にそ及して実施いたしました。ここに御提案申し上げたものであります。

内容について申し上げますと、給料月額を国家公務員と同額増給するよう給料表を改正し、通勤に要する経費を打

切りにより、通勤手当での支給を受ける職員につきましては、月額百五十円の増額支給を行ない、また六月十五日に支給する期末手当てを○・二カ月分、十二月十五日に支給する期末手当てについても○・二カ月分増額するものであります。なお期末手当ての増額につきましても、市議会議員の皆様にも実施するよう条例の改正を提案いたしましたのであります。

次に議案才百三十六号は東洋紡績株式会社、東海瓦斯化成株式会社、百貨サービス協同組合に対する住宅建築費貸付案でございます。

なにとぞよろしく御審議くださいようお願いを申し上げます。

○議長(山本三郎君) 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に対する審議は留保いたします。

○議長(山本三郎君) 次に日程才八、議案才百三十七号昭和三十六年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才一回追加更正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) ただいま上程の議案才百三十七号について御説明申し上げます。

今回の追加更正予算は、職員の給与改定による人件費、病院施設の充実及び国民健康保険の全面実施により、外来患者の増加したことによる薬品、諸材料費の増加並びに看護婦養成所の生徒を全員寄宿舎に収容したため増加した給食費等の追加と、同看護婦養成所専任教員を一名配置しなかつたことによる人件費の減額等によるものであり、差し

引き一千四百七十七万四千九十円の追加更正をお願いするものでございます。なお、この財源といたしましては、使用料並びに一般会計からの繰入金をもって充當いたしております。

どうかよろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長(山本三郎君) 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本案に対する審議は留保いたします。

○議長(山本三郎君) 次に日程才九、議案才百三十八号昭和三十六年度四日市市特別会計市立印刷所費歳入歳出才

一回追加予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) ただいま上程の議案才百三十八号につきましても、このたびの給与改定による人件費の追加十八万二千五百三十円をお願いするもので、前年度繰越金をもってまかなうものであります。

○議長(山本三郎君) 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。本案に対する審議は留保いたします。

○議長(山本三郎君) 次に日程才十、議案才百三十九号昭和三十六年度四日市市特別会計競輪事業費歳入歳出才一回追加予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長（平田佐矩君）ただいま上程の議案才百三十九号は、最近競輪車券売上金が当初の予定をはるかに上回る事が予定せられますので、歳出においては車券払戻金、競輪場借上料、各種負担金並びに一般会計への繰入金、歳入においては車券売上金並びに前年度繰越金等、歳入歳出それぞれ一億六千七百四十二万六千九百九十円の追加を計上いたしたのでございます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。本案に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十一、議案才百四十号昭和三十六年度四日市市特別会計国民健康保険費歳入歳出才一回追加更正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま上程の議案才百四十号について御説明申し上げます。

このたびの追加更正予算は、給与改定による増加分、徴収事務費、診療報酬預託金等の追加と、保険給付費、公債費、趣旨普及費等の減額でありまして、歳入においては、当初国民健康保険料を被保険者数八万一千人として計上したところ、平均数が七万二千人程度となったため、現年度分保険料と国庫負担金をそれぞれ減額するとともに、前年度繰越金等の追加計上によって、差し引き一千八百八十九万七千八百八十円の減額更正をお願いするものであります。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。  
本案に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十二、議案才百四十一号昭和三十六年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳入歳出才一回追加更正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま上程の議案才百四十一号は、今回の職員給与改定分電線室用さく設置及び建物修繕料等でありまして、歳入では一般会計よりの繰入金、前年度の繰越金、冷蔵庫使用料等を増額するとともに、近ごろ市内の食肉消費がやや減少したほか、予定されていた加工工場の操業が遅れたための減収及び一部料金改正による使用料等を減額し、差し引き三十七万六千五百六十円の追加更正をお願いするものでございます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。  
本案に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十三、議案才百四十二号昭和三十六年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出才三回追加予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま上程の議案才百四十二号は給与改定によります人件費、事業用器具費並びに下水道築造工事費等の追加二百九十四万九千三百三十円をお願いするものでありまして、財源としては国庫補助金及び前年度繰越金をもってまかなうものでございます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。

本案に対する審議は留保いたします。

暫時休憩いたします。

午後二時五十四分休憩

午後三時二十二分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして、今議を続行いたします。

次に日程才十四、議案才百四十三号昭和三十六年度四日市水道事業会計才三回追加更正予算及び日程才十五、議案才百四十四号起債の更正についての二件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま上程の二議案について御説明を申し上げます。

議案才百四十三号は、昭和三十六年度四日市水道事業会計才三回追加更正予算でありまして、収益的収入及び支出六百十三万八千四百十円の減額と、資本的収入及び支出四百八十四万四千円の追加であり、この内容を申し上げますと、収益的収入の減額は給水戸数の増加に伴う水道料金一千百三十五万七千九百六十円、中学校並びに職員保養所等受託工事の収入七百九十万円及びその他の収入八十四万四千円、計二千六万一千九百六十円の増額に対し、近鉄団地等の受託工事が資産的経理を要することとなりましたので、資本的収入に組みかえるため二千六百二十万円を減額しましたので、差し引き六百十三万八千四百十円の減額となります。

収益的支出は、給与改定に伴う人件費四百七十八万三千八百七十円、受託工事七百九十万円、その他七百三十七万八千九十円、計二千六万一千九百六十円の増額に対し、前述組みかえのための受託工事費二千六百二十万円の減額により差し引き六百十三万八千四百十円の減額にあります。

資本的収入は、企業債において才二期拡張事業資金債一億五千万円の予定が、一億二千万円となりましたことによる三千万円の減額に対し、固定資産収入二十七万四千円、工事負担金二千九百五十一万九千八百円の増額で、差し引き二十万六千二百円の減額となり、支出に対して不足する額五百五十二万三千円を前年度繰越損益勘定留保資金二百二十七万七千六百七十七円及び前年度繰越資本勘定留保資金二百七十七万九千四百三十三円で補てんしました。従いまして、収入合計は四百八十四万四千円の増額であります。

資本的支出は、建設改良費における水道拡張費で、給与改定に伴う人件費五十七万三千八百五十円の増額に対し、才二期拡張事業計画変更により四千二百七十七万五千九百円の減額となり、差し引き四千六百二十万五千五百円の減額になります。その反面に原水及び浄水施設費で大矢知水源の増強工事費百五十万七千円、固定資産購入費において拡張事業にかかる用地費及び庁舎改築工事費等一千三百八十六万二千円、配水及び給水施設費における配水及び給水管の布設工事費二千四百九十五万一千円、合計四千三十二万円の増額となります。

なお、その他電信電話債券引受金二万五千円、拡張事業計画にかかる水源調査費並びに計画変更申請書委託費の繰延勘定支出金五百万円、予備費百十万一千五百円等の増額となり、総体的には四百八十四万四千円の増加となります。議案才百四十四号は、水道事業会計の起債の別案でございます。

どうかよろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

本件に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十六、議案才百四十五号四日市上水道才二期拡張事業の変更について及び日程才十七、議案才百四十六号工事変更申請書作成業務委託契約についての二件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 議案才百四十五号は、本市上水道才二期拡張事業が昭和三十九年度において最大給水量四万八千トンを目標に計画されているのに対し、急速な市政の伸展に伴う上水の需要は、昭和三十八年度においてすでに計画需給水量に達する見込みとなつてまいりました。いづれ長期将来計画における水源の取得につきましては、長良川河口ダムあるいは三重用水からの受水が考えられますが、現在これらの事業は基礎計画においても不確定でございまして、もし実現したとしても、受水の時期は昭和四十二年から昭和四十三年の見通しであります。これらの状況から、昭和三十八年度より昭和四十三年度にかけての需要増をみたすためには、現在の才二期拡張事業計画を昭和四十三年度において、一日最大給水量七万四千トンに大幅に変更する必要が生じたので、ここに本案を御提案申し上げます。

計画変更の内容について申し上げますと、事業年度を三カ年継続事業から七カ年に延長し、一日給水量二万三千トンの増強予定を約二・三倍の五万三千トンとし、事業費については原計画の三億八千万円を十二億七千万円に変更しようとするものであり、おおむね起債をもって充当する予定でございます。これがため償還金の返済額最高年度は昭和四十一年となり、年間一億一千八百七十九万九千四百四十九円となりますが、昭和三十八年の下半期ごろより約二割

前後の水道料金の値上りが考えられる次才であります。

実施する工事につきましては、新しく内部川流域、朝明川流域にそれぞれ水源を設置し、内部水源系において日量一万五千トン、朝明水源系において日量二万トン、三滝水源系において日量二万三千トン、計五万八千トンの源水を確保するとともに、既存の河原田水源の整備増強を行ない、全市給水の円滑をはかるための送配水管の布設増強をもあわせ実施しようとするものであります。

次に、議案才百四十六号は、前述の上水道才二期拡張事業計画の変更を厚生省に申請するにつきまして、関係書類の作成はほう大なものであり、かつ短期間に作成しなければならぬのでありますが、このような臨時的な作業に相当高度の知識を必要とする職員を増員することは、諸種の点から不適當でありますので業務一切を株式会社日本水道コンサルタントに委託したいと存じ契約締結案を御提案申し上げます。

なにとぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

本件に対し、御質疑がありましたら御発言願います。

○前川辰男君 ただいまの提案理由説明の中でまず質問をしたいのは、この拡張計画を実施するにあたりまして、見込まれますところの人口増、この人口増の予想ですが、なにを根拠に予想なされたかをお伺いしたい、それが一点。それからもう一つは、現在たくさんあります簡易水道との関係をどのようにもっていくのか、将来の計画を――。

この二点についてお伺いいたします。

〔水道局技術部長（山本文夫君）登壇〕

○水道局技術部長（山本文夫君） 前川議員さんの御質問にお答え申し上げます。

お手元におくばりいたしております。四日市市上水道才二期拡張基本図表というものがございます。この図表を御覧になって、説明をいたしたいと思います。

本市の将来の人口につきましては、昨年実施いたしました総合計画に基づきまして、例のマスター・プランによりまして昭和五十年において本市の総人口が三十万になるという、こういうことでございますので、これを基本にいたして考えたわけでございます。従いましてこれからいたしますと、現在主務省で認可をいただいております給水地区内の人口は、これらの因子を考へまして給水区域内の人口が出てまいります。これに対する給水普及率は、現在八〇でございますが、昭和四十三年には八七と、こういうふうに出しますと給水人口が十九万一千ということになりますので、これに対する必要な水の最大量が出てくるわけでございます。これが将来の推定人口に対する基本的な考え方でございます。

次に簡易水道ですが、この前の議会でもお話がありましたとおり、将来のすがたとしては当然大きな水道と合併する時機がくるわけでございますが、これもそれぞれの地区地区によって逐次実現されていくものと、こういうふうな考えでおります。

○前川辰男君 才一点の給水人口の推定ですが、これはあくまでも推定ですから、これについてこれ以上の質問もできないわけですが、ここに出てくる問題として一番心配なことは、水道料金の値上げというものが、これに伴って出てくるということなんです。もしそういう推定が過大なものであればですね、料金の値上げというのは非常に大きな負担になって、市民にはねかえってくることも考えられるわけです。この点につきまして、そういうふうな計画上の間違いが市民の負担にならないように慎重にやっていたいただきたいのですが、こういう問題につきまして、ひとつ理事者のほうのお考えがあればお聞かせ願いたいと考えます。

それから才二点の簡易水道の問題につきまして、消極的にやっていくというふうな受け取れたわけですが、現状の簡易水道というのはいろいろ事情もあることでしようが、一般水道とくらべて割高な状態で実施されている。またいろいろと不便な点も上水道と違ってたくさんあると考えますので、市政運営上、こういう公共事業についてはもっと積極的に市の責任において実施するという考え方はないものか、もう一度お伺いしたいと思います。

〔水道局長（岩野見齊君）登壇〕

○水道局長（岩野見齊君） お答えいたします。

水道料金の査定にあたりましては、綿密な財政的な検討もしたつもりでございます。この建設資金がほう大な額にのぼりますと同時に、水の需要料が毎年飛躍的に増大しておりますので、だいたい二割見当の値上げで数字は合うというような結果が出ています。この数字につきましてはだいたい間違いないものと思えますが、ただ、これはこんどの計画に対する机上の数字でございます。現在の才二期拡張計画におきましても、査定当時はすでに本年から一割前後の値上げをしなければならぬような数字が出ておったのでありますが、本年度はさいわいそうした値上げも実際にはせずに済んだのであります。従いまして、計画をいたしましては、単に安易な値上げによってバランスをとるといふ考えでなしに、数字の上ではこういった数字が出ておりますが、できる限り運営に努力いたしまして、値上げは少しでもさげたい、このように考えております。

それから簡易水道の問題ですが、簡易水道は設置のいきさつから申しますと、すぐこれを一挙に市の水道と同じようにしてしまふというわけにはいかないと思えますが、可能なところからできる限り同じような負担の水道にもつていくという理念をもってこれを合併していきたい、このように考えております。

○前川辰男君 現在、給水を受けている市民にとりましては、いろいろとその給水的には困難な事情もあるわけですが

が、とにかく水を受けているわけです。こんど新しく受給されるものを対象に拡張されるのですが、それらの費用が現在受けているものにかかってくるということになりますと、なにか受けるものには割切れないものがあるので、いまの局長の答弁で慎重にそういう形にならぬようにというお答えであったと思いますので、十分に気をつけていただいて、こんどの計画を実施していただきたいことを要望したいと思います。

なおもう一つ蛇足ですが、本市の水道料金を他市に比較してどの程度の率なのか、おわかりでしたら参考までにお伺いしたいと思います。

〔水道局総務課長（滝伝之助君）登壇〕

○水道局総務課長（滝伝之助君） たいま御質問の水道料金でございますが、全国的に新しく建設されたところは、非常に高い水道料金がとられております。二百八十円、三百円という水道料金もございます。それから、小さい市町村において設備をどんどん拡張することのできないところが前の水道料金におさえられ、一番低いので八十円、一番高いので三百二十円というのがあります。中間を申しますと百七十円、百五十円というのが一番多いと存じます。四日市の水道の百二十円というのは、この建設のけしい四日市としては非常に安いのではないかと、私はこう考えております。

○大谷喜正君 総額十二億七千万円というこの事業費について、財源としては全額起債をもって考えられるという、こういうことが述べられておりますが、もしこの起債が思うとおりにできなかつた場合には、他にこれを求める財源の考え方についてお伺いしたいと思います。それに関連いたしましたして、公営企業であるがためにそういふことができなからかできないかは別として、市政の伸びに対してこの拡張が必要になってきたという見地から、一般市財政からこの財源補てんについての考え方はあるのかないのか、できるかできないかという二点についてお伺いしたい。

〔水道局総務課長（滝伝之助君）登壇〕

○水道局総務課長（滝伝之助君） 先ほどの御質問の中で、一番御心配の点は昭和四十二年におきまして元利金の償還が一千八十万にのぼる、この償還を水道局自体で財政的にもっていきけるかどうかという点でございますが、この点と起債を全部この計画とおりに借入れなかつた場合に、この計画はできないのじゃないかということでございますが、私も水道局のものはあくまでもこの起債を確保するとともに、努力することによってこれを達成していきたいと思っております。それから、万が一にこの起債が達成できなかった場合には、財政的にこれを裏付けるかどうかということでございますが、現在の収入の伸びでいきますと、純益が現在三千八百万円ないし四千万円上っておりますが、この利益は水道料金から生まれまして、市民の皆様にお返しすべきものですが、これを利息にあてるとちようどいふいたった起債を達成したことにあてはまるのであります。それから、減価償却費において二千万円を保留しておりますが、この二千万円は年々の拡張に伴いまして、施設がそれだけ多くなるとともに、前の減価償却費も大きくなって留保していくわけでございます。そうしますと建設費は埋合せましてもだいたい達成できるものと存じます。それから現在の状況で三千万円ないし四千万円くらいの利潤が出る。この利潤と減価償却に対する二千万円程度のもの、五千八百万円くらいものを現在市民のほうにお返ししておるのでございます。二千万円の減価償却は、全般の施設が陳腐化したしますので、これの対策はあくまでも配水管、給水管によって対処し、あるいは生まれてきました利益の三千八百万円に対しては全般にお返しするつもりでございます。これは水源を確保するほうに重点をおいております。そうしますと現在でも五千八百万円というものは投資をし、経営しております。それから、年間に千五百万円くらいの増収があるとみております。そうしますと六カ年先には九千万円くらいあるわけで、四十二年度におきましてはそういう費用を全部投入していきましても、一億一千八百万円の財源はできるものと信じております。

なお、起債の面で一億五千万円借り入れが一億二千万円にけずられたということにつきましては、水道局は全力を上げて確保していきたいと考えております。

○議長（山本三郎君） 他に御質疑ありませんので、委口会の付託を省略して議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よってそのように決定いたします。

お諮りいたします。議案第百四十五号及び議案第百四十六号を原案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案第百四十五号四日市市上水道第二期拡張事業の変更について及び議案第百四十六号工事変更申請書作成業務委託契約についての両案は、原案どおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に日程第十八、議案第百四十七号四日市市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま上程の議案第百四十七号本市税条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、さる四月公布になった地方税法の一部改正に伴い、明年度から施行の住民税の課税方式の改正を中心とした市税条例の改正案でございます。

住民税課税方式の改正目的は、地方税制の自主性の確立をはかるとともに負担分任性を基調といたします。これは住民税の本質を明確化したものでありまして、その方法といたしましては、所得課税の方法をとりつつ所得税の自動的な影響を遮断できうるような課税方式に改められるものであります。すなわち、従前の住民税には五つの課税方式がございましたが、これらの方式はいずれも所得税の改正が行なわれますと自動的にその影響を受けまして、納税義務者数及び税額にひびき、また課税方式を異にする地方公共団体間におきましては、住民負担の不均衡があったのでございます。税制調査会におきましてはこの方式を統一することについて慎重に検討されたのでありまして、とくに改正にあたっては住民の負担が増加しないこと、及び地方団体の税収入に激変を与えないよう考慮されたのでございます。その結果、現行の課税方式本文及びただし書に所要の改善合理化を行なって、所得金額から所得税にかけると同様に、雑損控除ほか五項目にわたる所得控除をしたものを課税標準とするいわゆる本文方式及び所得金額から所得控除のうち基礎控除のみを認めるただし書方式の二方式に統一し、市町村はこのうちいずれかを選択するものとされたのであります。本市はこのうちの本文方式を採用し、住民負担が急激に増加することをさげたいと存じ、ここに所要の改正を行なうものでございます。

以上申し上げました課税方式の改正の結果、市民税の収入見込額は本年度分に比較して約七百五十万円程度が減取になるものと考えられるのであります。なお、このさいとくに御了承をえたいことは、市民税に対する本市独自の立場からする減免措置でございます。

この減免制度につきましては、従前におきましても規定がございまして、ある程度の軽減は行なうてまいったのであります。今回この対象者の範囲を大幅に広め、低所得者並びに担税力の少ない階層に対する減免をはかりたいと考えるのでございます。この改正案によります減免対象者は約一万人、金額にして三百七十万円程度が予想されるのであります。

いまして上げました減収並びに減免見込額は、合計約千百万円にも上るのでございますが、明年度におきますこれらの減収は、いずれも自然増収をもってまかないえて、本年度税収額程度は確保できるものと考えております。

なお市民税以外の改正といたしまして、新築専用住宅に対する固定資産税の減免期間を一カ年延長するとともに、評価額の制限に所要の改正を加え、軽自動車税におきましては、賦課標準交付手数料の改正をお願いいたしましたのであります。また入湯税につきましては、公衆浴場は従前課税免除でありましたが、近時高度の施設を有するいわゆる特殊浴場が出現してまいりましたので、これらの施設の利用客に対しましては、とくに不均一課税制度を採用しようとするものでございます。

以上が今回の条例改正案の概要でございます。なにとぞよろしく御審議を賜わりますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本案に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十九、議案才百四十八号四日市市営魚市場条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 議案才百四十八号四日市市営魚市場条例の制定について御説明申し上げます。

本市富洲原地区に建設されました魚市場は、四日市市魚市場使用条例により、暫定的に運営してまいりましたのでございますが、このたび県において三重県遠洋漁業基地魚市場条例が制定されましたので、これに基づいて市が魚市場開設者として、魚市場の管理運営について必要な事項を条例によって定めようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

本案に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十、議案才百四十九号四日市市消防団員等公務災害補償条例の全部改正について及び日程才二十一、議案才百五十号四日市市消防賞じゅつ金条例の制定についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 議案才百四十九号は、労働者災害保険法並びに国家公務員災害補償法の改正に伴い発せられた非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令の一部改正に基づき、条例中消防団員の公務災害補償適用について、身体障害の程度の重いもの及び長期の療養を要するものに対する補償の改善を行ない、また水防法才十七条の規定により水防作業に従事したもので、公務災害を受けたものに対しまして、本条例の適用が受けられるよう新たに規定しようとするものであります。

次に議案才百五十号は、本市の非常勤消防団員が消防作業に従事するにあたりまして、当然災厄をこうむることが予測されるにもかかわらず、これをかえりみることなくその職務を遂行し、そのためになくなられたり不具廃疾となられた場合に、賞じゅつ金を贈るよう定めようとするものであります。

賞じゅつ金は、抜群の功労があつて一般の模範となる方には百万円以内、とくに著しい功労があつたと認められる方には七十五万円以内を、また功労があつたと認められる方には五十万円以内を四日市市賞じゅつ金審査委員会の審

査に基づきまして授与いたしたいと存じ提案いたしましたのでございます。

またなにとぞよろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

本件に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十二、議案才百五十一号予算外義務負担契約についてないし日程才二十四、議案才百五十三号予算外義務負担契約についての三件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 議案才百五十一号は、さる九月の全日協議会において御了承を賜りました北大谷墓地公園の用地買収につきまして、土地所有者が買取代金相当額の融資を常磐農業協同組合及び四日市信用金庫から受けるについで、市とこれらの融資機関との間に損失補償契約を締結しようとするものであります。

次に議案才百五十二号予算外義務負担契約について御説明申し上げます。

戦後わが国農業は、技術の改良等により生産収量が増大し、農家所得もこれに伴って増加したのでございますが、他の産業の飛躍的な所得増加と比較した場合、その伸長率はかなり低くなっているものであります。このような農家経済の現状を打開いたしますためには、農業経営の規模の拡大と多角化をはかり、自立農家の育成につとめなければならぬと存するのであります。

本市といたしましては、農業の振興策として先に畜産主産地形成計画を樹立し、本年度においては、乳牛百五頭の導入を企図いたしておりますが、これが導入にあたりまして、四日市酪農協同組合が乳牛を購入する資金一千五百万円のうち八百万円は、農業近代化資金より融資を受けられるのでございますが、残額七百万円については、地元で調達しなければなりませんので、同組合では資金調達について種々ほん走いたしましたところ、二百万円は自己資金でまかなうことができ、五百万円は三重県信用農業協同組合連合会より融資されることになりましたが、県債連よりの融資は市において損失補償の裏付をしなければなりませんので、予算外義務負担契約をいたしたく、ここに御提案申し上げたものであります。

次に議案才百五十三号は、昨年度皆様の御了承をえて、二回にわたり行ないました漁業補償に伴う損失補償契約の才三分でありまして、このたび富田、富洲原、川越、四日市、磯津及び楠町の各漁業協同組合が、株式会社三重銀行、株式会社東海銀行、株式会社百五銀行及び株式会社三菱銀行から融資を受けられるにつき、市がこれらの各銀行と損失補償契約を締結しようとするものであります。

なお、この補償は明年十二月に行なう予定の才四回補償をもって終るものであります。今回は明年度分の繰り上げ補償について漁業組合の方々からの要望もありますので、現在の経済事情と本市の財政事情を考慮して、明年十二月の補償のうちその三分の一の額を繰り上げ補償いたしたいと存じます。

どうかよろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

本件に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十五、議案才百五十四号立木売却契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 議案才百五十四号は、水沢地区内市有林の立木伐採に伴い、これが売却契約を締結しようとするものであります。

どうかよろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

本件に対する審議は留保いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次会はきたる十八日午前十時に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後四時十六分散会

昭和三十六年十二月四日 市市議会定例会議事速記録 才二号

○昭和三十六年十二月十八日（月曜日）午前十時七分開議

○出席議員（三十七名）

大池	荒志	鈴木	錦	平谷	伊藤	矢野	山口	山本	内山	馬嶋	米田
谷畑	木積	木敏	安	野太	専太	藤繁	田信	山口	山本	温知	好
喜佐	武政	敏一	安吉	太七	専九	藤郎	繁生	田生	山本	温知	兼速記
正太郎	治一郎	一郎	吉	七	九	郎	郎	生	山本	温知	
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	

○市議会议務局（五名）

事務局長 市川善雄  
 事務次長 菊地英也  
 議事係長 川田裕  
 庶務係長 佐藤茂  
 主事 小坂靖

○欠席議員（二名）

野呂 幸太郎君  
 渡部 権太郎君

永田 仙一君  
 橋詰 興隆君  
 小林 喜夫君  
 藤谷 祐一君  
 山本 三郎君  
 中山 島忠勝君

早川 和一君  
 高橋 伊祐君  
 伊藤 金一君  
 加藤 定男君  
 鈴木 愛次君  
 浜田 弥平君  
 服部 昌弘君  
 笠田 七衛君  
 前川 辰男君  
 坂上 長十郎君  
 伊藤 泰一君  
 伊藤 宗一君  
 生川 平藏君  
 辻川 章藏君  
 日比 義平君  
 田村 松平君  
 山中 末松君  
 柴田 繁一君

○議事日程 才二号

昭和三十六年十二月十八日(月曜日)午前十時開議

才一 市政一般質問

○議長(山本三郎君) ただいまから定例会を再開いたします。

本日の出席議員数を報告いたします。出席者三十名、欠席届出者二名、遅刻七名であります。

本日の議事日程につきましては、議事日程才二号によりとり進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして各議員から質問の通告がまいりますので、質問順位をおきめ願いたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午前十時八分休憩

午前十時十八分再開

○議長(山本三郎君) 休憩前に引き続きまして、会議を続行いたします。

質問順位を発表いたしますから、御記入をお願いします。

一番、早川議員。二番、前川議員。三番、馬嶋議員。四番、橋詰議員。五番、大谷議員。六番、池畑議員。七番、伊藤太郎議員。八番、志積議員。九番、坂上議員。十番、田村議員。十一番、錦議員。十二番、笠田議員。以上であります。

なお、要求いたしておきました議事説明者のうち、水道局技術部長が公務出張のため本日と明日の会議に欠席いたしますので御了承願います。二宮助役、民生部長、厚生課長が遅刻いたしますので御了承願います。これより会議を開きます。

○議長(山本三郎君) 日程才一、市政一般質問を行ないます。質問は登壇してお願いいたします。早川議員どうぞ。

(早川和一君登壇)

○早川和一君 市の理事者各位の御努力によりまして、わが四日市も年々に発展してまいりました。市が発展してまいりますとおのずから市民の生活も安定してまいります。市民の生活が安定してまいりますと、自分の子供に対するところの欲望が非常に強くなりまして、なんとかして自分の子供だけはいっぱいな教育をつけて、そうしてりっぱな人間に仕上げて自分のあとをつがせたい、こういうのが人情であろうと思えます。また、市の発展に伴いまして、非常にたくさんの方々ができてまいりました。こういう方々にはとくに幼児の教育に関しまして、非常に高い関心をもっておられるのでございます。一例を申し上げますと、恐縮でございますが羽津地区に例をとりますと、昭和三十七年度には羽津小学校に入学する予定数は百八名でございます。そのうちの百七名が幼児教育を受けております。その内訳を申し上げますと、市が指定してありますところの通園区域すなわちしろやま保育園に五十三名、海蔵の幼稚園に十四名、市の指定してありますところの区域にはわずか六割程度しか入っております。他の四割のものはどうしておるかとお申しますと、四日市幼稚園に十四名、こひつじ幼稚園に十四名、橋北幼稚園に六名、富田幼稚園に四名、暁幼稚園に二名、こういうふうな遠隔地に、あの交通地獄の中をくぐり抜けながら通園しておる実情で、これがために家庭にあるところの親御さんたちは、子供さんが帰ってくるまで安心ならない。それがために自分の生業にもほんとうに熱が入らぬような現状でございます。市は昭和三十年以来、この幼稚園施設に関しまして全然手を加

えていない。義務教育の整備計画に追われて、幼児教育に対してはほんとうに対策らしい対策を立てておられない。それがために市民の各位から熱望がございまして、私どもの議会に対しても再三再四陳情がございまして、この事態に対して市当局はどういうふうに対処せられんとするか、ひとつその方針を承わりとうございまして。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 幼稚園設置の方針についてでございますが、御指摘のありましたように、義務教育施設の整備計画が実施中は、義務教育でない幼稚園につきましても、これは積極的に建設はしていかないという教育委員会の方針を立てていまして、やってきましたので、御指摘のような不十分な幼児教育もところどころに起っていることは私たちも認めています。しかしながら四日市市が現在のように非常に発展してまいりまして、他都市からの流入いたします人々の幼児教育に関する関心、または四日市市在住の方々で幼児教育に対する関心が非常に高まってきました、このままでは義務教育の施設整備が完成されるまで待っておってのちに幼児教育の施設を完備していくということは、とてもいけないことではないかということをお聞きをいたします。この調査がまとまりますから、さいわいいただいま教育総合計画の調査をとりまとめつつありますので、もうじきにこの調査がまとまりますから、この調査がまとまりましたときをまちまして、全市につきましても各地区的に幼児教育の計画を立てまして、それによって十カ年計画と並行しまして、幼児教育の施設並びに運営の方針を立てていきたいと、現在はそう思っています。またこの案ができましたら、教育民生委員会にも御相談したいと思っております。（早川和一君「了承」と呼ぶ）

○議長（山本三郎君） 前川議員どうぞ。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 簡単に二点の質問をします。

まず才一点は、一昨年から市民サービスの充実のために行なわれました事務の合理化あるいは簡素化、こういうところが着々と機構の中で整備されてきたと思われませんが、しかし最近の傾向をみておりますと、内容はそれにいささか逆行したのではないかと思われるような形が現われておると思ふんです。この点につきまして、理事者のほうの御回答をいただきたい。もう少し具体的に申しますと、いろいろ課によって差はあると思いますが、主として会計課を中心とした事務の複雑化といえますか、そういう点について理事者の実情の説明と御見解を承わりたいと思います。

それから才二点といたしましては、当初予算におきまして質問をいたしました街路灯の設置の問題でございますが、これにつきましてはそのときの説明にもあるように、所管の課が商工課とかあるいは総務部それから土木課、こういうふうに分れておって、一貫した政策にはなっておらないような感じがあつたわけです。これにつきましてやはり一貫したものがなければならぬと思ひますが、これは検討するという約束になつておたはずなので、半年以上たつた現在においてどのように検討されたか、お伺いいたします。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） お答えいたします。

才一点の、機構改革によりまして市民サービスの向上あるいは事務の効率化、簡素化というようなことをよく気をつけておるが、局部的には具体的な例として会計業務の面なんかで、多少繁雑になっておるような気がします。ないか、こういうような御質問でございますが、機構改革につきましては、皆さん先刻御了承いただいておりますように、一応そのねらいといたしておりますのは業務の効率化、簡素化でございます。ところが御指摘いただいております会計業務の面につきまして一応われわれのほうでとくに考慮いたしておりますのは、出張所で従来行なつており

ましたような現金操作というようになるべく直接債権者にお支払いするような状態にしたほうが事務も簡素化できるし、そうして非常に安全であるというような考え方から銀行振込というようなことを今回新たに実施いたしました。この問題につきましては職員の方なれもございませし、実際具体的に扱っております状況からいいますと御覧いただいた場合には、ときには前よりも繁雑化したのではないかと、あるいは御指摘もできるのではないかと思いが、私どももいたしましたし、ときには前よりも具体的な、局所的な内容におきましては、ときには事務整備の上で繁雑になるような場合もあることを一応予想しながら、そういうことに習熟しあるいはそういう経験を積んで、よりいっそう簡素化していきたい。こういうような考え方でありますので、これは税務部におきましてもあるいはその他それぞれ部、課におきまして、御指摘のような内容は局部的には見受けられるのでございます。それでなんとかこれを善処したいという考え方で、いわゆる機構調査の改革についての事務能率の向上というような面を取り扱う市役所全体のそれぞれのパートから戦目をお願いいたしまして、委員会を組織して処理していきたいという点で、人事課を中心といたしまして、現在準備もし計画もいたしておりますので、いましばらく長い目で見たい、御面的に御援助、御指導いただきたい、こういうふうに思っております。

二点の街路灯の問題につきましては、御指摘のようないわゆる街路灯を設置する経費は、土木課の予算で計上いたしております。それから商店連合会あるいは発展会などから新しい町を、どっちかといいますと広告的な、あるいは町の発展的な意味をもちまして街路灯を設置する場合の補助金の計上というものは、いわゆる商工課の所管するところでやっております。それから総務部といたしましては、自治会が所管いたしております街路灯につきましてはこれが調査いたしましたところ、年間、本年度におきまして約五百万円の経費負担を各自治会が電灯料として支出いたしておりますので、先般、御了解をえましたようにその二割を援助するというところで予算百万円を計上いたしました。

て援助をいたしております。それでいま前川議員の御指摘のような、それを一つのパートで総括的にすべきでないかというような御意見でございますが、この問題につきましては、それぞれ所管する事項によりまして判断をすることをお勧めはもともしと考えておりますが、そういう中にも総務部におきましてそういった内容的な統括をいたしていくという考え方でありますので、前の問題同様こんどの問題としてよく研究させていただきます、こう思いますから、どうかよろしくお願いいたします。

○前川辰男君 自席でよろしいか。

○議長(山本三郎君) 簡単ですか。

○前川辰男君 才一点の簡素化の問題ですが、いま総務部長から一つの例を申されましたが、私は一般的に見ましてそういう傾向が随所に現われておる。ここに各課長並んでおられますが、おそらく個々の課においては、それぞれ事務の繁雑のために非常に困っておる点があると思ふんです。ここではおそらくいえないだらうけれども、私はそういうことを随所において見、また聞いておりますので、いま部長がいわれましたそういうこともあるかもしれないという点ではなしに、全体的な傾向として機構の面では非常に整備を前向きな姿勢でやっておられるのはわかるのですが、実際、書類を動かす内容が複雑になっておるといふことは事実なんです。もう少し具体的に取上げてみますと、いふと、いまの支払の問題でもそうですが、なるほど会計の窓口においては銀行振込にしますから、現金の収受がないから非常に楽になった。そこで一人の減員はできるでしょうが、しかしそれをやるためには各課において伝票を書かなければならぬという事務が一つプラスされてくるわけです。そういう点で事業をたくさんもっている課であればあるほどそのための人員が必要になってくるという逆の形が出ておるといふことが一つ。それからもう一つは、支払いだけではなしに請求、発注、これらのことから支払いまでの期間が非常に長くなっている。いまだに六月ごろ出

したものがまだ届いていない、あるいは支払われていないという事実がたくさん指摘されるわけです。これはもっと根本的に、いまの部分的な、漸次長い目でみてくれということでのなしに、もっと突っ込んだ形で考えていたかなければならぬ問題かと思えます。まあ一般的な考え方としましては、会計のほうがいゆる金銭の問題だから非常に慎重にやるということが、逆に複雑化されてしまって、そうしてたとえば会計課とか収入役の権限が業務以上に拡大されておるということを客観的にみるんです。この点につきまして十分理事者において慎重に取り扱っていたかかないと、いったん提案し、それが裁決になっておるものが、さらにもう一度同じようなことを繰り返さなければならぬということが出てきておるわけです。こういう点につきまして十分、御注意をいただきたいと思えます。

なお、もう一つその中で起っておる問題では、車輛の集中管理の問題でもそういう点が出ておるのではないかと思いますが、その点につきましてもう少しお答えをいただきたいんですが、借上料三十万の予算が組まれておると思えますが、これらの三十万の予算と、それから現在の所有しておる車の配分の割合ですが、どっか、全体的に使われるんじゃないかと、極端にある課に集中されることがないかどうかということをお伺いしたいことと、それからもう一つたとえば事業課において事業予算で買ったもの、つまり国庫補助をとって買ったものを他の目的に使うということになりますという、これは補助金適正化法の問題にひっかかってくるんじゃないかと思うんですが、その点につきましてやはり事業をもっておる課においては、実際それは事務をやっておるものの機と同じような条件であるはずなんですから、それをとるということもまずいことだし、また法的根拠からいっても問題があると思えます。その点についての二点のお答え。

それから街路灯の問題ですが、なるほど手続きとしましては自治会関係あるいは商店関係、それから土木関係の三つになってくるわけですが、しかし私の申し上げているのは、この前の三月のときにもいいましたように、やはり四日市を明るく住みよい町にするという大きな政策の中において、これを総合的に主体的に取り上げていくという気がまあないという、それらの三カ所の業務がばらばらになって非常にやりにくいという点が出てくるわけです。そういうことを早くやらなければならぬ。たとえば街路灯を設置する条例をつくって、その条例に基づいてやってくというふうな考えがあるのかどうかという点について、お答えをいただきたいと思えます。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 最後の街路灯、いわゆる町を明るくする運動として、総合的に考えるべきだという御指摘につきまして、われわれもそういう考え方で先ほどお答えいたしました趣旨もその考え方で、総務部におきまして土木あるいは産業というところで計画される内容について検討し、総合的にやってみたい、こう考えております。

それから車輛の問題につきましては、本日会計課長が参与にまいっておりませんので、十分調査いたしました後刻お答えいたしたい、こういうふうに思います。

○前川辰男君 あとのお答えのほうは、これは非常に数字を出すことも無理だと思えますので、あとでよろしゅうございませぬ。

電灯の問題ですけれども、やはり一貫した政策として考えていくとすれば、やはり土木関係のもの、それから商工関係のもの、おのそれぞれ特色があって、現在のままでは総務部でやるといわれるのですが、ちょっと無理があるんじゃないかと思うんですが、具体的にもうちょっとどういう形で、たとえば公園政策の問題も入ってくるでしようし、それから商店の商工関係の育成という形も入ってくるでしようし、いまのままではちょっと困難があるんじゃないかと思うんですが、この点どうでしようか。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） この問題は本年度、自治会の所管いたします街路灯の経費につきまして、いわゆる所管しております、現在は総務課でございますが、総務部におきましてその補助金を予算化するような段階になって、皆さんの御承認をえてその執行をいたしております。ところが執行に当たりまして、非常にまあいろいろな御指摘のような問題を、われわれは具体的に把握をいたしておりますので、先ほど来お答えいたしておりますように、これを総合的な見地によって調整し、そうしてある意味では土木なら土木、あるいは都市計画等で計画になるその計画自体につきましても問題がございますし、いま一つ他の諸団体、たとえばロータリー・クラブあるいはとく志の方から街路灯の設置の御寄付なんかをいたしております。こういった場合の処理というようなことが非常にまあなんといえますか、総合的な立場で従来行ないにくいというようなことがありました。それで本年度からは、総務部におきましてそういった問題を土木あるいは商工のそれぞれの係と打ち合せながら処理していくような態度をとっておりますので、むずかしいところもございますが、現在の段階ではそういった特殊のパートをつくらうという考え方はもっておりませんから、こちらで調整を十分いたしまして、御期待にそうような処理をいたしていきたい、こう考えております。

○前川辰男君 最後に市長に伺いたしたいのですが、いまの総務部長のお答えでは、現状において総務部でまとめていきたい、こういうお答えであつたのですが、ところが現状では自然発生的に、あるいは必然性から生まれてきたのであつて、それが一つのものにまとめられていく根拠というのがないわけです。どうしても、そこで四日市市の町を明るくするという方針があれば、ひとつそのものになる条例なりそういうものが必要ではないかと思ふんです。まあ現状をまとめるといふのでは限界があるので、どうしても基本になるべきものをしっかりつくって、それに基づいてやっていく必要があると思ふので、重ねて最後に市長の御答弁をお願いしたいと思います。

〔市長（平田佐短君）登壇〕

○市長（平田佐短君） この問題につきましては、御指摘のとおり実際の運営面につきましてはなかなか各方面からいろいろの御要請もあり、また御出資も願ひ、あるいはその料金も随つておる、いろいろの関係がございますので、漸次町の体裁も落ち着いてまいりましたから、よく関係の方々とお相談を申し上げて、一つの態勢にととのい上げていきたい、こういうふうに努力をさせていただきます、こう考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○前川辰男君 だいたい私の質問がわかつていただいたように思いますが、それでよろしゅうございますか。

私がいっただようにやはりそのものになるべきもの、それをつくってそうして積極的にやっていく、そういうお答えと解釈してよろしゅうございますね。あまり抽象的なことでは困るのですよ、これは。

○市長（平田佐短君） それじやさういふふうにするようにいろいろと機構をまとめ上げまして努力いたしてみます。

○議長（山本三郎君） 馬嶋議員。

〔馬嶋温知君登壇〕

○馬嶋温知君 まず最初に下水、排水の問題について伺いたしたいと思います。

最近、国家におきましても都市下水路の問題について、意欲をもって十カ年計画なんぞを考えておられる、よつてその計画の中に本市の計画も入れていくように努力しておるということが、先般の議場で答弁を聞いておるのであります。それからまた市長御自身におかれましてもそういった下水、排水の問題については根本的に考えていかなければならぬからして、コンサルタントなどに依頼して極力やるということばも聞いております。それでこの問題は相当事業量も多く、従つて二年、三年ですむ問題ではございません。といつてもこのまゝいつまでも放任しておける問題でもないと思ふのであります、当局におかれましても、ことごとくにいろいろと調査をし研究をされて、そのときそ

のつど苦慮しておられることは見聞しておるのであります。この遅れておる下水、排水の問題について、来年度どのような意図のもとに、またどのような施策が打ち出されていくか、これについてお伺いしたいと思います。

次に公民館活動についてお伺いしたいのであります。が、本年度の三本の目標を社会教育において打ち立てられて逐次その実現をはかっておられることは承知しておるのであります。が、その実現が二十七の公民館を通じてどのように具体化され、どのような成果がもたらされておるかということについてお伺いしたい。なお、この公民館の運営が最近、市当局の計画のみによってはおこなわれているのが多いのであります。が、こんごはどの地区その地区の有能、有識者とあいたずさえてこの運営の災をはかっていく、こういう御意図がさらにあるかどうか。昨年度来ブロック制度にいたしまして改善の歩を進めておられるのであります。が、さらにもう一歩進めて市民各位と互いに手をたずさえて、むしろその地区の有識、有能者にある程度のお仕事をお願いするようにしてその実をはかっていく、こういう御意図が来年度に行なわれていくかどうかという問題。

それから社会教育の、ここに教育委員長さんがおみえにならぬので残念であります。が、この社会教育についてどういような腹がまえと申しますか、とくくみ方といえますかその度合といえますか、そういうものを一べんお尋ねしたい。だいたいいみておりますところによると、委員会におかれていろいろと苦慮はしてもらっておるのであります。けれども、学校教育の方面に重点が注がれて、社会教育の面にはあまりにも意欲が欠けておるのではなからうかと思うのであります。その点どういう心がまえでおられるかをお尋ねします。

そうして、次には青少年問題のことであります。これもいままでと同僚議員から発言もありません。が、当局の方々もお心にはとどめてなにかと研究してもらっておることとは思いますが、健全育成の面は社会課でこれを取り扱い、不良化防止とかあるいはまた子供会といったようなものは厚生課でつかさどっておられる、というふうに青

少年の育成が一本化されていないうらみが本市の場合にはあるわけでございます。それで尼崎の状態を聞いておりますという、これが市長部局に特別な局を設けて実施しておられるのであります。せめて来年度からこういった単独の局を設けて青少年問題と取り組んでやっていく、こういう御意図があるかどうかお聞きしたいと思います。

次に住宅の問題であります。最近、まあ御無礼な話であります。が、能力のないというか金のない人たち、低所得者の方々におかれては、新たに住宅をかまえるということがまことに至難であります。従ってそれからかもし出されてくる兄弟げんかとか家庭の不和あるいは風紀の問題、ひいては犯罪のもとになるようなものが残念ながらもし出されておる事実、一、二にとどまらぬのであります。そういう状態におかれておるのでありますからして、これらの人たちの住宅を解決するということが、そういう不安な残念な問題を是正して未然に防いでいく根本になりますので、市において来年度、どのような住宅の政策をもっておられるか。

なお、仮設住宅の問題におきましては、九月の市会において市長御自身のおことばとして、既定の線にそって一応処理していくことが建前であるという御答弁があり、部長の答弁の中では、厚生省の問題もありません。が、なかなかスムーズにいかないがとにかく普処する、ということでありましたが、その後どういふふうになっておるのか、それについてお尋ねいたします。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 公民館の問題の一、二点につきましては、あとから社会教育課長からお答えさせます。私は三、四の問題についてお答えいたします。

市の当局として社会教育についてどういう腹がまえで取り組んでおるのか、またはいくのかという問題でございます。が、私は基本的には社会教育が成人相互の教育だと、こう思っています。従いまして私たちのいたします事は、

その相互の教育につきまして御援助さしていただく、そういう場を与える仕事をさしていただく、こういう心持ちでやっております。しかしながら学校教育のよすがに一つのレベルがありまして、それを押していくごとと違ひまして非常にいろいろな階層の問題があります。従っていろいろの階級また知識の方々もございましてこれに従います職員といましてもそれに相当する資質養成こういうものが伴いませんと、いかに心あせりましてもこの実績をあげることはむずかしいという点がございまして、私たちとしましては学校教育と同じにこれにとっ組んでやっていきたい熱意もっておりますけれども、学校教育のような実績がなかなか上らないということをはなはだ残念に思っております。

その次の青少年問題のごとでございますが、教育委員会で行っている仕事、厚生課で行っている仕事、またはこれは大きくひくくめますと社会福祉警察関係、そういうことにもなると思うんですが、すなわち青少年問題協議会が扱う問題に広く発展すると思うんですが、市の行政のうちで青少年問題協議会が扱う問題としますと、非常に広い問題になりますけれども、私たちとしましては、現在あります青少年補導センターがさいわい拠点としてできましたので、これを拡大していただきまして、できましたならば、私たちの希望としましては市の一つのこれが拠点になって、社会教育も厚生課、ほかの部面もこれに含めて一本の行政が行なわれていくようにいたしたい、私たちとしてはそう希望しています。

#### 〔社会教育課長（大広保三君）登壇〕

○社会教育課長（大広保三君） 先の二点についてお答えいたします。青少年教育の充実と文化団体の育成と、それから最後才一点は今年度の社会教育の目標である三つの柱が、公民館においていかに行なわれておるかという点であります。才二点のほうは公民館の運営について、地区の有識者をもっとまじえてやるということについて来年度はどういう考

え方でおるか、こういうふうに考えてお答えいたします。

才一点からお答えいたします。三つの柱は、これは青少年教育の充実と文化団体の育成と、それから最後には社会教育関係職員の資質向上というこの点でございます。公民館におきましては、この社会教育の方針を、その地区の特異性をよく考えまして、地区の人たちの御意見もよくお聞きして、それをその地区に合うように実現をしていく、こういう考えでやっておりますが、才一点の青少年教育の充実につきましては、これを二つに分けてまして、勤労青年の教育の方面とそれから青少年団体のほうの育成、この二つをやるように、こういうふうに考えてそれぞれ各地区で研究をしておるんですが、勤労青年の教育は、これは一般の青年学級の教育なのであります。が、この青年学級の教育は、これまでにもたびたび御指摘いただきましたように、非常にむずかしくてだんだん人数が減っていくでないかというふうな点で、この点につきましては漸次これをグループ性のものに切りかえつつある。たとえば北部公民館を例にあげますと、短期にやるものと長期にやるものとありまして、長くずっと一年間やるというふうなグループは社会研究とか読書、コーラス、フォーク・ダンスというふうなもの、それから三カ月あるいは二カ月くらいにやっていくのは書道、手芸とか、そういうようなものもグループ学習に切りかえておるといふこと、それから地区によりまして、たとえば中央のごときは、これは都心部と橋北、羽津、海蔵であります。が、羽津はこれは一般の青年学級が成り立つてあります。が、この都心部のほうの青年学級はほんとうに成り立ちにくいのであります。で、この点につきましては職業青年学級に切りかえるというふうな点で努力をしておると思っております。すでに商店員講座というのは成り立っております。次にはこんどいろいろと御審議いただきまして、工業青年学級のほうを成り立たせたい、こういうふうに考えております。

青少年団体の育成につきましては、馬嶋先生からたびたび御指摘いただきます青年団の育成ということについては

幹部の養成をやらなければならぬのではないか、この点につきましては非常にいろいろ私たち苦しみまして、まず市青協の幹部の令合が月に二回ずつありますが、これをほんとうの青年団のリーダーとしての考え方、技術というふうなものに身につけるように外へ出まして、そういうふうな点について幹部がほんとうの幹部になれるように努力しているわけで、それとともに幹部の方も各地区を回って、そうして青年の声を聞かないとほんとうに自分たちのやり方がわからないというので、各地区のほうへ回りまして各地区の声を聞いております。すでに才一回目は全部終っております。

それから子供会や少年会の育成であります。子供会につきましては厚生課との連絡もありますので、この連絡を密にいたしまして指導者の育成につきましては、これは社会教育課が相当力を入れています、そうして幹部の講習をすでに一回やりましたが、その間だんだんと話を進めまして少年団体の市一本の連絡協議会というふうなものをもっていこうでないかというふうなところまで話が進んでおります。

文化団体の育成につきましては、市全体といたしましては加盟団体が七十四、そうして連盟の数が九つ、これが一つになりまして文化団体連絡協議会というものが文化まつりまでででき上りました。これが地区のほうに及びますのはこんごの問題でございます。地区のほうで文化団体をどういうふうにするかということはいろいろ御指示いただきまして、これかたそれを育成していくようにしていきたい、こういうふうな思いです。

それから社会教育関係職員の資質の向上であります。これもふだんからいろいろとお教えたいたしております。名古屋大学へ六名の方の派遣をお願いいたしまして、四十二日間勉強させました。この勉強は有形無形の点で非常に役に立っておりますというふうな思いです。それから職員たちはお互いにそれぞれ部会をこしらえまして、青少年部会、

婦人部会、視聴覚部会、本年はさらに体育・レクリエーション部会をつくりまして、そうして月に二回寄りましてはいろいろとお互いに話し合いしております。以上が才一点であります。

才二点のことにつきましては、これは御指摘いただきましたとおりにあるべきであるとお私たちが考えておりました。つねに公民館運営委員会の委員の方々の御意見を承わり、ほんとうにただ踏間に応じていただくとか審議をしていただくというのでなしに、実際お助けいただくというふうな方をお願いするように努力しておりますので、これは来年度からそういうふうにお願ひするよう組織をもっていきたい、こういうふうな考えております。なんと申しましたも、さっき教育長も申しましたように市民の皆さん、ことに地域の方々が自分たちで勉強をしていこうではないかというふうな気持ちが出てきて、社会教育が出来ますので、そういうふうな点でこれからはいろいろとお助けをいただきたいと思っております。以上。

〔才一建設部長（城井義夫君）登壇〕

○才一建設部長（城井義夫君） 都市の下水並びに排水の問題でございますが、とくに御質問の趣旨が北の地区、富田、富洲の地区のように排水いたしましたので、そういう点においてお答えさせていただきます。（馬嶋温知君「橋北や浜田も、富田、富洲に限らず市全般的のひとつ立場に立って」と呼ぶ。笑声）

この都市排水の問題でございますが、現在全般的にみまして一つの解決のめどないしは端緒についたというふうな個所につきましては、すでに御了承のとおり塩浜の方面の雨池川の排水関係あるいは大井ノ川の関係、それから名古屋道との関連の羽津の地区の関係等でございますが、いまのところまだ軌道に乗っておらないという地区を取り上げて考えてみますと、南のほうから申しますと鹿化、天白の間にはさまれた地区、すなわちガス会社のところへ寄ってくる水系でございます。それと橋北地区、すなわち海蔵と三滝との間にはさまれた地区、午起のほうに排水する水系で

ございます。並びに米洗川から北のほうがいまのところ解決ついております。それでこの地区の、担当の部課の考え方といたしましては、まず才一に鹿化と天白との間でございしますが、これにつきましてはたまたま本年度より大協石油の関係の約七万坪ほどの埋立工事が着工されまして、現在中止中でございますが、一応、工事にかかれております。そういう関係から、とくにこの問題を急いで解決つけないところから、地区の方あるいは会社においても話を進めておるんですが、いろいろの関係上、会社の工場関係の仕事が一時とめられておるといところから解決が遅れておりますが、これは近く会社といろいろ考え方を総合いたしましたして解決をつけたいと思っております。

次の午起地区の問題でございますが、これにつきましては農業関係において八百ミリだったと記憶しておりますが、一台ポンプ場ができたわけでございます。ところが、この能力がやはり市街地の排水のためには寡少でございますので、これを二倍あるいは三倍程度に増強しなくてはいけないという問題でございますが、これにつきましてはさし当たって三百ミリのポンプを一台、その耕地のポンプの施設を利用いたしまして現在増強いたしましたところでございます。これでおお不十分でございますので、こんど公共下水道のできるまでの間、都市排水として国の補助を受けるべく話を進めておるわけでございます。

次に米洗川から北でございますが、この問題につきましては御質問のときに御指摘のありましたようにいろいろの大きな問題、すなわち<sup>角</sup>方面の丘陵地帯の開発という問題とも関係いたしております。そのために根本的にひとつその筋の権威者の調査を願いたい、こういう考え方をわれわれはしとります。この調査につきましては現在、予算的措置がございませんが、できますれば本年度からでもなんらか手を打ちたい、その考え方につきましては開発局ともよく打ち合せいたしまして開発局の調査費等がもしその予算目的から使わしていただけるようなことがあれば、そういう非常措置の手も打ちたい、われわれはこういうふうにも考えております。来年度におきましてはぜひそういうことを具体的に進めたい、こう思っております。その全般的な構想をまとめるのは別途に、富田の従前のポンプ場並びに茶ノ水のポンプ場、これにつきましては、その構想のいかんにかかわらず増強が必要である、こういうふうにわれわれ考えております。

抜本策といたしましては富田、富洲の市街地の外周に大きな遮集水路をつくって、直接水を市街地に入れないような考え方にいたしましたし、市街地の中自身の水がございします。そのために決して富田、富洲のポンプ場の増強は将来むだにならないという、こういう考え方からポンプ場の増強並びに水路の整備はぜひ来年度から国の補助がえられれば進めていきたい、こういうふうに担当の部課では考えておりました。先般も担当のほうで上京いたしました、これの予算要領についてはとくに説明をいたしました次才でございます。また富洲原のポンプ場につきましては、被害を受けるのは主として四日市市の富洲原の地区でございます。この水の半分以上は川越地区の水が入ってくるのでございまして、この点川越町とも連絡をとりまして、アベック陳情をしておるような次才でございます。また四日市市といたしましては、兩池川に大きな予算を国としては受けておりますので、少し欲ばっておるんじゃないかという感じをもたれちゃいけないというところから、茶ノ水のポンプ場につきましては、場合によっては川越の町の名前で事業を起してもらおう、こういうような考え方も一つの考え方として、都市排水についてはだいたいそういう構想でございます。

〔才二建設部長（中村由郎君）登壇〕

○才二建設部長（中村由郎君） たいま馬嶋議員さんから低所得者に対する特別低家賃住宅について来年度はどうするのかという御質問でございます。これに関連いたしましたして一般公営住宅の現状の状況を申し上げて御了承を願います。

たいと思うんですが、住宅の困窮は日を追うて増大いたしておるのでございまして、市は従来、単年度計画をもってこの住宅政策を遂行してきたのでございしますが、これを打開いたしますのには一段と積極的な施策の充実がさげばれておるのでございまして、公営住宅、分譲住宅並びに宅地分譲というような総合的な住宅の開発を進める必要に迫られてまいりました。昨年、小林団地の開発に着手したのでございます。これは市といたしましてもこの住宅施策に一転機を画したものでございまして、こんごこの住宅難の解決に大きな命題として発展するものと考えておるわけでございます。三十五年度の分を含めまして三十八年度までの公営住宅は、この団地計画の一環といたしましてとくに建設省に対しまして確定計画を策定いたしましたして、御承認をえて現在着々と工事を進めておる現状でございます。この計画の内容によりますと、建設の戸数は昭和三十五年におきましては九十四戸、三十六年度におきまして九十戸、三十七年度におきまして九十八戸、三十八年度は百六戸、合計三百八十八戸という予定を立てておるわけでございます。なお先般、南部開発委員会の方々に現地を御視察願ひまして、つぶさに現状をみていただいたわけでございます。こんごにおきましてもいろいろ開発局におきまして団地開発に並行いたしましたして、私どもはこの公営住宅の総合的な見地から計画を進めていきたいと考えておるわけでございます。いま馬嶋議員さんからおっしゃった特別低家賃住宅はこれらと並行いたしましたして、先般この計画につきまして建設省の査定官がみえまして、現地を御視察願ったのであります。この問題の特別低家賃住宅の要旨も強くその際に申し上げて実情を申し上げて、これが達成できますように私も努力いたしておるのでございしますので、いずれこの低家賃住宅のワグがえられましたならば予算を計上させていただきます。これに対処いたしたい、かように考えておるわけでございます。

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午前十一時二十分休憩

午前十一時四十三分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

〔馬嶋温知君登壇〕

○馬嶋温知君 下水、排水に関係して詳しい説明を受けたわけでありまして。そこで国、県、他の町との関連等もありましてなにかと実施に移すということがスムーズにいかないきらいがあることはよくわかるのでありますけれども、それだけに相当の熱意と計画がないという現実が遅れますので、今年度にはある種の調査が実施されるように聞きましたので、これまことにけっこうだと思ひます。その調査に基づいて来年度には極力計画と予算化をもって実施に移していただくよう切に要望をいたしましてこの点は終ります。

社会教育の面におきまして意欲をもってやっておるのであるけれども、学校計画同様には成果が上ってこないのは残念に思うという答弁がありました。なお、公民館活動におきましては、それぞれのことし打ち立てた目標のもとにいろいろとお骨折りにいただいておりますことがわかったのであります。その青少年の集う数というものは、いくらグループを主体にしておるといわれてもその数は少ないことと思ひます。ごんごなおいっそういっそう努力を重ねていただきまして、来年度には市民とあい提携をしてその実の上るよう計画をしていただきたい、こう思ひます。そこで青少年の育成を一本につかさざる部局を設けたらどうかということに対して、いま教育長の話によりますと補導センターを逐次太らして充て充てます、その面でもやっつけたい、こういう御答弁であつたわけでありまして、私の思ひには別に青少年育成の部局を設けて、その中に位するものが補導センターではなからうかと、こう思ひます。でありますからして、条例なども設けられたら設けていただきまして、青少年育成の問題を

健全、不良化といわずに一本になってとっ組んでいくという部を設けていただきたい、そのためには相当な人員の配置を必要とするのでありますが、この人口の配置におきましては不安であります。現在教育方面にたずさわっておられる、とりわけ社会教育公民館活動にたずさわっておられる方をなんとか中心に集めて、出先のブロックには数を減らすことによって、減ったその職員をそういった方面に転用することにしていけば、当面、割に人員の増もできるのではないかと思われましますので、専門的な単独の部局を設けて、その方面に鋭意仕事をしていくというお考えをさらにお尋ねしたいと思っております。

ただいま低家賃住宅の問題が答弁されました。国との申請ないし指示によって将来考えておるといふ御答弁であつたように伺うのであります。こういった問題は建設費に相当な金額を投入せられなければなりませんので、まことに市としても手がつきにくいことと推察するのでありますけれども、現在の情勢からみましてもさい前申し上げましたような残念な、またわずらわしい問題がるる生じてきたこと等も思い合せていただきまして実現に努力をしていただきたい。

なお、仮設住宅のことについて答弁がなかったのであります。この問題につきましては、市長御自身が九月の市会におきまして意図を含めてことばの中に出しておられますので、その点はよく了解しておるものでありますけれども、現在の状態をながめておりますと、相当なといひまするか不適確者が入つておたり、あるいはまたいすわりの意欲をもやすような実情が出ておりますのと、またスラム街化したような事実を見聞いたしておりますので、この処置等は、まことにこれまた人権問題にも触れてまいりましょうから、市当局も操作がむずかしいことと思ひますが、むずかしいからといって現在のこのままを黙認しておるといふような手はないと思つております。でありますから、そういった仮設住宅の整理を早急に実施していただきたい。その実施にあたつていろいろ地元の

本人の要望等もありませんが、そういうことについてはどういふ態度でのぞまれるか、その点についてお尋ねしたい、こう思ひます。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 市の一本の青少年課または部局のようなものを設けることについての再質問でございますが、私たちの立場でなしに、市としての立場で市長のもとに直属の青少年課を置くというようなことは、進んだ市ではやっておるところもございます。そうして大いに成果を上げていくように聞いています。これは理想的に、私はそうやっていただければ非常に青少年問題の振興になると思つていますけれども、私が先にお答えいたしましたのは、そういうことをやるためにはここでいろいろまた協議をし研究し、そういうことを重ねておることになるので、現在実質的に輔導センターがございますので、さいわい助役直属になっていきますから、これを拡大して、実質的に青少年課と同じようなものもっていくほうが早道ではないか、こう考えましたので、お答え申し上げたようなわけでございますので、理想的にはお尋ねのように青少年課を置くということになればさいわいだと思つています。

〔民生部長（加藤藤雄君）登壇〕

○民生部長（加藤藤雄君） ただいま馬嶋議員さんから、仮設住宅を早急に整理しろということなんでしょう。このことにつきましては、前回の九月市議会におきまして馬嶋議員さんその他のお方から御質問がありました。担当部長からも御説明申し上げ、また市長さんからもお話があつたことを私は速記録で十分拝見いたしておるわけでございます。元来、仮設住宅は二カ年ということになっておりますので、従いまして期限といたしましては十一月の三日の日が満二カ年になるんじゃないかと私考えております。でございますが、もともとこの仮設住宅を建設いたしましたのは、県でございます。従いまして県は国から八割の助成金をもらひまして、仮設住宅をつくつておるといふ現状

なんでございます。従いまして私ども担当部課のものとしたしましては、県に対しましてこの仮設住宅をいかにするんかということ、たびたびその指示方を要望しておりましたんですが、県庁のほうといたしましてはなかなか案がないということで延び延びになっておったというのが実情のようでございます。従いましてつねに県の民生部というのやっておりますもなかなかラチがききませんでしたが、先般、各市の厚生課長会議がございました席上で、県のほうから一応の案が示されました。その案は先ほど申し上げましたように、根本的に厚生省からの承認をえなければ撤去できないというふうな建前になっておる関係上、県庁といたしましては各市の意向を聞いて、そうして一応県で案をつくらうということ、案ができましたその通知が先日まいったわけでございます。その通知をみますと、応急仮設住宅が所定の期間、いわゆる二カ年でございますが、所定の供与期間を経過した場合は市町村に無償譲渡するものである。二年過ぎた場合、市町村へ無償でそれをやるのだということが第一点でございます。才二点は、市町村長は前項により、前項によりということは無償で譲渡を受けたことでございますが、前項により無償譲渡を受けた仮設住宅を処分するときは二週間以内にその状況をすぐ報告しろ。

才三点は、市町村長が譲渡を希望しない仮設住宅も撤去するんだと。しかしこれは、この撤去の方法は市町村長に委託するのだというふうな要綱でございます。その他仮設住宅を処分いたしましたして資材その他で収入があった場合はそれは国のほうへ返すのだ、それから収入があつてトントンの場合はそれでいんだけれども、かりに足が出た場合は市町村で足の出ただけもというふうな要綱で、この要綱によつて市町村は県へ申請をしてくれ、そういたしました。県はそれを厚生省へもつてまいりまして、厚生省の承認を受けて無償譲渡よろしいというふうなことの通知をさし上げるといふ通知が先日まいったわけでございます。それで私ども担当のものとしたしましては現況の点を十分調べておりまして、ただいま馬嶋議員さんからお話ございましたように不正入居の方もあるようでございます。が、実

際現在、富洲原、富田、港地区、塩浜、日永、小山村、桜、県、保々、下野各地に散在しております。仮設住宅が当初は三百七戸でございましたが、そのうち名四国道の関係で一部撤去されたものがございます。それもこういう指しがございますが、いろいろ勘案いたしましたしてけっきよくのところたいたりこわしを可能とするところは五十八戸という数字を私どもはにぎっておるわけでございます。もちろん不正入居の人なんかの数字も入つておるわけでございますが、そういうことでそういう指示がまいりましたので、それによりまして一応、国のほうへ県から申請をいたしました承認をしていただくことが先決問題だと考えましたので、無償譲渡の書類をただいま県庁のほうへ出しておるといふのが実情なわけでございます。実際問題としましてそれじやこんどどういふふうな作業を進めていくかと申しますと、申し上げましたようになかなか住宅がない、行くところがないということ、またその中に入つていらつしやる方にいろいろの事情がございますので、先般の九月市会におきまして馬嶋議員さんから御発言がありましたようにあまり強くもやめていけない、やわらかくあつてもいけない、緩急よろしきをえろというふうな御指示もあり、また市長さんの親心の点も速記録で拝見いたしておりますので、そういう方針に従いましてやめていきたいというふうな考え方もつておるわけでございます。なお、それに対します新しい住宅を建てそこへ移らせるという問題、あるいはそこへ当然起つてくるのでございますが、そこにも問題がございます。かりに二階建、三階建の鉄筋の才二種住宅のようなものを建設いたしましたも、現在入つていらつしやる方の職業上の関係、現在、家賃はただでございますが、そういう建物を建てましたときに二千元なり二千五百円の家賃を出して入りうる人が、該当者があるかどうかというふうな、なかなかそういう問題が山積いたしておりますが、それはそれといたしまして、申し上げましたような現状でございます。担当のものとしては日夜それに対して努力をいたしておるわけでございますので、よろしく

御了承をいただきたいと思ひます。

〔馬嶋温知君登壇〕

○馬嶋温知君 仮設住宅の件については無償譲渡を手續き中である、その後によく検討をして善処をするということばで了承をいたします。なおこれに加えてよろしく文字どおり善処をすみやかにしていただくことを希望いたします。

次に青少年の輔導の専門の課を設けることは希望するところである、という教育長の御答弁でありましたが、現在のところはこうだ、こうおっしゃっておられますが、さらに一歩を進めて他都市におきましても行なわれておる青少年課を設けるといふことについて市長御自身はどういうようなお考えをもっておられるか、御答弁をわずらわしいと思ひます。

〔市長〔平田佐矩君〕登壇〕

○市長〔平田佐矩君〕 御答弁申し上げます。

課を設けますことは、理想といたしましてはけっこうでございますけれども、最近、たくさん課もできておりますし、またそこまで調査をいたすという段階まで至っておりませんので、課を設けるといふことにつきましてはやや時期尚早でないかと、こういうふうにお考えですので、どうぞよろしく御賢察のほどを願ひます。

○馬嶋温知君 簡単ですので自席から――。

時期尚早じやないかというお考えであるようでありますが、極力この点についてはこんごいっそう御配慮をいただくよう切望いたしまして終ります。

○議長〔山本三郎君〕 橋詰議員どうぞ。

〔橋詰興隆君登壇〕

○橋詰興隆君 私は前回九月議会の折に質問をいたしましたことと同趣旨の質問を再び行なつてみたいと思ひます。

まず、市長にその前にお尋ねをしたのですが、市長の政策の中心は工場誘致によって地域の開発をするというところと進めてこられたわけですが、任期になられてからすでに約半分を過ぎておられるわけですが、その間にその政策の目的、あるいは効果というものがほぼ測定をされ、こんご残された任期の中でどうするかということは当然考えられておられると思ひます。さいわいちやうど真中ごろにあたります今日の時点の中で、私どもが検討しなければならぬ段階にきておると思ひます。そういう点で市長のほうで今日までやってこられた実績というものをどう評価し、またどういふ批判をしているか、こういう点について一言率直な御答弁をわずらわしい。ということは、従来、地域開発ということが戦後昭和三十年代に入つて日本の各地でとなえられ、また行なわれているわけですが、本来、社会科学の中で地域開発ということば、そのことばすらがなかなか定義がむずかしいといわれておるわけですが、端的に申しまして、現在日本の中で行なわれておる地域開発というものが、その地域の特殊性というものを生かしながら住民の福祉をどう増進するかということにあるわけですが、今日行なわれているのはややもすると、端的に言えば工場誘致、それも単に大企業の工場をもつてこようとするところにあるわけですが、その裏返しがあるいは先ほど馬嶋議員がおっしゃつたような排水の問題、さらに各議員がつねに叫んでおる教育の問題、衛生保健、こういった住民に対する直接的な面での欠陥が現われておるんじゃないか。これは私がここで申すまでもなく、当議会の議事録をみてもみるだけでも判然とするんじゃないか、こういうことをどうこんご残された任期の中で行なつていこうとするのか、その基本的な考え方というものがこゝらで明らかにされてもいいんじゃないか、こういう考え方をもちますので、市長の率直な評価と批判というものを申し上げたいと思ひます。

次に、産業部長あるいは商工課長でいいわけですが、前回に引き続きまして、前九月の議会におきましては私は日

本の経済状態が過去にない、日本の資本主義の歴史の中になくような様相をきたしておる。このことが中央政府の高度成長経済政策の中で、いわゆる所得倍増ブームということがいわれておるわけです。ところが、本来、国民の福祉を増進するはずのところの政府の高度成長政策の現われ方というものが、ことしに入ってからむしろ逆に直接的に国民の生活に直結する物価の値上りということになっておるわけです。そういう中で私も考えなければならぬのは、日本の大独占資本の利潤追求の中で地域の商行政というものはどういう形になるか。過去に経験しただけによほどの見通しと対策が必要でないか、こういうことを申し述べ、とくに地域産業の中心である万古窯業の育成強化をどうするかということで質問をしたわけですが、そのときの部長の答弁で私は一応の安堵をもったわけです。しかし現実にはより大きなものがくる。さらに九月には自由化というものも大きなものがある。その中で地域の商行政をどうするかということで私は心配しておったわけですが、今日の時代はより深刻なものが見通されるわけです。そういう点でこの機会を利用して産業部長なりあるいは商工課長のほうから現実に対しておる市内の中小工商业者、とくに零細企業者に対する状況というものを率直に説明をしていただいて、われわれがどう対処すればいいかということの一つのめどというものを与えていただくこともこの際必要ではないか、こういう考え方をいたしておりますので、報告を求めたいと思います。

その次に、先回も質問いたしました学校教育の中の義務教育費の中に占める父兄負担、とくに税外負担の問題について、その当時教育長並びに市長のほうから困るほうで一応のめどをみておるといふこと、あるいは全体の考えとしては漸次少なくなる方向をとるのだ、それもなんらかの方法を研究してみたいといふことが表明されておるといふことが、その後状況が変っております。たとえば教科書代金の問題が中央のほうで一応の論議がされておるけれど

も、最近の報道によると三十七年度からの実施が非常にむずかしくなっております。また逆に申しまして、教科書の代金が、二〇〇ほどの値上りがほぼ決定されておるといふことがきのうの新聞の中にも出ております。そういうことをみてみましたときに、今日の税外負担の問題をみました場合に年々増大をしておる。それに対してどう全体の方向としてみていくか、先般、議会の中に出された出所不明ですけども、教育委員会から出た資料だと思えますが、あの数字をみても相当大きな数字になっており、個々の父兄の負担をみた場合により大きな負担がここにくる。さらにもう一つ私が聞いたところでは給食費が約百円ほど上るのだ、こういうことがいわれております。現に給食費の内容についてもパンが子供の餌では小さくなってきておる、それでは足りないのだということを訴えております。パンの小麦量が一食について約十グラム少なくなってきた。これに対してどう対処するのか。以前は給食費についてたしか児童一人についての月額で五十円ですか、これだけの市費が出ておったわけですが、それがなくなるとほとんど全部が父兄の負担になっておるわけです。これに対して、値上りの実態に対してどう市は対処するのか、これに対して私が希望したいことは、値上り分に対してあるいは補助するなり、少なくともパン代くらいは市費でもっていいんじゃないか。それくらいのが出せないような市の財政ではないだろう、こういう見方をいたしております。そういった点について検討したあとというものをこの機会に率直に出していただきたいと思っております。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) 答へ申し上げさせていただきます。

だいたい四日市市がとりたいたいと思う政策につきまして、とくに産業に対しまするいき方といたしましてはたびたび申し上げておりますとおり、南のほうには依然としてやはり産業の性質上化学工業を伸ばさしていただきたい、北

のほうに向ってはいつも御報告申し上げておる次才でございますが、八幡がああいう関係で六十万坪前後のものを造成したい、そうして山のほうではまず四十万坪を造成したいということでございます。それを一つの重工業のよりどころとして進めさせていただきたい。その方針の主なるものは、どうも化学工業だけでは将来不況がきたときにわが四日市民の職場としては非常にせまいところである。従って重工業方面に手を伸ばして、そこに豊富な職場を供給せしめたい、こういうことが願いでございまして、これはすでにたびたび大きな問題として申し上げますと、地了承をえておることと存する次才でございます。ところが、御承知のとおりなかなか具体的な問題になりますと、地上に浮んでききますまでには時間がかかりまして、才一、海の上におきましては御承知のとおり県とのいろいろな懸案がまだまだ少し残っております。だいたいの線は了解せられておりますのですが、残っております山のほうも、御承知のとおりこれを買取る順序になりました。先般御了承をえましてこれに伴いましてさらに百万坪前後のものを市が買い取って、少なくとも三年くらいのものにこれを処理したい、こういう方針に進まさせていただいておるのでございます。そのほかにかねがね当市に産業をもつておいでになる方々の関連の工場が進出したたく、これにつきましても、その後南北の委員余の方に御報告も申し上げ、御了解もお願いしながら漸次実現するようにつとめておる次才でございます。これは御同慶にたえぬことと思っております。しかるに中小企業はこの間に立って非常に圧迫を受ける、また大企業におきまますところの賃金問題と、中小企業におきまます賃金問題につきましましては、非常な懸念すべきことがある。そこで時勢の要求といたしましては、なんといいましても生活の向上ということが伴いますので、漸次これを合理化して、そうして一般のレベルを自然上げていかなきやならぬ、それには産業を合理化していかなきやならぬ。とくに中小企業につきましましては産業方面で調査させておりますように、中小の企業団地というものを設置して、できればそういうことで鉄鋼関係の方をまず才一番に集まっていたらいい合理化したひとつ経営をしていただきたいというようなことが考えられておりますし、また同じ中小企業と申しましても商業的な立場の方におかれましては非常に変わってまいりまして、いままでは自分のうちのことだけを御念頭においておりました。最近はともこればかりきれぬ、どうしても共同の設備をもつて、そこで従事する人たちによき休息所を与えて、慰安所を与えて、そうして娯楽所を与えて喜んで仕事ができる。つまり仕事に、勤労にいそしめるような環境におかなければいけないということに皆さんが気がおつきになっておいてくださいました。その御要請がなかなか強く打ち出されてまいりましたし、従ってこのことにつきましましてはかねがね申し上げておりましたことでございますけれども、少しく時代に先駆けて申し上げたために、その気持ちになっていただけなかったのですが、ここに至るとようやくこの問題が取り上げられて、そうするにはどういうふうにして金を調達するか、また政府のほうにおいてどういう補助があるか、起債がどういうふうになるかということが相当問題に出されました。各部長さんにお願いをいたしまして、その手はずを漸次進めておるといふようなことでございます。とくに鉄鋼関係におきましては、これは三、四十軒ではほそいう方針のところへ集まっていってほうがいいというお考えがまとまっていたので、二、三の地区を御指定申し上げたんでございますけれども、やはり単価が高くてそれではやりきれない、だからもう少し値段の安いところで便利なところというものを勘考してほしいという具体的な問題にまで進んでおるといふ事態になっておりますので、これらのことはよく県庁の方々とも御相談申し上げます。また会議所とも連絡をとり得る限りの御指導を申し上げます。市としては政府関係の面におきましてはあらゆる努力をいたしまして新形態のものをとっていただいて、いかにも時勢にふさわしいような業務が遂行されるようにお願いしたいと思っておる次才でございます。ちよつとことが出ましたので、つけ加えてお答え申し上げますが、たとえば万古のごとでございますが、これは御承知のとおり一番打撃を受けたのは輸出でございます。これはアメリカのドル防衛から出てきておることでございます。

まして、おそらく実際の需要がアメリカでは減っておるわけではなからうかと思ふんでありますが、ドルが制限を受けて、これの減少が著しく起つてきたんじゃないか、ごういうことは二年も前に私は口をすっぱくいたしまして、まことに失礼だけれども、これ一辺倒でやっておるとえらい目に会うからぜひ内需のほうをおやり願いたいというので、御承知のとおり見本市を聞いていただいて、なにがじかの活路を見出していただきたい。そうすると内需のほうにおきまして非常に多種多様の商品を扱っていらっしゃる。ところがことしは中に、いわゆる俗語でなべものといっているらっしゃるのですが、これは時宜に適した製品ということとで……。

○議長（山本三郎君）　ちよつと市長さんに注意いたしますが、どうも質問の要点と答弁と違っておるように思ふんですが……。

○市長（平田佐雄君）　（統）もうちよつとこのことを詳しく申し上げたほうがいいんじゃないかと思ふんですが……。

○議長（山本三郎君）　要はことしの方針であるとかそういうことを聞いてみえるんじゃないかと思ふんですが、私の聞いたところでは……。

○市長（平田佐雄君）　（統）それではさようにいたします。

さようなわけで、実は万古につきましてもいま申し上げましたようなことで非常にうまくいかぬ、私が四日市の市役所へまいりましてから初めて礼をいわれたということとでございますが、ごういうようなことにつきましても、市としましてはできるだけ牌発というては失礼ですけども、啓蒙させていただきたい。市自体も勉強いたしますが、そいうふうなさしていただきたいとごう考えております。

そこでたまたま御質問のうち、とくに工場の政策に伴いまして労働問題が、勤労問題が非常に大きな問題だと考えますが、私はやはりこれはその業界業界で非常にその趣きが違う。ですからその業界業界でよほど準備をさせていただいて、そうして市に御要請になることはなっていないいただき、また市がなにが御忠言申し上げられることがあれば申し出、そうしてわが四日市市における産業がいかにスムーズに進んでいって繁栄におもむいていただくようにとりはからわけていただきたい、ごういうふうにもうばら留意をいたしておるような次才でございます。どうぞよろしくお願いたします。

〔産業部長（園浦和巳君）登壇〕

○産業部長（園浦和巳君）　九月の議会で……。

○議長（山本三郎君）　このさい理事者の方に注意しておきますが、質問の要点をはずれたような答弁をしてみえますので、簡単に要点だけ御答弁願いたいと思ひます。

○産業部長（園浦和巳君）　（統）九月の議会で御質問がありそれに対してお答え申し上げまして以来、物価の値上りあるいは金詰りあるいは設備投資の抑制等の一連の経済現象の中において、地域経済行政としてどのようにごんご対処して行くのであるかという御質問と思ひますが、よろしゅうございますか。（橋詰興隆君うなずく）

非常に高い角度で広い視野にわたりまして御指摘いただきました経済の現状及び見通し等につきましては、担当者といたしましても同じような考え方でおるわけでございますが、これに対処するために四日市市としてどうするかという問題になってまいりますと、非常に問題が複雑でございます。いろいろと業種によりまして事情が違っておりまして、これといふきめ手はむずかしいのではないかとごういうふうにごう考える次才でございます。九月の御質問に対しましてお答えいたしましたように、金融と労務の確保であろうというふうに申し上げましたが、その考え方が及び起りつつある現象はだんだんと深刻さを増しつつありますが、こんどもその方針でいいのではないかとごういうふうにごう信じてお

ります。

金融の問題、とくに年末金融につきまして一連の対策をお願いたしましたのでございますが、これはむしろいままでにも御指摘がありましたように、年末金融よりも三月決算期ごろ及び国の三十七年度国家予算の考え方が大きく作用すると思えますが、国際収支の改善と、一応来年の秋ごろに目標として進んでおられます国の政策から考えまして、さらにきびしい状況が続くのではないだろうか。従ってして市といたしましては、そのような考え方のもとに市として考えられる金融対策並びに行政指導を続けるべきであるというふうに考えております。ただ、金詰りではございますが、国際収支の改善対策として打ち出された国の非常に強力な政策によりまして、金詰りの様相は非常に深刻ではあります。景気はいいのでございます。商業の面では依然として売れ行きは伸びておりますし、ほとんどの皆さん方がそれぞれ御正業をもっておられます事業から御判断いただきまして受注難といえますが、仕事はたくさんございますが、ただきびしいのは金詰りであるというのが最近でございます。こんどはこの年末を過ぎましたあと、在庫調整、受注滞貨というような問題が問題になってくるのでございます。それらにつきまして行政指導に遺憾のないようにやっていきたいというふうに考えております。大工場があいついで四日市市に進出いたしました。大規模な設備投資がなされつつあることは御承知のとおりでございますが、それらも設備投資の抑制政策にあいまして、各事業とも生産工程を除きまして不用不急の部分はほとんど設備投資の抑制をやっておりますし、支払い期日その他の金の面における現象もだんだんと深刻化しつつあるようでございますので、これらに対処していくための対策といたしまして各業種ごとにそれぞれあるいは組合とかあるいは業界とかいうふうな場を通じて、お願いをいたしておるような状況でございます。この問題は非常にむずかしゆうございまして、しかも御指摘がありましたような、たとえば物価の値上り等の問題につきましては、台風直後とか、あるいは災害直後における異常な物価の値上げというもの

に対しては市という自治体でも若干の手は打てますが、国全体の物価の値上りの傾向に対しては、自治体といかしましては打つべき手というものは考えてみましてもないような現状でございます。こんどとも国及び地域経済全体の経済の動き方をよく勉強いたしまして行政指導に遺憾のないようにやっていきたい。だんだんといままでのようないわゆる経済発展のテンポが鈍化したしまして景気全体といえますが、経済活動全体が苦しくなればなるほど、中小企業を中心とした市として行なわなければならない問題が多くかつ深刻化してくるものと考えて十分研究をしていきたいつもりでございます。

#### 〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 義務教育費の税外負担の問題からお答えいたします。

先の九月の議会のごとき、御質問を受け、資料をととのえたということでございますので、おとつい簡単な資料でございますが配布いたしました。PTAその他負担の調査でございますが、それによりまして約千七百万円、小中ございまして、備品費が相当ございまして、約八百万円でございますが、この備品費は寄付採納を三十六年度に受けたものでございまして、従ってPTAの余費その他によって市が当然負担すべきものを、あるいは肩がわりしておられるとみられるものは約一千万円でございます。従って私たちがいたしましては市長さんにたびたびお願いしておりますのは、三十七年度においてこの約一千万円というものを一挙に肩がわりしていただきたいということでございます。これはまあこれによって多少とも父兄負担を軽減していきたいと、こう思っております。

その次に教科書の問題、これは九月のときにもお答えいたしました。これは国で無償配布を考えておるといふこととございましたが、現在では御指摘のように非常に難航しています。しかも値上りが必至であるという状態でございます。これはたいへん私たちとしましては残念なことでございますが、これを市で負担するといいたしますと、値

上りを考えますと約二千八百万円からのものになって、現在のところはとても私たちではこれは考えにくい問題だ、まず税外負担の問題を処理するのが才一でないかと思うっています。

それから給食費の問題でございますが、これも来年度から文部省の標準カロリーが変更まして、高学年は七百カロリーと百カロリーふえまして、従ってその値上りがある。それから物価の値上りがある等々でございます。これは値上りが必至でございます。しかし四日市市につきましては、給食協会がありまして物資のあせんをいたしておりますので、他市とくらべましては相当程度値上りを食いとめることができる、こう思っております。なお給食費はこれは経費の負担区分からいきますと父兄が当然負担すべきだと思っておりますが、値上りになりますと準援関係のところ非常に多い、きゆうくつになってきますので、準援関係のワクの拡大、ワクを広げることと、それから補助の単価を値上げする、これは国でも考えていくことでございますので、私どもとしましてはこの問題をその方向に努力していきたい。なお、燃料費も給食費に加算されるわけでございますけれども、いままでは市としましてはたい給食の燃料の約半分は市で負担しておりました。ところが私たちはかまどの改造を、だいたい来年度になりますと約学校の三分の二がかまどの改造が行なわれますので、そういった市費だけで燃料費が肩が炭または木炭が一円二、三十銭のところ約半分の五、六十銭ですむことになりまして、市費だけで燃料費が肩がわりできるんじゃないか、こういうことでまずこれは給食費の値上りを少しでも食いとめていきたい、こう思っております。

○議長(山本三郎君) 暫時休憩いたします。

午後零時三十五分休憩

午後二時二十六分再開

○議長(山本三郎君) 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

橋詰議員。

〔橋詰興隆君登壇〕

○橋詰興隆君 一番最初に質問いたしました過去の評価と反省については、市長のほうがかやっておみえにならぬようでございますので、そういう解釈のもとで一応終りたいと思っております。ただ要望いたしておきたいことは、自治体本来の任務ということによりいっその徹底化をしてもらいたい。それから主務行政ということについてもっとこまかい配慮をお願いしたいということで要望にとめておきたいと思っております。そのことが来年度予算にどう現われてくるかということに大きな期待をかけておきたいと思っております。

才二番目の中小零細企業者にとくに商工業者に対する問題でございますけれども、産業部長のほうもきわめて答弁をなすっております。もちろん速効薬的なきめ手があるわけじゃない。よりいっそう日本的な進行状況というものを従来の観点とは違って十分みきわめをしてもらう、そこから地域における中小零細業者に対する施策というものが親切なあり方をお願いしたいし、同時に市という一つの自治体が行ないうる限度ということも私も承知をいたしております。そういう点については中央政府に対する働きかけというものがよりいっそう行なわれることを希望いたしまして、一応終っておきたいと思っております。

次に労働行政の問題であります。私がしばしば申し上げておりますように、たとえば川崎市のように先進工業都市においては市の機構の中に労働課というものを置いて、そこで地域の労働力をどう適正に配置するか、あるいは民生との関係においてどういうぐあいに引き上げていくかということがつねに行なわれております。その年間予算が川

崎市の場合でありますと、一千万円を越しております。また労働会館等市が行なうべき施策についても四日市市のよ  
うなほろやでなくて、きわめて大きいわゆる市域における労働セトルメント、こういった面の活用をはかっており  
ます。そういうことを一応市長が考えておるといふことをあくまで繰り返し述べられております。そういう点を一  
番最初に市長になられたときに、中小零細商工業に働く労働者に対する福利厚生施設をつくりたいといふことをは  
きり申されております。このことが今日まだ具体化していない、この点についても来年度あたりにも一つの芽を出して  
いただく。それと現在ある労働会館を、たとえば近鉄の駅なり四日市駅の西あたりにおくことによつて両者あいま  
で総合的な活用をはかることができるんじゃないか、こういう考え方をもちておりますので、よろしく御検討をこん  
ごいっそうなされたいといふことを切望しておきたいと思ひます。

最後に教育長のほうから義務教育における父兄の税外負担の問題について前回よりも若干進歩した形が示されてお  
ります。これは私はそれなりに評価をいたすわけですが、とくに給食費の値上りをもたらし、同時に一般物価  
の値上りというものが個々の家庭、とくに低所得者に対する生活を圧迫している、こういう現実をみる場合、教育長  
がいわれた準援護家庭の分だけでは決して父兄の負担は軽減しないだらうし、むしろ逆に絶対額としては上昇するの  
ではないかといふのが来年度の私の見通しです。より一歩幅を広げてもらつて国の生活保護法のワクの中でなくて市  
の中における、私が経験しておる中でも、子供の気持ちをこわしたくないといふ親の気持ちから給食費なり学校で必要  
な、その日のお金がないといふ場合、借金をしてでもその子にもたす。これは単なる準援護家庭だけでなく、そこに  
近い層のところにあるわけです。私の前にもたくさんそういう人がみえるわけです。そういう点でなんらかの方法  
とられることを希望したいと思ひます。同時に教育長が申されました需用費の中における施設の維持、修繕費に  
ついては、これは改正された地財法の中でとくに絶対にやってはいかんということが明記されておる。それがなおか

つ残つておるといふことは、極端にいえば法律違反を犯しているといふことになるわけです。そのことをなにか一つ  
の独善的なことのように御答弁なすつたわけですが、そうでなくてはつきりそのことを来年度からなくしていくのだ  
といふこと、同時にその他の需用費の面についても単に燃料費の問題等に関連するものだけでなく、現在の市の財政  
状態からみるならば先日出されたあの参考資料の数字を全部合せても、全部出してもその問題ではないと思ふわけ  
です。そういう点でよりいっそう、暫時やるということでは一般物価の値上りといふことのほうが速度が早いわけで、  
絶対額が上昇していくのだ、こういうこともみてもらつて、市の教育委員会の中で教育委員長を中心にして市長にあ  
たつていく気がまえ、姿勢といふことが出されなければならぬと思ひます。そういう点でより教育長の奮闘を期待  
したい、そういうように考えております。このあと時間が制限されております。もっとこまかい点も話をしたいと思  
いますけれども、時間等の制限もありますので、これからあとの分は三十七年度の実際予算の中でどう現われるかと  
いうことに期待をいたしまして私の質問を終わりたいと思ひます。なお、教育民生委員会の方におきましても、父兄  
の義務教育費中に占める父兄の税外負担の問題についてはより慎重な御審議を、壇上からでございませうけれども願  
いをして終りたいと思ひます。

○議長（山本三郎君） 大谷議員。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 御質問をいたしたい点を二つにして、市長から御答弁をお願いします。

そのうちの第一点は、市長が就任せられてから今日まで議会なりまたは市民なりにいるんな施策、事業の内容につ  
いて公表あるいは約束された、とくに大きな財源を必要とする諸問題については、いまなお経済扶勢その他を勘案し  
て財源計画に自信がもてるかもでないか、またその時期、方法などについてどのように軌道に乗せ、今日までの所信

が遂行できるか、この機会に十分納得できるような御説明をお願いしたいのであります。

才二点、そういった観点からきたる三十七年度の予算編成期を目前にして、前に申し述べました諸事業、諸施策中の限りある財源で市長がもつとも特色のある施策はどんな方向に重点をおいて予算編成にのぞまれるか、その編成方針の所信を明らかに願いたいのであります。その二点を質問するにあたりまして、いささか考えておる内容の一端を申し述べて御回答の資料に願いたいと思っております。

昭和三十六年度の一般会計予算総額も今回の才五回追加更正を含めますとついに三十億二千八百万円の巨額に達したのであります。これなどは一般の経済状況が好転した影響もさることながら、諸種の意味を含んだ本市の進展ぶりを物語るものであります。まことに御同慶にたえないところであります。昭和三十四年の九月にはあの未曾有の伊勢湾台風の惨禍にあり、またこれが災害復旧には多額の財源を必要として、市長を中心とした理事者各位をはじめ市会も市民もこぞって当時は悲そうな決意のもとに復興施策を講じた記憶はいまなお新しいところであるわけです。さいわいにしまして関係機関を中心とし、官民一体の努力によって復旧も予想外に早期実現をみることでござい、二十万市民が等しく喜びとするところであるわけです。しかしながら不幸にして本年の六月の集中豪雨、または九月の才二室戸台風こういった思わざる災害が土木施設並びに農地、農林施設その他数多くの行政施設に多大の損害を与えて、とりわけ農作物を主とした相当の被害を受けたのであるわけです。これら復旧事業も徐々に進められてきておりますが、このときに思うことは、さいわい所得倍増の好景気という時代に恵まれて、税収の伸びその他の財源が比較的好条件下にあったために、災害被災当時の悲そうな心がまえもあるいは安易に過ごされたのではないかと、こういったことがいえると思っております。すなわちわざわいが転じて福となったという感が多分にするわけでありまして、しかしながらここで本市の財政も起債の未償還額あるいは予算外義務負担契約、こういったものを合せますとたしか

に二十数億という額に達しているのではないかと推定されるのであります。そのほかに北部開発に伴う丘陵地帯の八幡製鉄に関する用地買収に併行して市の買収せんとする八十万坪ないし百万坪に要する十億円の買収計画、あるいは南部開発事業ないし国有地の払い下げに伴う補償費並びに十数億円の計画による市民の一大緑地帯の造成費などはすでに議会にもはかられ、一部にはそれを決議された了解されているのでございます。こういった問題が将来の夢ではなくて、今日すでになされつつあるものと私は解釈しております。さらに今回の議案を拝見してみますに墓地公園の建設費、また職員給与ベース・アップに伴う人件費の膨張こういったことが一部にはきめられ、またきめられようとしておるのであります。また市長は最近全市にわたりましたり地域別での懇談会を開かれました。直接市民の声を聞かれたことと思っております。市民の日常生活に直結している幾多多数多くの諸問題、すなわち各地にいまなお残されている各種学校施設の建設事業をはじめ、先ほども橋詰議員が申し述べられましたように、教育費予算の大幅な増額問題並びに図書館の建設あるいは公共下水なり都市排水事業の促進整備、道路、橋梁等の築造など、また諸産業の育成、助成などに、限らないこと大きな財源を必要とする諸施策が山積していることは、十分聞かれた市長自身が市民より聞かれ、その必要度と緊急を要するものであるかを再確認されたことと信じて疑わないものであります。

さて、そこで問題になりますのは、最近の一般社会の経済状況でございます。政府並びに関係方面の金融をはじめとしていろんな影響が経済界に反映して、大企業の設備投資の見送りまたは延期、または中小企業の金詰りによる倒産または経営不振者の続出、こんど市財政に及ぼす影響もかなり大きく響くのではないかと、このことを予想されるのであります。これはさいわいにしまして私の危惧であつたとすれば仕合せと思つては、以上、申し上げましたようなこういった現下の状況において先ほど才一点、才二点の二点に分れて御解説と御答弁をお願い申し上げます。

思うのであります。

最後に、本定例議会はきわめて私は意義のある機会だと確信しているものでございます。と申しますことは、昭和三十七年度の当初予算編成直前でもあり、しかもその予算編成は市長自らその編成の責任者であり、しかもこれを自ら執行される権限をおもちである。とりわけ今回の市長としては、これが最終の年度のとしともいえるのであります。もちろん昭和三十八年度の予算編成もたまたまの市長の手によって編成はされようとは思いますが、しかしその執行ということになりますと、次期市長がごなたにおなりになるのか、その執行の時期については現在の市長が執行するとはいいきれないと思うのであります。こういったような観点から昭和三十四年に市長が就任せられて、この就任せられた年度の予算は前の市長が組まれた予算であって、その後の追加更正期におきましてはいろいろと施策を入れられようとはしましたでしょうが、不幸にして前に申し述べられましたように伊勢湾台風などの復旧費が以外に多額に上る、その予算というものが私はこれの三十六年度までは相当災害復旧費に費やされている事実を知っているわけでありま。先ほど申し述べましたように集中豪雨あるいは二室戸台風による災害復旧等も若干残ってはおりましようけれども、就任せられてから今日までの時代の予算に比べれば、僅少ではなからうかと推察するのです。かかる意味において市長が就任せられて才三年目の予算編成期にのぞまれるのは、御自身が編成されて御自身がこれを実行せられるのは三十七年度の予算以外には私、機会がないはずだと、こう考えるのであります。従って平田市政の特色がどんな形で市民にこれを納得させ、あるいは期待にこたえるかをもっとも、きわめて有意義な、また、私ども深い関心を示してこれにあたりたいと、またそうありたいと思うのであります。私ども議会人としても市民の期待と要望に十分こたえる責任を痛感して、三十七年度の予算編成のその所信についての内容を重ねてつまびらかにしてもらいたいということを、とくにお願いたしましたして質問を終ります。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） まことに多岐多様にわたり、かつ根本的な御質疑でございまして、これに對しましては、將來のことに對しましては十分なる資料をととのえましてお答えするのが本意であります。とくに來年度の問題につきましては、ただいま慎重を期しまして非常に微細な場面までお声を聞いております。従いまして大きな事業からきわめて末端的な事業まで、仕事までよく取り調べまして最善の努力をつくして皆さんの御期待におせい申し上げることのできるようにせうかく努力をいたしておる次第でございます。過去の四日市の経過につきまして、ただいま非常に御詳細な御説明を承りました。四日市の財政計画といたしまして非常に大きな役割を果すことは、いずれもただいま御指摘のものが全部それでございます。従いましてこれに一々お答え申すよりも、私は非常に概念的にお答え申し上げたほうがよろしいんじゃないかと存するのでございしますが、本年の税収からみまして來年度の税収がどれくらいあるだろうかということがいま盛んに研究いたしておる次第でございます。担当のものから申しますると大まかにみてまず三十六年度と三十七年度とはその規模をほぼ同じくするような程度でないかと、こういう申し出を聞いておるのでございます。私もさように考えております。そういたしますと、おのずから三十七年度の予算を組みます上におきましては、その線を一つのワックといたしておかなければならぬのでございしますが、かねて申し上げておりますとおり、四日市は過去におきまして非常に健全な財政計画をおとりになつて、その面におきまして非常に幸運であつたけれども、各般の施設におきましては必ずしも他の都市にまさつておるとはいえない。四日市が近代的な様相をそなえるのにはそれだけを守つておるのでは、これは夜があけないだろう。だからある程度までこれは借り入れ政策を用いないというとうてい仕事ができないということ、これは常識で判断してわかるところでございまして、その線を遂行していくことによつていままで遅れているものをとり返す。しかしながらそういう起債の

面を起してもこれをなん年間のうちに償却しようという将来の見すかしさえ相当確実なものであれば、これはお認め願うべき性質のものである。こういふ考えで三十六年度からスタートをきってきたと思うのでございます。三十七年度もかなりその線を出ささせていただきたい、そうして遅れ事業を取り返していきたい。この遅れ事業はなにかといたしますれば、もっとも身近にお考えくださいますことは、市内におきましては下水事業、道路事業、排水事業というようなものが痛切に感ぜられるのでございます。

しかしながらこれらのものを一気呵成にやるということにいたしますという、非常に私は財政の運営に無理が生ずると思えますから、やはり将来の税の伸びというものをよく勘案いたしまして、これくらいの線は伸びるであろうという予測をつけ、そのつけたものの八がけあるいは七がけくらいのもをまず確実線と、こうおさえて進まされていたらどうかと、こういうふうにいまま私は考えておるのでございます。それから私はおのずと市の施行しようとするところの規模というものが現われてくると、こういうふうには御判断をお願いしたいと思えます。すなわち無制限拡大ではない、やはり確実にワクをおさえた上での拡大方針でなければならぬのだ、あるいは充実政策でなければならぬということを考えるのであります。なぜならば、ただいま仰せられるとおり市政というものはえんえんとして続いていくものでございますので、できうる限り将来に禍根を残さないよう、かりに市が負うべきところのものであっても、それが比較的安全な状態で返していけるということを考えなければならぬ、いたずらにただ仕事を急げ急げ、これも足らぬ、これも足らぬ、ぜがひでもやれということだけはいけない、こう思いますから、相当なおさえは必要であると思えます。しかしながらもうすでに下水の問題でも仕事にかかっておるのであります。一部かかっておいてそれを中途半端にしておけばどぶがつかえるのでございますから、これについては好むと好まざるにかかわらず、その運用のうまく通ずるような予算というものをつけていかなければいけない、道路にいたしましても

そう甲乙をつけるわけにいきませんので、ある程度まで甲の地区をやれば乙の地区もやる、重要度を考えて、あるいは地方的に分散することもよく考えて、均てんもせしめ重要度も考慮して相当分置配置していかなければならない。また学校の問題につきましても本年は非常に皆さん方の御支援をえまして、ある程度までとり返すようなことができ、また近代的な学校ができるというふうになりましたが、これとてもやはり手をゆるめましますという、まだまだそこに間隙ができますから、できうる限りこの方面にもやはり継続的に処置をさせていただきます。同じ学校といましても、また十カ年計画といましても、計画を立てましたときと今日とは物の単価もまるっきり変わっております。しかもこんどはできれば鉄筋コンクリートにさしていただきたい。将来の火災を考えて、また周囲の学校がどんどんよくなっていくということになれば、市の教育の上にもよき影響があれがしと思えますという、それもやらしていただくことを考慮に入れなければならぬ、この面につきましても十分配慮を加えた上で、なるほどこれくらいのところでおさえてきよったなというところを御了承をえたいと思っております。また排水のごとでございますが、刻々に四日市の海岸部におきましては、地形が変わっておるのでございます。そうして近ごろのようにいわゆる集中豪雨の性格が非常に変わってまいりました。非常な事態というふうなことになるので、平素は少しもいらないような排水ポンプにつきましても、ずいぶん思い切った施設をやらしていただかなければならぬ。これはもう市民の方が雨の降るたびに非常な苦しみをなさることですから、ぜびともこれをやらしていただきたい、こういうふうにご考慮をまいりますという、これにも相当な資金を要することと存じます。

また、御承知のごとく新たに発生しております事件をみまするとうとう、四日市港の防波堤をつくるために漁業補償をしなくちやならないので、県がその掌にあたりましておおよその線を出してまいりました。このたびはぜびとも困にも相当大きな分量を御負担願って、残ったものを県、市で負担しようというお考えで進んでおっていただくの

であります。かかるものもある意味からいいますと、まずある意味におきましては予期せざるどころの負担に  
なっております。

それから河川の橋梁の問題でございますが、いろいろ勘案いたしましたんですが、やはり主要なる橋はとも木  
橋ではなんべんでも同じことだから、ぜひともこれはひとつ永久橋にしたいということで、これに對しましては相当  
いままでもよりも経費のかさ上げしなくてはならない。それからまた人件費の問題につきましても、これはうちや  
かしておきましても四カ月ごと四カ月ごとに昇給の時間がまいます。自動的に成長していくのです。それにたえて  
いかなきやならぬ。そのほかに近來のように物価の変動が多くて、そうしてペース・アップというものが行なわれ  
り、あるいは手当てについてのいろいろの御要求があったりして、これもやはり少なくとも世間なみに相当なことは  
やらしていただかなければならない。かれこれ勘案いたしますと、ふえるワクについてはほとんど無制限にふ  
えてまいります。これをいかにおさえて有効に使うかということに結論するんだと思います。と同時に、もし補助  
がきく起債がきくというものは、じかじかのお金を使えば衝撃がきびしいし、ワクが小さいのでありますから、  
これはできる限り起債の認可を受け、また補助をいただけるものは補助のいただけるようなふうにもっていきま  
かりに半年おそくなくてもあるいは一年おそくなくても、それはやはりそう市にとって非常に無理があると考  
えらば、そのときまでそれをおさえていかなきやならぬというふうにも、こう御解釈を願いたい、こう思  
たずらに急に借金ばかりでやることは張でない、こう考えます。

なお、たいへん御心配をおぼすらわしておる問題の中に、南部のほうのいわゆる地賃料に対するお支払いの約束で  
ございますが、これはたたいま財務当局と折衝中でございます。御承知のとおり財務局というものはなかなか嚴重な  
ので、また係の方も非常に範圍が広がります。委員等におきましても、よほどの嚴重なことではなければ了解が  
つきません。従いましてこれにつきましてはよほどの私は後顧なき交渉をもって、そうして誤りのないよう  
にさしていただいたほうがいいんじゃないかと、こういうふうに考えております。従いましてこれはたたいまこれの金が  
こういうふうにいるところまでまいます。またよしんばそういふ事態が発生しても、今日の日本のこ  
のとおっております政策と同じように、ある程度までは皆権方にも御不承を願って、そうしてやれる範圍でひとつ御了  
承をお願いしたいと、こう考えております。実は某社が土地の契約に一所懸命になつておられますけれども、さ  
て支払いの面となりますとあはしてくれこうしてくれという御要請が出てまいりまして、かくのごとき現象はいまま  
ではございませんでした。はじめてこういふ現象が出てきましたので、従いまして金の支払いの面、すなわち義務  
の生ずるときにおきましてもよほど考え方が変わってきたらうと、こう思います。よしんば当事者がいかにあせりま  
しても、当局において許可しないということになれば、許してくれる範圍でお願いするよりほかしようがないとい  
うような、これはいままでの勘定に入れてないような事態が発生してまいりました。また事業を遂行せられる各社にお  
かれましても、いかに力がありましてもおさえられるということにつきましてもはいかんともしがたいと思  
います。しからばそれが現実のわれわれの市の財政の上において非常なその衝撃を与えるだらうかどう  
か、この見ずかしが非常に重要だと思つて、とくにここ三、四年間はどうか、どういふことにつ  
きましても、それが作業を始める様子というふうなもの  
をながめましますと、少しくらいは中なるみがあるかもしれませんが、三十六、七年、八年、九年ぐら  
いはほほほの線を著しく下回るといふふうなことはないか、こういふふうに思つて、あるいは事業界がその間  
に加しておいて、こんど伸びようとする力が加わってくれば、思つたより反ばつたほうがきびしいときがくるのでな  
いかとおっしゃる方もございますが、まあそう樂觀的なことは、なるべく抑圧いたしまして、堅実な面をおさえてい

きますればまず三十六年、七年、八年、九年くらいは少々の波はあっても大まかな線においてはやはりことしは少し伸びた、ことしは少したるんだという程度でやりきらしていただけだか、こういふつもりでまあひとつお願いしたい、こう思っております。三十七年度の予算編成にあたりましては、もとより慎重を期したいと思っておりますが、ときによりましたならば、いろいろ専門的な立場にあられることにつきましては議員各位の御意見も伺いして、いかに財政を按配すべきであろうかということについて、お知恵をも賜りましてやらさしていただきたい、こう考えております。これを一言で要約いたしますと、決して楽観的な考えはもっておられない、また無謀な拡大方針はもっておらないと、必ずどこかでワクを設定して、帯を設定して、その帯の中でひとつ操作を続けさせていきたいと思います。しかしながら市が伸びるか伸びないかといえは、私はその少々の横ばいはあっても伸びるものであるという判断のもとに進ましていたはほうがいいんじゃないかと、ただいまのところではそういうふう思っておりますので、おのずから施策の上にその線が出てまいろうと存するのであります。微細なことにつきましては御教示を仰ぎたいと存じますが、概要を申し述べると以上のとおりであります。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 質問申し上げました二点にわたりまして、市長からきわめて詳細にわたり丁寧な答弁を願ってよくわかったのであります。ただ私の質問表現のまずさから三十七年度の予算編成にのぞむ市長の考え方についてはよくわかったのであります。前段の質問内容である、すなわちいままで南北両開発にまたがってとりきめた、あるいは公表せられた事業は、それぞれその当時財源計画の見通しについては承わり、われわれも了承したのであります。その後の経済界のいろんな悪条件におかされてきた今日の事態において、当時の計画なり考え方は、財源的に無理が生じてそのとおりに遂行できる自信があるかないか、こういう精神をもってお尋ねをし、もし財源計画に当時考えた

内容よりも若干でも心配がある、あるいは危惧されるというような問題があれば、そのしお寄せが三十七年度の予算編成にくだるのではないかと一つ心配もありましたので、私は二点にまたがったのであります。むしろこれを共通の一点の問題にしばったほうが市長としては私の答弁の意にそうたかもしれませんが、質問技術のまずさから御了解を願えないので、さらにそういった問題について今日まで市長の施策とし、あるいは議会もこれを決議または了承しておる事業は金融事情の引き締めその他の経済界の変動によって変化はきたさないか。もし変化をきたすようなことがあったとすると、三十七年度の予算編成はその影響がありはしまいか、こういう観点に立ってさらに所信のほどを伺いたいと思っております。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） たいへんありがたい質問であつたと思つております。それで市の一般会計でございますが、これにつきましては一進一退あると思つておりますが、市の財政の面にどえらい影響はない。

それで大工場の操業とか建設ということにありなると思つておりますが、南のほうにおきましては市長のところへ正式に、ちよつと困りますから事業を延期したいといつてきておりますのは、高分子化学だけでございます。これはまた一万坪くらいのものでございまして、非常に失礼な話ですけれども影響が少くない。先般おいでになられましたので、私なんとかして他の会社との結びつきについてお考えをわずらわして、やはり計画どおりおやり願いたい、こう申し上げておきました。

それからいま南のほうで着手せられております工場は、いずれも計画どおりにお進めにあいなるそうでございます。これは確認をとつております。それと一昨々日でございますが午起の方面の御事業につきましても三十七年のいまごろにはある程度まで、ほとんどかゝるだけはでき上つてくるだろう、そういうつもりでやっております、こういうよ

うな回答でございましたので安心したような次才でございます。そうしますと残りますのは八幡でございますが、これも御承知のとおり非常にほう大な事業でございますので……。

○議長（山本三郎君）　ちよっと市長さんに御注意申し上げますが、ちよっとまたピントがはずれておるように思っておりますが……。いままで使った金が非常にいるんじゃないか、それに對して来年度の財政が、そういう問題で一般財政が圧迫されるかどうかというように大谷議員は質問しておると聞いたんですが、どうですか、大谷議員。

○大谷喜正君　ちよっと自席から。一例を申し上げますと、わかりやすい例で北部開発の丘陵地を市は八十万坪ないし百万坪くらいは八幡の用地買収に並行してこのさい買っておきたい、こういうことなども私の質問の中に含まれているわけでありまして。あるいは丘陵地の払い下げに伴う補償費とか、すべて開発事業に關係のある、市費として出さなくてはならぬ問題がこういう経済事情になって、当時の計画にはいろいろと事業の財源の裏づけはあったでしょうが、こういう時代になってもなおその財源の自信がもてるかどうか、こういうふうに御質問申し上げますので、どうぞよろしく。

○市長（平田佐矩君）　（続）そうでございますか。わかりました。それではその点につきまして申し上げます。

この財源につきましては、すでに考慮をいたしておりました了解をえております。いまの状態におきましては、どこからも拒絶はしておりません。しかしこの支払方法につきましては、かなりやはり長期になるだろうと思っております。申しますのは、あれが、八幡の例をとりますとあの分は三十六年の終り、七年の終りか八年の終りということになっておりますが、いまだに向うと正式に売買契約まではいっておりません。従いましてこれは半年なり一年なり伸びると思っております。それから先のことになると思っておりますので、それに対する、かねて御説明申し上げました起債の問題につきましてによしとして、そうして元金のことにつきましては、これはもうすでに銀行にも話をしまして了承をえております。

この点は御心配をかけぬつもりで、こういうような状態になりましたも私はさしつかえないと、こう思っております。

それから南のほうは約二億を要するのでございますが、これにつきましてはやはり私は相当長期の金を借りる、予算外で長期の金を借りていただいて、長い間かかってこれは償還しませんと、一べんに償還することはちよっと困難だと思います。なお、国といたしましては全部貸しつけならよろしいんでございますが、一部売ってくれますと、なにがしかの地代というものを払わなければならない。そのときにはそいつは売ってもよいという了解をえられた分でないといひ下げは受けられませんので、これは換金せられるときがくる。

それから八幡のほかの八十万坪ないし百万坪の問題でございますが、これはいつでも、もし市の財政の上に影響があると思つて、亮ろうと思つていすといつても、いまからでも予約はできると思つております。しかしこれはやはり三年間はせひがんばっていただいて、その上でもし工場がどうしてもこない、世の中が変ってきたということになれば、これはひとつ市の財政にはかわりませんから、そのときにひとつお考え直していただきたい。方針といたしましてはやはりそこにいい工場を誘致してきて、そうして将来の北方の開発に十分寄与せしめるようにしたい。

金融の問題につきましてはこういう事態になりましたけれども、ただいまのところは了解はえておりました。欠けるものはございません。その点はひとつ御安心願いたい。しからばなんにもこない、そうして期限がきた、そんならこの借入金をやめていくかということにつきましては、ただいま申し上げましたように三年先でございますから、そのときに十分御検討願つて処置すべきを可とするか、あるいは工場を誘致するためさらにもう一段心配していただくかということでございますが、私は三年間のうちに相当の工場が誘致せられるものと、こう考えております。現に八幡におきましては海ばかりではどうも仕事が早く進まないから、山のほうも手がけてみたいがそれはどうだろうと

いうような御意見がございまするので、十分先方さんの計画を承わった上で皆さんに御相談して、そういうふうにとりからはからわしていただいたらどうかと、こう思います。

それから、これくらいの不況で困っておるのに某社ではあの付近でさらに、人をたくさん使う事業でございまして、仕事の手だてで十万坪ほどとのえてくれないかといっておりますので、それをこの中にまじえるべきかどうかについても考慮させていただくような時期がくるのではないかと思っておりますので、四日市市に関する限りはかなり見すかしいと思います。

ただ一つ非常に心配なことは、二百万坪の埋立て権をもっておる八幡の分は、これは責任をもっておるので、早晩埋立て事業をやりますが、あとの有効面積が約六十万坪。そうしますと、それをいかにして土をうまく山から運ぶか、われわれの土を運ぶか、いかに安く埋て会社と提携するか。あるいは必ずしも会社でなくても非常に大きな仕事というようなことについては考える時期がくるのではないかと、いずれそういうことにつきましては皆さんの御了解をうるつもりでございますが、財政の問題につきましては償還期限の問題をできるだけ長くいたしまして、予算外の義務負担で一応借り入れていただきたい。ただしただいまのところでは八幡から援助を受ける資金につきましては、一文も手をつけておりません。ちやんと保管してありますので、いよいよのときにはそれをお考えに入れていただいて、そうして漁業補償というものを既定のワクの上のせていただいてもいいんじゃないかとも思いますから、その辺につきましては実際の問題の起りましたときに御配慮をいただくようお願いしたい、こう考えております。

〔大谷喜正君〕登壇〕

○大谷喜正君 どちら心配しなくても当初の考え方には変更なく、財源の見通し等中心としてやりとげられる、こういう力強い御答弁を随ったのであります。まことに市民とともに力強くあるいはうれしくも思うわけです。これは

市長御自身が非常に意欲的な立場で一つの判断の上に立っていらっしゃるから、そういうこともいえるのではないかと思います。やはり自然の力というものにつきましては、これらの完遂には相当の無理な問題が山積をして、すべての処理に非常に困られるような事態もないわけではないと思うのです。

どうぞ、私が最後に希望としてお願い申し上げたいことは、既成の事実については当然邁進をさせていただくのはありますが、限りある財源ですべてを満足に処置させるということにつきましては、幾多の困難は当然予想されると思っています。従いまして市長が直接、本年の施政の御方針にも述べられておりますその精神をあくまで中心にして考えていただき、開発に伴う財源を必要とする諸問題でもし支障があったとすれば、あまり御無理をなさらずに若干の時期をずらしても、資金計画については相当長期の借り入れで、心配はないと仰せられるのでありますけれども、実際には財源をつかむということについては相当むずかしい問題があるかと予想されますので、そういう点十分御配慮願って、せめて昭和三十七年度の予算を組む上におきましては、少なくとも先回市長が各地を巡回せられ、市民の声を聞かれたその姿の内容がどうか私にはわかりませんが、それを中心にして十分予算の上に反映をしていただきたいことを希望いたしまして質問を終ります。

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午後三時二十五分休憩

午後三時五十一分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続き続きまして、会議を続行いたします。

池畑議員。

〔池畑佐太郎君登壇〕

○池畑佐太郎君 私は県の出先機関の総合事務所建設について、もう一点は道路行政について、主に近鉄四日市駅周辺の道路についての質問をしたいと存じます。

県総合事務所建設についてお尋ねいたします。この質問を市の理事者にいたしますのは、少し筋違いかと存じます。この利用は市民であり、困りますのも四日市在住の市民でありますので、あえてここに御質問いたします。現在、県の出先機関は県税事務所、農業の事務所、耕地事務所、土木事務所、保健所、職業安定所、農業普及事務所などがあります。これらの事務所は、市内の東西南北に点在いたしております。私はこの機関を一カ所に集中するといったしなれば、耕地、土木、農業、県税、職安などの諸用件について瞬時に手続きもできます。世はまさにインスタン時代であります。時間の節約、事務の簡素化、連絡の徹底化などは理事者のモットーとしなければならぬ問題と深く信ずるものであります。さような点を考えますとき、一日も早く県の出先機関である総合事務所を設置を強く要望するものであります。

さいわいにして四日市市長はいち早く市民の福利増進並びに市の加速度的な躍進などにそなえて三重県庁を四日市市へ誘致しようと、一時は新聞紙上の見出しをにぎやかしました。県民は申すに及ばず社会人に一大驚威のまなこを見開かせたことは、あらそえない事実だと思っております。しかしこのときすでに県においては県庁舎建設について県議会の特別委員会までつくり、若々と工事に着手いたしておるのであります。さような現状から、当四日市はこの機会を移さず本意ではありまするが、せめて総合事務所の建設を交換条件の一つとしても早期実現せよ、本定例会を通じ市民の切なるお願いをお断えいたします。賢明なる市長の御答弁をお願いいたします。

次に道路行政についてであります。現在、近鉄四日市駅周辺の道路をながめますときに、あの七十メートル道路の真中には皆の樂しむ緑地帯が併設してあるのであります。さような施設の中に現在どうでありますか、たくさん自動車がちようどうどん屋のはしを天日にほすような状態でちりぢりばらばらに置いてあるではありませんか。現在、交通事故の多い四日市市においてかような道路行政であってよいものかどうか。

また近鉄駅前より北に通ずる西町道路においては、なかならず病院あたりの前へいくならば、白ナンバーの自動車がかわがもの顔にとまっております。かような点を自転車なりオートバイなり通る場合においては、まことに気の毒な状態です。またあの周辺には事故発生もたくさんあります。かような点を考えますとき、四日市長はこの道路行政についてどういうふうにお考えになっておられるか、かよう二点をお尋ねしたいと思います。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま県の出先機関を総合して、総合した建築物を建てさせるように県にはたらきかけたらどうか、まことにけっこうな御趣旨でございます。御趣旨につきましては少しも異存はございません。仰せの趣きをよくひとつ県に伝えまして、そういうことをやっていたきたいということをお願い申し上げます。

次に、道路のことでございます。近鉄駅の西側につきましては、御承知のとおり区画整理をすることになっております。ただいまの状態は非常に悪うございます。それからこの七十メートルの道路につきましても、いろいろ問題がございます。私どもは実は非常にこの点につきましては早く道路網をこしらえて整理をしくちやならないと考えておるのでございますが、実は再三再四、これは県の管理に属しますので、やかましくいましてやっております。御承知のとおり前の道路を直しますことにつきましても実は県でやっておりますのだと思っておる。国と市との事業だそうでございます。管理権だけは向うにあって、仕事はこちらがやらなきや地元のものではないという状況じや困るから、むしろこうなれば思い切って市の管理に移していただきたいということを再三お願い

いしておるのでございます。従いましてこの点はひとつ仰せのとおりこの状態が非常に悪い状態に陥りつつあるから県のほうでもひとつ確たる方針を立てて市にやらせるような、あるいは県が世間なみの道路として、だれがみても行き届いておるといふ責任をもっていただけるように、もしかたが管理するとすれば嚴重にひとつ抗議をしたと、こう思っております。ただしできれば市に管理権を移していただいて、そうして市民愛好の道路にいたしたい。そのときにはみごとな街路樹もつくりたいと思っております。どうぞひとつ御了承いただきたいと思います。

〔池畑佐太郎君登壇〕

○池畑佐太郎君 県の総合事務所建設については市長さんは、けっこうなことであり、それは県のほうへもよく話して勝致に努力しましょう、どうも気のない御返答で、新聞紙上をにぎやかした県庁を四日市へもってくるというてさわがれた時分の気はくがどこへやら抜けてしまったような感じがいたすのでありますが、どうかこの問題は、県自体としても相当以前から考えておられるようにも聞いておりますし、一県会議員さんのお話では、現在の県の出先機関の事務所が、相当高価な値段で敷地が売れるから、これを早く整理をして、そうして総合的な四日市にふさわしい高層建築を建てて、そこへ移したいというような機運も県会議員のうちにはあるのである、知事もそういうような気分をもっておるといふことも聞き及んでおるんですが、どうかひとつ、県庁は津で建設するということになり、工事も着々進めておられるのですから、ひとつ四日市には市長さんの政治力によってぜひ一日も早く総合的なりっぱな事務所を建設してもらおうべく御努力をわずらわしたい、かように思う次第であります。

またこの少しちよっと問題が変わるかと思ひますが、同じ県関係の問題ですから、一応お聞きしておきたいと思ひますが、現在四日市警察は借家であり借地である。しかもあの建物は戦前からの建物であつて戦時中に相当荒れておる。しかも場せまでであるというようなことをずっと以前から聞き及んでおりますし、われわれ市民としてもみて

おるんであります。市警当時に現在の場所からどこか新しい広い場所があれば引越したらどうかというふうな観点からして、鶴森道路の、現在丸中市場が建つておる南のほうで一応土地を選定せられたことがあつたのであります。それが、それも県警になったことにおきまして、そのままの状態になっておるのであります。たとえば総合事務所建設ができるとするならば、四日市警察も一緒に併用して考えることも一つの考え方じやないかと、また警察の問題は地域とか場所とかいうようなものが限定されますので、そういう点を十分考慮の上考えられるのも一つの考え方じやないかと、かように思うんであります。近鉄の西側の西浦地区におきましては、来年度からいよいよ宅地造成事業に着手をしていただくことを市長さんからもお聞きして、さすればあの周辺に相当官地ができるのじやないかと、保有地ができるのじやないかと、かように考えますので、そういう点も御考慮の上、総合的事務所を一日も早く建設されることを重ねて市長さんにお願ひをいたしておきます。総合事務所の問題は市長から御答弁は願ひましたが、警察新築の問題について市長さんから御答弁があればお聞きしたいと思います。(山本議長退席、高橋副議長、議長着席)

いま一つは、近鉄駅の前の道路行政については、市長さんから御説明があつたのであります。これは県の管轄であつて市にはあまりその発言権はない、またそうしてこの駐車禁止の区にすることをせませんが、これの維持管理というものの所在がまだはっきりしておらないというようなお説であつたかのように受け取つたのであります。所管はどこにあり、けっきよく困るのは四日市市民であり、四日市へ来られた方が困るのであります。おのおの利用するものが少し気をつければ事故は少なく終る、また自動車の駐車が現在三交不動産が経営しておる有料駐車場がすぐ近鉄の北にありますので、いよいよあれを駐車禁止区域にすることになれば問題はなにかように思うんであります。所管がまだはっきりしないということであつてこれはこんどの取り締りができない、かように思います

るので、もし市がこれを管理ができないということなれば、警察のほうに頼んで取り締まっていたらどうか、一日も早くなにか手を打っていたらかないと、年末年始にかけてはまだまだあの周辺には車がふえてくると、かように存じまするので、この点十分御留意されまして万遺憾なきを期していただきたいと存ずる次第であります。できうるならばひとつこれに直接関係してみえる部長さんなり課長さんからこんどの対策等、腹案があればお聞かせ願いたい、かように思ふ次第であります。

(才二建設部長(中村山郎君)登壇)

○才二建設部長(中村山郎君) たいま池畑屋口さんから、駅前前の駐車の件について御質問がございました。まことに実情のとおりでございます。所在が県であるとも関係するところは地元市民でございますので、私も所管部なんかの担当者といたしまして関係の方面に十分連絡いたしました。こんごそういう方面に努力をいたしたい、かように考える次第であります。(池畑佐太郎君「警察の問題について市長の御答弁願いたいと思ふ」と呼ぶ)

(市長(平田佐短君)登壇)

○市長(平田佐短君) 警察署の移転問題につきましては、ほつほつ関係の方面からなんとかいい知恵をひとつ出してほしいというお話がございます。まだ表向いてどうこうというお話はございませんが、いまのところはどうもぐあい悪い。四日市としてもまことに警察としてふさわしくないように思ふ、ぜひひとつ考慮してほしい、われわれ地元といたしてもまず才一に考えますことは敷地でございますが、これにつきましては非常に悩ましているところを物色はいたしておりますが、向うさんにも予算の関係もあり、まだ表切って県のほうからは御要請がございません。表切って御要請があれば、これはもう少し真剣にかからなくちやならぬと思っております。しかしなにを申しても位置が一番大切だろうと思っておりますので、ひとつみつかればこういうところがありますけれどもいかががでしう

うかといっておさそい申し上げようと思っております。その程度でございます。

それから、ちよと私が釈明申し上げるのは失礼でございますけれども、県庁問題につきましては私は勝致しようといいたことはございません。私はあの県庁じやいまいにこわれてしまふ、あらたに建てるのにはいいたいというところに建てたらいいか、各都市を点数をとって調査をして、どこが将来の県庁の所在地としたいか、点数をつけてみれば、点数がよかつたならばそこへもってきてもらうことが一番いいだろうと思ふ。点数をとられた上においてはなんといえますか、明るい行き方にしていただきたい、こういうことを申し上げておるのであります。県庁そのものを四日市へもってこいといいたことはございません。新たに世の中も変ってきた、全国を調べると人口もふえてきている、そういうものを全部調べ上げて、点数の上においてここが点数が多いということだたらそこにお建てになっていただいたほうが三重県のためではありませんか、こういう方をしておるのでございまして、きてくださいといいて頭を下げたことは一度もございません。念のためにひとつ申し上げておきます。

○池畑佐太郎君 市長さんから県に四日市へきてくれといいたことはない、設定してふさわしいところにきたらどうかという御説明があったわけなんですけれども、どうしても現在の四日市市といたしましては県庁も四日市へきてもらうくらいの意気込みであってほしい、それがほんとうならば非常にうれしう、かように思っておったわけなんです。県庁は現在の津でということにありなりましたので、これはやむをえぬと思ふますが、できうることならばぜひひとつ県の出先機関は一カ所にしてもらえば、市民がかりに農業事務所に用事と思つてきたところ、これは農業事務所ではあきません、これは土木事務所へ行きなさいといわれたとき、土木事務所へ行く時間が相当かかります。それが一カ所に集結されたならば、そこからそこへとほんわずかの時間で用が足る、かようなことも考えられますので、現在の四日市の県の出先機関は点在しております。保健所は西町にあればまた農業事務所は錦町にあ

る。土木出張所は新正、職業安定所は北浜田にあるというようなことで、市民としてはまことに不自由を感じておりますので、どうか市民の熱意を了とされて、一日も早く総合事務所のできるよう格段の市長さんの御努力をお願いいたします。私に私の質問を打ち切りませう。

○副議長(高橋伊祐君) 伊藤太郎議員。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 お尋ね申し上げます。私は土木行政について、教育行政、消防関係、この三つの方面についてお尋ね申し上げたいと思っておりますが、土木行政と申しましても大きな範囲で建設というような意味におとり願いたいのでございます。

さて、一番の土木行政につきまして、私はことしの三月定例市会に市長から御説明をいただいて、その御説明に基づいてこの方面のことがらが、すでに年末にいたり年度末にさし迫ったきように、どのくらいの程度にお世話くださったかということについて反省をいたしてみましたのでございます。市長の当時の御説明にもございませうに、市長は道路の整備、下水道の逐次完成という方面にはとくに努力をいたしたい、こういうことを仰せられました。その後着着とこの方面の実績を上げることに関心せられた点は喜ばしい限りでございます。しかしさらに静かに実情を考えてみまするに、なおお尋ねしたい点が私として二点ほどございます。この海岸地帯におきましては、下水道の完成というようなことはそこに住む市民の日夜念願してやまないところでございます。これは先ほど市長さんのお答えにもあったとおりでございます。その一つに南部工業地帯がだんだんと発展するにつれまして丘陵地帯、工場地帯の水が雨池川にとど押し寄せてくることは十分御承知の点でございます。私どもはそのたびごとに昨年も本年も罹災をされる方々に対して、やがてこの地区にポンプが布設せられる、そうしたならば来年こそは集中豪雨があっても絶対に御迷惑はかからないでしょう、こう叫んできたのでございます。お聞きいたしますとすでにポンプは発注したということでございます。なお、現地に行ってみましても、ポンプをつける脚台はまだでございます。雨池の改修もいまだしてございます。こういうような点ではたして来年の集中豪雨の時期、雨期までに間に合うかどうか、その点をたいへんに心配するのでございます。まだだいぶ期間がございませうので、御準備をおととのえくださるまで、そのときまでにはなんとかお世話くださることは存じます。私も地区民にいろいろ話しておる手前、せひとも来年の雨期までにこれが完成を切望してやまないのでございますが、その進捗状況について承わりたいのでございます。

次に、才二点でございます。塩浜から西へ合成ゴムの前を通って大治田に延びておる塩浜・大治田線の東のほうの立体交差の件でございます。この件につきまして当初予算の御説明で「ここに掲げてございます産業道路として幹線の塩浜・大治田線の用地の買収をやる」、こういうことを市長さん、お述べくださったのでございますが、これまたもう本年度も余すところ三月ばかりでございますが、はたして用地買収がうまくいくのか、なんとかこの点もめどをおつけ願いたい、かように考えるのでございます。計画といいますが、測量を本年春からせられました。そうして側の上に建っておる家々に対して不法占拠やから立ちのけという命令をお出しくださったが、それっきりようとしてその消息がたえておる、これがこの関係地区民の声なんです。その点につきましてもこんどの見通しについて承わりたいのでございます。

才二項、教育行政についてお尋ね申し上げます。終戦後のできごとの一つでありませうか、小学校に異常な生徒増がございました。その波がたまたま中学校に打ち寄せてまいりました。市の教育委員の方々は非常にこの点について御配慮を賜わったのでございますが、中学校にたまたま打ち寄せておる波はもはや高等学校に打ち寄せようとして

いたしております。小学校、中学校というところであれば義務教育でありますので、これはいやがおうでも市の責任において充実をしなければならぬのでございますが、高等学校になりますというと、なかなか至難な点を聞き及んでおります。市民の子弟がままさにどっと打ち寄せて高校の門をくぐるときがもうそこに迫ってきておるんでございますが、三十七年度、三十八年度に対してはまからどのように御計画をお考えくださっているのか、どんなに進められているのか、できうる限り具体的にお示しを賜りたいと存ずるのでございます。

才三項、消防関係についてお尋ね申し上げます。この方面につきましては、一朝火災が起ったときにはほんとうに頼るものは消防よりほかにはございません。市長はこの点に早く着眼をせられまして、南部消防出張所をお建てくださいます、すでに望楼が高くそびえております。まことに力強く感じておるのでございます。さらにこの次には、西消防署なるものを御研究されることと思っておりますのでございます。さて、この消防の組織、消防機構の充実とともに忘れてはならないのは、地区の消防ではなからうかと思えます。地区消防には地区消防独特の使命があると考えておるのでございます。考えようによりましては消防こそは市民の愛市の精神の発露であろうと考えて、その活動をみるたびに非常な感激をおぼえておるものでございます。しかるに工場誘致が進むにつれて、あるいは農商機構の多面的になるにつれてこの地区消防の団員の獲得が非常にむずかしいと各方面からお聞きいたしております。これはもちろん愛市の精神に燃えてやるのであらうけれども、そこにやはり人間でありますので、いろいろの援助、理解というものを受け入れ側になければならぬと思うのでございます。この点についてどのようにお考えがあるのか、御計画があるのか承りたいのでございます。

そのうちの二つめでございますが、私どもの手元にいたいております消防統計というのをひまがあると好んでみせてもらうのでございますが、これをみましてもこれからの寒い時期はうんと火災が多いように拜見されるのでございませぬ。たしかにこれから寒い時期に向いますと、あの石油、プロパン・ガス、都市ガスなどが家庭に多く用いられて、とりこまれますので、こうしたものの原因をつくっておるのだと思っております。さらに原因別の統計をみせてもらいますという、マッチとかたき火あるいは煙突の不十分、タバコ、こういうようなものの火災の原因の件数がかなり多いところを占めております。こういう点を考えますときに、消防機構の充実を一步お進めくださるために、家庭の防火思想といえますか、小さな初期の防火用の方法とか、このごろ、私おとついの新聞も実はもっておりますが、新聞にも相当進んだ、非常に手軽な、投げればすぐに火が消えるというふうなまいことを書いてある記事をみておりますが、そういうような指導が進められたら、私は非常に裨益するところが大きいのではないかと、こゝに富洲原方面においては磯津方面のように家が密集しておるところにはなおさら大事でございまして、ちよつと火が出たならば、近所同士がちよつともち合せておる小さい消火器を使いまして非常な効果があるんじゃないかと、ちよつと火におかれましたは、小学校、中学校にも進出をされまして避難の指導とか防火の御指導をなすって、おることをときどき拜聴いたしまして感謝をいたしておるのでございます。

以上が私の申し上げたい点でございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 高校の急増対策についてでございますが、高校は一応当局の所管外でございます。しかしながら、中学校の生徒の進学でございますので、私たちももっとも関心をもってこれのなりゆきないし対策について考慮を払っておるところでございます。県におきましては、来年度からさ来年度、その次の年にかけて計画はできておるようですが、私たちの拜聴いたしますところでは、非常に不自由でございます。県の新設の

学校というのは、御承知のように来年度約一校ということでございますので、しかも南勢のほうでございます。北勢には関係がございません。従って北勢には新設校についての恩典がない、四日市市の市立の学校につきましては、いまのところは考えられていません。従って現在の高校の学級増加をするというのが才一段階の考えでございます。それに従いましても南高等学校約百名、その他五十名ぐらいずつ増加いたしても三百に足りない人数でございます。従いまして私はこの問題については前からいっていますように、晝ないし海星の私立の学校にお願いするより四日市市としてはこれを抜け切る道がないのでないかしらん、こう思っております。両方をお願いしまして約五百名、計八百名の増加でございますが、三十六年度におけるような入学の率を期待いたしますと、これは無理なんでしょう。私は三十五年度における入学の率で一応考えるけれども、とてもこの急場は切り抜けられないのじやないかしらんと思っております。これはまた県のほうでそれぞれ考えておると思ふんでございますけれども、そういう観点に立ちまして、晝ないし海星に十分な学級増加をお願いしたい。これは私も晝のほうへ行ってお願ひしておるのでございますけれども、晝の学校の現在の考え方といたしましては、学級増加すると教室がない、この急増のために教室を自分の力で建てる力が現在学校にはない、こういうことなんです。しかも県はこれに対して援助をしてくれない、文部省におきましても私立の学校に対しての援助の方針をもっておりまして、県へは平衡交付金できてるはずでございますけれども、三重県におきましては、まだ私立の学校に対してそういう援助の具体的なものは示してないと、お隣の愛知県におきましてはすでに、学校が多い関係もございまして、私立の学校に対しては三億円の援助をするということを知事が言明しておるようでございます。そういう点から考えまして、三重県はそういう点は非常に不親切というのか、援助の手がさしのべられてない、従ってこれは四日市市として、これは私は私立の学校に相当な援助をしていただきたい。五学級をお願いするとしても、三学年でございますから、最終的に

は十五学級の増加になります。これは現在の資金計画としてはたいへんな負担だと思ひます。従いまして津賀費、教師の分は別にしまして、建設費くらいは市でなんとかお願いしていただきたい。こういうことを現在思っておりますし、市長さんにもこの点はたびたび申し上げておるのです。晝におきましては、新しい校舎を新築して移転するという計画がございますので、このときになんとかして南高等学校に示されましたような四日市市の援助の仕方を、私は援助をいただきますので、このさい急増対策の一つの急場しのぎにさせていただきたいと、こう思っています。なお、海星につきましても古い校舎が余っていますので、これはこちらで相当お願いする、その点は聞いていただけるんじゃないかと思ひますけれども、これはただ単にお願いでは学校自身としていまの場合ほうんとくたくまありません。従って市としてもなんらかの非常な援助をお願いすることによって急増のお願いをする、これより現在四日市市としては手がないんでないかしらん、こういうように思っております。

〔才一建設部長(城井義夫君)登壇〕

○才一建設部長(城井義夫君) 土木行政についてのうち、雨池ポンプ場の進捗状況並びに塩浜・大治田線の用地買収の問題でございます。この点につきましてお答えいたします。

雨池ポンプ場におきましては、本年度の計画といたしましてポンプ場の将来計画の半分を築造いたしました。これにできうれば二台のポンプをすえたい、こういう心がまえで工事にあたってきたわけでありまして、すでに一台のポンプについては、日立製作所に発注済みでございます。これはだいたい五月ごろ現地に入荷する予定でございます。あと一台につきましては、予算の関係もございまして近く態度を決定するつもりでおります。一方、ポンプ場の工事の問題でございます。これにつきましては、一昨日の十五日の日に入札を終りまして、今議会中に契約条例による御審議をえた上で契約を進めたい、こういうふうにご考慮しております。いま入札の結果では東京の太平建設になっており

ます。ただここに問題がございますのは、工事施工者は一応見通しがついており、用地の問題でございませぬ。さいわいにいたしまして、地区の隣りさん方にもいろいろ御協力ないし援助をえまして、用地買収は完全に終了いたしておりますが、仕事は進めてよろしいというような話し合いで一部仕事にかかるのでございませぬが、一部のところにおきまして相当困難な要求が出てきておりました、いまのところ結論になっておりませぬ。この問題につきましては、昨日も本日も担当でいろいろ考慮しておるのでございませぬが、話し合いがだいたいぶにえつまってきたように思いますが、まだ相当困難がございます。一方工事期間を逆算いたしますと、いまにしてかからないと雨期に間に合わないというぎりぎりの線まできておりますので、できるところからでもかかりたいということ準備を進めております。一応、工事の終了いたす予定といたしましては、五月中にはポンプ一台のすえつけを終りたい、こういうふうに考えております。

次に塩浜・大治田線の問題でございませぬが、これにつきましては、本年度の当初予算を御審議願う段階におきましては、先ほどの御説明のありましたように、近鉄線から東側の用地も並行的に解決をつけたいという気持ちをもっておりましたが、工事の補助金の内容におきまして失対事業がついておりますので、どうしても工事そのものをやらなるとその補助金の受け入れができないという問題もありません、本年度の御審議を賜わっております予算といたしましては、用地に関係のない近鉄の踏み切りから西側の工事を着手させていただきたい、こう思っております。これにつきましても、近々のうちに入札予定でございませぬ。それにつきましても本年度の仕事といたしまして、昨年度の工事に引き続きまして排水の問題が支障のないようにとくに配慮をいたし、現在、本省で踏み切りから東につきましても土を盛る工事方法と橋をかける工事方法と二つ検討を命ぜられておるのでございませぬが、そういう変更があってもさしつかえない範囲まで本年度立体交差の仕事を進めたい、こういうふうに考えております。できうればこれも本会期中に契約を完了できるようにいま進めておりますので、もし提案させていただくことになりましたら、ひとつよろしく御審議をお願いしたいと思います。

なお、不法建築の問題、用地買収につきましても、春ごろ監理課のほうから工事とは別個の立場から、不法占拠という立場から撤去命令を内容証明等で督促いたしておるのでございませぬが、(高橋副議長降壇、山本議長着席)その問題とは別途に工事担当者といまして、こんど年が変りましたら来年度を目標として三月以降の、三十七年度の事業を目標として交渉を開始させていただきたい、こういうふうに考えております。見通しといたしましては、相当困難な問題でございまして、なかなか一回や二回の交渉で結論をうるとは思いませんので、予備的にできましたら早速交渉を開始したい、こういうふうに考えております。

〔消防長(竹内鉄雄君)登壇〕

○消防長(竹内鉄雄君) お答え申し上げます。

消防行政のうちの才一点は、消防団員は精神力でやるけれども経済的な裏づけがないので、そのために非常な困難をきたしておるが、それに対する方策はもっておるかということ、才二点は、火災が発生した場合には初期消火の問題が一番大事であるが、それに対する指導をどうしておるか、あるいは消火思想をどういうような方途で普及、徹底させておるかという二点だと思っております。これに対する回答を申し上げます。

ただいま、伊藤さんが質問されましたように、現在の消防団員に対する待遇というものは非常に薄うございませぬが、伊藤さんからお話がありましたように、由来、消防団というものは報酬あるいは代価を度外視して郷土愛の発露として、いったん震災、火災その他の災害があった場合には、身を挺してまずその地区の治安を確保する、その地区の生命、身体、財産を守るといのが伝統の消防精神でありまして、そこに消防団員としての誇りもあり、市民各位

からの信頼と感謝の念もそこに集まると信ずるのでございますが、だからと申しまして現在の待遇そのままでは決して思っておらないのでございます。ただ私どもの考えておりますことは、消防団員が先ほど申しましたような誇りをもってその任務を遂行しつつ、なお現在の待遇をよりよくするために市民の感謝の気持ちを表わす程度の額を増額したいという念願から、地区優遇問題を検討中でございます。

次の防火思想の普及、徹底につきましては、これもお説のとおりでございます。まず火事が出ますれば、どんな小さな火災でも相当な被害を出し世間をさわがすのでございますから、その以前に防火の方策をたてる。これはあらゆる機会にその方法を購じておるのであります。さらに工場、事業場、法的規制をもって防火施設その他を置かなければならないところはもちろんでございますが、そういうふうには置かなくてもいい一般家庭につきましても、御相談があれば優秀な消火資料をあっせんいたしますし、また御希望があればいつでも出向きまして、これが使用方法等についても御指導を申し上げていくつもりでございますので、御了承を賜りたいと思っております。

#### 〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 たいだいま、教育長から高校の急増対策についていま市の考えておる、市の教育委員会の考えておる点についてお聞かせ願いました。相当この点について安心をしたのでございますが、しかしまだまだ昭和三十八年の高校入試の問題を考えると、これだけではたしてよいのかというような感じをもつものでございます。私の念願するところは、幸か不幸かこの年に生まれてきた子供はそういうような教育を受ける機会がし寄せされて、もう一年あとへ生まれやよかった、もう一年先へ生まれやよかったという悔いをつくらぬようにお願いを申し上げたいと思っております。

次に、建設方面について部長から詳細お示しをいただきましたが、なにとぞただいまの御計画が順調に雨期までに

達成いたしますように、特別の御留意をお願いいたしますと思っております。

さらにつけ加えてお願いを申し上げておきたいのは、雨池の川のいわゆる川自体の改修でございます。非常な優秀なポンプはできたがや、そこにいくところの水路が不十分であっては、西部丘陵地からの水をのみ込むことは無理になってまいりますので、その点もなにとぞ御勘案を賜りたいと思っております。

消防方面につきましても、いま消防長からたいへんに御熱意のあるお話を承りました。仰せのとおりでございますが、なにとぞ手当ての増額というふうなものも、ぜひとも来年度にお取り上げくださるようお願いを申し上げます。仰せのとおりでございます。消防署の人たちは、団員の方々は非常な挺身と申しますか、いつかも前川議員がおっしゃいましたように、過般、台風下の大井ノ川で非常に危険に瀕したときに、関係の会社からはだれもおみえにならなかったさいも、その関係地区の団員は身を挺してあのドラムカンうきのつき上げておる中を水の中につかる危険をおかしてあの急場をしのいだというようなことを現に私は聞ききもし、その苦勞をみておるのでございます。どうかその点におこたえくださりますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（山本三郎君） 本日はこれをもって打ち切り、あとは次回にお願いすることにいたしますから御了承願います。

お諮りいたします。工専勝致のため市長、教育長、教育民生委員長は本日から上京いたしますことになりました関係上、先ほど運営委員会にお諮りいたしましたして明十九日は休会とし、明後二十日に議会を開くことに御内定願ったのであります。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって明日は休会といたし、明後二十日午前十時に会議を開くことに決定いたしました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後四時五十分延会

昭和三十六年 四月 四日 市市議会定例会議事速記録 才三号

○昭和三十六年十二月二十日（水曜日）午前十時七分開議

○出席議員（三十六名）

高	早	大	池	荒	志	鈴	錦	平	谷	伊	矢	山	内	米
橋	川	谷	畑	木	積	木	野	口	藤	田	口	山	田	好
伊	和	喜	佐	武	政	敏	安	太	專	太	繁	信	弥	兼
祐	一	正	太郎	治	一	郎	吉	七	九	郎	郎	生	十	速
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	郎	記

○市議会事務局（五名）

事務局長 市川善雄  
 事務次長 菊地英也  
 議事係長 川原裕  
 庶務係長 佐藤茂  
 主事 小坂靖

○欠席議員（三名）

馬嶋温知君  
 野呂幸太郎君  
 辻定章君  
 小林喜夫君  
 谷裕一君  
 本三郎君  
 中山勝郎君  
 藤谷裕一君  
 山本三郎君  
 中山勝郎君

渡部権太郎君  
 伊藤金一君  
 加藤定男君  
 鈴木愛次君  
 浜田弥平君  
 服部昌弘君  
 笠田七衛君  
 前川辰男君  
 坂上長十郎君  
 伊藤泰一君  
 伊藤宗一君  
 生川平蔵君  
 日比義平君  
 田村末松君  
 山田忠一君  
 柴田繁君  
 永田巳側君  
 橋詰興隆君

○議事日程 才三号

昭和三十六年十二月二十日(水曜日)午前十時開議

才一 市政一般質問

- 才二 議案才一三一号……質疑……委員会付託
- 才三 議案才一三二号……"……"
- 才四 議案才一三三号……"……"
- 才五 議案才一三四号……"……"
- 才六六 議案才一三五号……"……"
- 才七 議案才一三六号……"……"
- 才八八 議案才一三七号……"……"
- 才九 議案才一三八号……"……"
- 才一〇 議案才一三九号……"……"
- 才一一 議案才一四〇号……"……"
- 才一二 議案才一四一号……"……"
- 才一三 議案才一四二号……"……"
- 才一四 議案才一四三号……"……"
- 才一五 議案才一四四号……"……"
- 才一六 議案才一四七号……"……"

才一七 議案才一四八号……質疑……委員会付託

- 才一八 議案才一四九号……"……"
- 才一九 議案才一五〇号……"……"
- 才二〇 議案才一五一号……"……"
- 才二一 議案才一五二号……"……"
- 才二二 議案才一五三号……"……"
- 才二三 議案才一五四号……"……"
- 才二四 議案才一五五号……質疑、討論、同意
- 才二五 選挙才 五号……選挙
- 才二六 選挙才 六号……選挙

○副議長(高橋伊祐君) ただいまから定例会を再開いたします。

本日の出席議員数を報告いたします。出席議員二十二名、遅刻十六名、欠席一名でございます。

本日の議事につきましては、議事日程才三号によりとり進めたいと思っておりますから、どうかよろしくお願ひ申し上げます。しばらくの間休憩をさせていただきますから、よろしくお願ひいたします。

午前十時八分休憩

○副議長（高橋伊祐君） 休憩をとり、これより会議を開きます。

日程第一、市政一般質問を行ないます。

〔志積政一君登壇〕

○志積政一君 私は先般通告いたしましたとおり、市有財産の管理事務についてお尋ねいたしたいと思ひます。才二点の各種事業の進捗状況についてということ、これは先般議員よりのちほど御質問があるそうでございますから省略いたします、才一点だけをお尋ねいたします。

まず、監理課長にお尋ねいたしますが、市有地として現在認める中にまだ所有権の移転登記のできておらないところがたくさんあると聞いておりますが、現在なん件ほど残っておりますかお尋ねいたしたいと思ひます。なお、これが解決に要する費用はいったいどれほどかかりますか。また、現在どういう程度に年々進捗しておるか。

この三点についてお尋ねいたします。

〔監理課長（小林清君）登壇〕

○監理課長（小林清君） お答えいたします。

現在、市のほうへ譲地されまして登記を完了しておらないものは、だいたい六千件近い数字であつたと思ひます。そのうちには旧出張所管内等から引き継がれたものが約四千件ほど、それから新規に発生しつつあるもので未済が約二千件ほどであります。年間の処理は、現在のところ約九百五、六十件の程度でございます。これにつきまして、権利関係の移転が激しくなつてまいりましたので、種々の弊害も考慮し、上司からの御指示もありましたので、外部へ委託して早急に累積せる登記事務を処理するということも考えてみたのでございますが、現在、司法書士さんのほ

うも民間の土地移動が非常に多いので、市のほうへ協力できる方は一名程度だろつたということでございます。なお、これに要する経費といたしましては、一応司法書士会のほうから見積書の提出を願つたのでありますが、約一件二千円程度の見積りで出ておりましたので、一応そとへ委託するという経費の予算の要求をしてみたらどうかという助役さんのほうからの御指示もありましたが、ほう大な金額にもなると、それから代書人さんの協力も一人では数カ年を要するといふ観測をもちましたので、とうてい外注によつてこれを早急にこれを片づけるということも困難だといふふうな観測をいたしましたので、こんどは監理課の関係職員の増加をお願いして、これによつて解決したいと思ひます。現在人事当局のほうへ要望してございまして、適当な人、それから市の事業とかあるいは定員のワクの関係もございまして、早急に慎重に考慮、検討のうへ対策が講じていただけるものと思ひますので、そのうへは早急に解決していきたくて考えております。

〔志積政一君登壇〕

○志積政一君 お答えありがとうございます。

ただいまのお答えによりますと、合併前の物件が相当あるように聞いておりますが、これは合併前であろうとなかろうといふ事が事務引き継ぎをされた以上は市の事務であります、こういうことはどうあるうとこれは単なる口上であつて、そういうことはそれだからできないとかできるかということとは無関係であると思ひます。その点御了承願ひたいと思ひます。

さて、件数が相当件数に上り、また金額にしましても約一千二百万近くの金額を要するということであり、事務当局としては一所懸命整理されているといふ御苦労に對しましては感謝いたしておりますが、このまま推移いたしますといふと、非常に重大な事態になる恐れがありますので、ここで重ねて市長にお尋ねいたしたいと思ひます。こ

の問題がいかに重大であるかは、契約当時の人々がその後放置されていることによって死亡したり、あるいはまた転居をしたり、いろいろそういうことによって将来行なわれるとしてもいろいろの雑費がかかって、ますます経費は増大するものと思えますので、この問題を一日も早く処理していただきたい。近い問題として一例を申し上げて御参考にしたと思います。これはごく最近の話でありますけれども、一昨年、下水処理場が買収されましたが、この所有権移転がまだ行なわれておられない。これは、あるいはいろいろの事務のいき違いからできない点もあったと思いますが、今日まだ移転登記がされておりませんので、地元の関係者から再三文句が出ておるのであります。それは、その当時は買収されました。その後地価の値上り等に關連いたしましたして、税金とかいろいろの問題が介在いたしました。地元から文句が出ておるのであります。とにかく契約すれば即時所有権移転を完了するということのほうが、絶対必要ではないかと思うのであります。これはほんの一例にすぎないのであります。市の状態からいった場合に、品物を買って金を払って、その買った品物は売主にあずけておくという行き方でありまして、これくらい危険なことばないと思えます。

こんごういった問題でいろいろ考えますことは、最近南北開発によりましてたくさん地目転換がこんごう行われようとしております。また、先般のお話に出ておりました北大谷基地の買収が行なわれれば、それまた地目転換しなければならぬと思えますし、また最近の道路敷あるいは川敷等につきましてもまだ未解決の点が多々あると思えます。

なお、現在四日市に進出してあります各工場用地の市有地の道路とか河川とかそういういたものにつきましても、こんごうしても一日も早くやっていただかなければならぬ問題がたくさんあるのであります。こういうことをたとえちよっと整えるだけでも相当の件数にのぼるのであります。こんごう年ともにもますますふえるであろう。こういう問題について、市長はいかなる施策をもってこれにあたらんとしておられるか、重ねてお尋ねいたしたいと思います。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） たいま御指摘のことにつきましては、私、就任いたしましたから非常に心痛いたしておることでございます。戦後あるいは戦前、合併当時から非常な未整理の問題がたくさんございます。直接、私が身近かに感じましたことは、市有地であって道路になっておるのに買い上げてくれなければ地元に返還もしてくれない、税金だけ出してこれじゃやりきれないと、逆にそういうふうにいわれておるものもございします。また借り地のごときはせひこの際買ってくれ、あるいは借り地なら借り地のようにもっときちっとしたやり方をしてくれといろいろなことがございします。なにししてもずいぶん古い時代からのことがたくさんございします。非常に困難をきわめる問題だろうと思っております。さいわい、たいま御指摘いただきましたように、私もといたしましては監理課のほうにこういうことばかりをひとつ専門の係といたしますか、部といたしますか置きまして、そうして真剣にこれをやらさしていただかなければどうにもならぬということだろうと考えております。しかし、新しく工場を設置等によって生じた事件は、これは私は一つの規則を設けて、あるいはその場その場できめました事実によりまして処理いたしていきます。これをただいまの人の上にあてはめまして整理いたすことは非常に困難をきわめる事業だろうと思っております。これをただいまの人の上にあてはめまして整理いたすことは非常に不可能なように思えます。一件を処理いたしますにも相当の交渉と時日を要しますし、またその当時の人々にさかのほらなければならぬということもございまして、非常な難事業だろうと思えますが、しかしいつまでもこれを放置しておくわけにはいきません。従いまして市におきましても、この方面の手續きの係を設けて専門にかからせたい、こういうふうを考えさせていただきます。近く成案をえましてお諮り申し上げたい、こう存じております。ど

うぞ御了承願いたいと思います。

〔志積政一君登壇〕

○志積政一君 いろいろ丁重にお答えいただきまして、まことにありがとうございます。

専門を聞いていただきまして、お説のように一日も早くこれを整理していただきますことを切に願っています。

最後に市長さんをお願いを一つだけしておきますが、市長はいろいろ伸び行く四日市の発展のために大構想を立てておられますが、私はその構想に対して反対ではありませんが、ただその時期でないことを申し上げたいと思うのであります。すでに一昨日以来、先般並びに同僚議員の皆さんからいろいろと設備投資云々の声もあって、市長さんもいろいろ苦慮しておられることを一昨日の御答弁によりましてよくわかっておりますが、御承知のように今日はずでに工場建設を約束されました高分子化学は工事を一時中止しております。その他の大工場におきましてもあるいは埋め立てを中止したり、または建設しても外観のみを捨ててただ製品のみを中心とした緊急を要する事業のみにしほって、内容の充実に専念しておると聞いておるのであります。ことさら市役所がそのままをせよというのではありませんが、この際市長の現代の経済面を十分にお考えいただきまして、事業は腹八分程度にとめていただきまして、明るい町づくりのために内部の問題、すなわち道路、下水の確保あるいは市有財産の確保等新しい町づくりの基礎をまずつくっていただきたい。そうして将来、四日市の飛躍の前提としていただきたいことをくれぐれも要望いたします。私の質問を打ち切ります。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 私は市政の運営上におきましては、市民の世論、要望のあるところを施策の中に折り込むことが重要な問題であると信じております。かつての議会におきまして私は市長に向けて世論調査をやり、これを市政の上で実現する必要がないかということを上げたのでございます。さいわいにも十月ごろから市長は各地区においていろいろの意味から市長を囲む座談会を開かれまして、市民のなまの声を聞かれたということは敬意を表するものでございます。一昨日の大谷議員の質問に対して、市長は懇談会で論議されたいろいろの重要な市民の要望をこんごの施策の上でやりたいと力強く答弁されたことに對して、私は非常に敬意を表するものでございます。その点からしまして市長にお尋ねしたいことは、来年度の市政運営の上におきまして、ウエイトを内政充実の上におかれる心境であるかという点でございます。一昨日の市長の答弁の中にも北部開発の問題、南部開発の問題にも触れられたのでございますが、この問題はすぐ二回の協議会において、議会は市長の要望に協賛したわけでございます。しかし、わが国の経済状況から政府は設備の抑制を行なっておりますのでございます。こういうような種々の客観状況から、本市における各事業会社の設備投資もややこのテンポが遅れるのじゃないかということをおもうわけでございます。こういう点からいきまして来年度は市政の上において内部に、うちに目をつけられて、本市が健全なる文化都市として発展して行くような方向をおもちになっておるものと私は理解するのであります。この点について市長の御意見がございましたらお尋ねしたいのでございます。

才二番は、市政のうちとくに財政の問題につきまして概念的にお答え願って、来年度においてもある程度の拡大積極的な政策をやりたいという希望を述べられたのでございます。この点におきまして、市の収入の生命をあずかっておられる税務部長に来年度の本市の収入の見通しがあるならば、ある程度具体的にお示しを願いたい。同時に明年度の支出の内容について総務部長からどのような状態であるか。これまたできるだけ具体的にお示しを願いたいのであります。同時に来年度の予算編成方針におきまして新聞紙上において承わりますと、ある程度の緊縮的な態度を

とられるかのごとき記事を見たのでございますが、市長の一昨日の説明のある程度の拡大積極政策等、来年度の予算編成上において財務当局はどのように考えておるか、承わりたいのでございます。

才三番には、市政の運営上におきまして各部、各課の横の連絡等々の方法についてお尋ねをしたいと思います。市政の運営において機構の整備は重要な問題でございます。昨年の秋以来、機構改革も行なわれ、本市としてはまず現段階では十分な立場になったと思えます。そういう関係から部並びに課におきまして背後に多くの部課長が列席したことも私はけっこうな次才でございます。しかし、このように多くの部課ができて市政の運営上において仕事の分業的な仕事をこなされることはよろしいのでありますが、横の連絡という点においていかがかと思っております。それは一昨日の前川議員の質問のあの街灯設置の問題、あるいは馬嶋議員の質問いたしました青少年の指導の要望のごときも、なかなか困難のように答弁があったのでございます。私はかつて雨池川地区の問題に關しまして、あの方面の諸種の施策は土木課あるいは耕地課関係の各部課が連絡をとってやらなければならないということを示し上げたのでございます。今日、本市のごとき建設的事業が飛躍的に発展している都市におきましては、建設部の各課あるいは耕地課あるいはその他の部課におきまして、横の統合機関が必要ではないかと思っております。そういう方面に対して将来どういう施策をおもちになっておるか。承わるところによりますと週一回部長会が行われるそうでございますが、これはどういう役目をなしておるものかどうかについてもお答えを願いたいでございます。

次に、市政運営上において重大なるものは人事管理と申すのでございます。先ほど申しましたように、機構の整備と人事管理が適正に行なわれ、市吏員の方々が自分の長所をその職場において十分に發揮し、市民にサービスするという立場においておやりにならないと、市政の運営は円満を期しがたいのでございます。こういう点におきまして、昨年秋の機構改革以来、前後三回にわたって庁内の会合が行われておるのでございます。九月の議會にも、あるいは

のちほどの質問にもあると思えますが、すでに予算化された諸事業が遅れておる諸原因の中に、あまりにも庁内の責任の地位にある部課長の異動が盛んに行われるということは、はたして市政の円満な運営を期することができるかどうか。いかに有能な人でも半年そこそこで、自分の手腕を与えられた部所において發揮することは困難と存するのであります。かするに二年三年の日時を要しなかつたならば思う存分な仕事ができないと思っております。もしそれができないなら、迷惑を受けるのは市民でございますから、将来においてどのような方向にもっていかれるかを尋ねいたします。

次に、同じく人事管理の問題におきまして、本市のごとく急激な飛躍的發展のさいに有能な人を採用することは重要でございます。よく少数精鋭主義だとおっしゃる方がございますが、これには限度があるのでございます。こういう点において新しく人員を採用するとき、本市においてはどのような人物を採用することが必要であるか。私のみるところでは事務系の人も必要であるが、このさい技術系の人もできる限り採用し、そうして建設的な事業が円満に遂行され、本市発展のためには市民の幸福のために貢献されることが必要であろうと思っております。こういう点について、関係の部課長の所見を承わりたいのでございます。

次に、都市計畫の問題についてお尋ねしたいのでございます。本市のごとき發展途上にある立場におきましては、都市計畫の重要な問題が山積しておるのでございますが、本日は時間の関係上、市民の生活に直結する問題について二点お尋ねいたします。

その一つは、一昨日、池畑議員が質問されたものと関連するのでございますが、本市の重要道路のグリーン。ベルトの整備、美化ということをごんごのように行われるか。本市の玄関である近鉄駅前から国鉄駅前のこの七〇メートル道路のこのグリーン。ベルトが現在どのようになっておるかということについて、当局は思いを及ぼしてもらい

たいでございます。あるいは国道一号线、あるいは南のほうの県道などにおきましても、街路樹のグリーン。ベルトの一部に類するところがいまだのように利用されておるか。交通安全のための安全地帯に利用されておるのであります。それがためにせつかく相当の費用をつかって街路に植えられた街路樹は成長を妨げられ、枯死するか途中でへし折られておるといような現状でございます。はたして本市がほんとうに明るい品格のある、うるおいのある都市としてこれをしたかどうか。この点につきまして将来どのような施策を行われるか、お尋ねしたい。

次に、公園の整備問題でございます。本市には公園と名のつくものは十以上あるのでございます。私は名前を聞いてだけでもこれがどこにあるのか、あるいは一日その現地を見たのでございます。帳簿の上では公園と名がついてるのでございますが、現地に行ってみると草ぼうぼうのところもある。青少年のいこいの場としては不適當なところが多いように感ずるのであります。最近では地元の自治会の熱意によって、諏訪公園は大分整備をされてきておるのであります。その他の小さい公園と名のつくところにはほとんど手をつけておられない。こういう点におきましても本市のこの躍進途上の面目にかけても、こんご大いにこの施策を講じてもらいたい。はたして関係の部課長は来年度においてこういう都市の美観という問題に、緑地化という問題にある程度の予算をお組みになってやられる御意思があるかないかということをお尋ねしたいのでございます。

以上、いろいろ多岐にわたってお尋ねいたしました。私の念ずるところは本市が健全なる発展を遂げ、二十万市民の福祉増進という立場からお尋ねするのでございます。関係の方々から責任をもって御答弁を願いたいことをお願いいたします。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) 先日も申し上げましたとおり、いまやようやく四日市のいわゆる大きな骨組みと申しますか構想というものは、皆さまのお考えを背景といたしまして市長はその実現に努力してまいりました。市民の御熱意とおよそのすがたというものをつくり上げつつあるように思うのでございます。従いまして、本年の九月から市長はこんごにおいては内政に留意して、よく民意のあるところを、市民の意のあるところを聞いて、これを着実に実行したいと、こう申し上げておるんです。すなわち内政の充実をはかったり、これについてはまず皆さまがたの御意見を聞かしていただくこと、こういうことでまじめにこれにとり組んでおるような次才でございます。できうべくんば与えられた財政の範囲内におきまして、こういうことを実現したいということに日夜心胆をくだいておる次才でございます。

その次の問題でございますが、財政のことでございますので、それぞれ所管のものにお尋ねをいただくのでございますが、およその見すかしといたしましては一昨日も申し上げましたように、だいたい三十六年と七年度との規模というものはほあい似たものでないかと思うんです。しかるに事業の面におきますると必ずしもその線に求めるわけにいきませんので、さような場合におきましては恒久的な事業、とりわけ大きな事業につきましては一種の外ワケ的な処置をとらしていただく。すなわちできる限り長いところの市債のワケをとらしていただいて、そうして処理したい。そのことを行なうにあたりまして、その元本の償還についての見すかしというものを将来の市の税収の予想を七割か八割くらいにとどめておいて、考えておる向きも七、八割の程度に圧縮して、その力の範囲内において償還能力をもつということの一つの目安にして、できる限り拡充政策を続けていきたい、こういうことでございます。それから大きな事業の見すかしでございますが、これは国がそう遇いたしますところの大きな問題に、やはりその波にゆられることは当然でございますが、先般も申し上げましたように、一、二のものにつきましては御懸念もあると思いますが、だいたいにおきましては健全なる会社さんであります。あまりに激変のあるような御動作はないであ

るうというのがただいまの見すかしである。そういうことも市の近い将来の財政の上においては考慮に入れさしてもらって、こういうことを申し上げておりましたので、どうぞそのとおりにお聞きとりを願いたいと思います。

以上、私の分はこれをもって終らせていただきます。

〔総務部長（松野憲亮君）登壇〕

○総務部長（松野憲亮君） 来年度の税収の見通しにつきまして、私からお答えいたしたいと思えます。

ここ三年來の高度の経済成長によりまして、四日市の税収面におきます影響というものは大きなものを示しております。大きな飛躍を示しております。数字で申しますと昭和三十四年度の決算を見ますと十一億五千八百五十五万でございますが、昭和三十五年におきましては二億九千万円という大きな飛躍を見まして十四億四千五百万円の収入をみております。で、今年度、三十六年度でございますが、ただいま計算しております才五回の追加更正予算に示しております現計市政の予算額は十五億八千五百余万円でございますが、これで本年度の将来はどの程度であるかと申しますと、まだ少し私どもとしましては見通しをもっておるわけでございます。大したことはないとは存じますが、このあと五、六千万円の収入を見込んでおります。現在のところの収入と申しますと、この現計予算額の十五億八千五百万円に對しまして、現在九億五千万円ほどの収入がございます。約六〇％の収入でございますがこの収入を昨年度と比較してみても大した差はございません。最近、経済界の金融引き締めによります金づまりの影響で相当大きな問題になっておるようでございますが、税収の面におきましてはおそらくそう大した影響はございません。昨年より多少上回った収入を示しておりますのでございます。

そこで、来年度でございますが、来年度の税収見通しといたしましては、本年度程度見込んでおるのでございますけれども、この定例会に提案しております税制の改正、課税方式の改正による影響もありますし、また市民税及び固定資産税におきまして相当減収になるようなようにも現在お聞きしつつございますので、本年度よりはそう大した増収は見込めないと思うのでございますが、だいたい十六億余りの税収を予想しておるのでございます。

以上でございます。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 御指名のあった事項について、お答えいたします。

来年度の財政支出の内容についてという御質問でございますが、これは市長の方針あるいは公約に従いまして、ちよと今月の二十五日までに各課から要求を出していただく、そういう状況になっております。本年末から来年の一月いっぱいくらいをかけたままいろいろ協議して一応の態度をきめたい、このように考えておりますので、現在の段階といたしましては具体的にという御指示がございましたが、申し上げることはちよと差しひかえたいと思えます。

それから予算編成方針についてという問題がございましたのですが、現在、各課課長さんのほうへ市長命によりまして総務部長としてお願いしておりますのを予算編成方針と申し上げることはちよとどうかと思えますけれども、私たちはいわゆる予算を要求される場合におつくりになる方針はこうあっていただきたい、それは先ほど税務部長からお答えいたしましたような、いわゆる市のはっきりいたしております税収の見方からいったらそんなに拡大できないのではないか、こういう意見でいわゆる内部的な問題として各部長、課長さんにお願いをしておるものでございます。新聞なんかでそう出ておりましたのはその方針についてえらい緊縮的やないか、こういう批判を受けておるようでございます。

それからいま一つは、市長の任期もちよと来年で尽きますので、そういう意味でわれわれといたしましては、從

来市長が皆さんとよく御協議の上で御決定になっております公約事項を来年度はなんとかある程度めどをつけ、仕上げをしないといけない、こういう考え方が来年度の財政の大綱になると、こういうふうに考えております。  
以上でございます。

〔市一建設部長（城井義夫君）登壇〕

○市一建設部長（城井義夫君） 都市計画問題につきまして、とくにグリーン・ベルトはどういうふうに整備するかという問題、それから市内の各所にございます公園整備をやるかという御質問でございますが、とくにこの七〇メートルのグリーン・ベルトにつきましては、御承知のとおりいまの都市計画事業で全幅舗装をやっております。これだいたい年度内に終るんでございますが、これによって近鉄の駅から国鉄の駅まで歩道を除きまして一応車道部分は完備するんでございます。それですでにこのグリーン・ベルトにつきましては植樹その他のさくの施設がございますが荒れております。これにつきましては前々からよく復旧しておったのでございますが、現在やっておる仕事で、これに御案内のとおり土を上げたりして相当いたんでおるんでございますので、これはできるだけ注意をしておりますが、ある程度はやむをえない、こういうふうに考えております。それで、本年度は一応地下の埋設管も終り、いよいよ舗装も終るんでございますので、来年はこのグリーン・ベルトの整備をせひやりたいというふうに担当のわれわれでは考えております。それにつきましては民間から一、二スポンサー的な話もありますが、そういう問題をとり入れるのがどうかという問題をこんどよく検討させていただきますが、いずれにしても整備をしたい、まず中央の整備を市一に着手したいと思っております。これにつきましては、考えられることは植樹の抜けております分を移植するという問題に併行しまして、とくに配慮したいのは御指摘のありましたように近鉄駅前のように自動車が駐車場に使っておるといふ問題でございますが、これにつきましては一方から考えますと駐車に使われてもやむをえぬ

状況にほっておくからあなってくるんだといういい方もあるのじやないかと思っておりますので、これを徹底的に整備いたしましたして、ある程度入れないようなくも考えたい。そのさくもあり緑地にふさわしくないものでもいけません、そうかといってごく簡単なものではこわされてしまうということから、いろいろな計画のほうで考えておるんであります。他都市にも例がございますので来年はせひさくも考えたい、こういうふうに考えております。

次に、市内の公園の問題でございますが、御質問の中にもいろいろ横の連絡とかなんかという問題もございましたが、公園にもそういう点も多分にあります。厚生関係の所管になっておる分もあつたのでございますが、そういう問題は別にいたしましたして、一般の機構改革で都市計画課の中に公園係をつくっていただきましたので、来年度の、係のひとつのなんと申しますか、まず手始めにせひやりたいと考えておるのが小公園の整備並びに先ほどのグリーン・ベルトの整備でございます。そのほかに一つの課の課題といたしまして市長さんの御説になっておられます南部ないし北部の、市全体を対象とした公園の計画、あるいは衛生課で進めておられます霊園の計画も都市計画の公園係としてひとついろいろ検討させていただきたい。それにつきましては若干調査費あるいは設計委託料とか、そういうような点の御予算も御審議願うようにせひお願いしたい、こういうふうに担当では考えております。

なお、都市計画課をつくっていただきまして、現在課長が欠員でございますが、これにつきましても早急に補充を願ひまして皆さまの御要望にこたえる都市計画課にしたい、こういうふうに考えております。

〔助役（二宮力君）登壇〕

○助役（二宮力君） 人事管理につきまして、横の連絡指導並びに技術陣容に関しまして、三点につきましてお答え申し上げたいと思ひます。

連絡の方法としましては、会議打合せをいたすわけですが、これは一般的には部長会議がもっとも重要なも

のになっております。また、案件ごとに個別的にそれぞれの関係者が集まって会議をもっていくという建前になっております。しかし、いずれにしましても連絡そのものは円満に十二分に活動していただくためのものであります。必ずそこにある範囲の人々が十二分に働くという態勢が必要だと思っております。これがためには責任者は市長でありまされども、実際におきましては数段階に分れてその連絡方法をとっておるわけです。市長としましては助役、部長、課長この付近までの段階は市長みずから掌握されて、たえず横の連絡に遺憾なきを着目していただく必要があると私は存じております。また、助役としましてはさらに部長以下につきまして、その連絡の適切かどうかその他についてたえず監視をするという姿勢が必要だと思っております。以下同じであります。この連絡につきましては、たえずかように連絡のために打ち合せの中心になる人が必要であります。その中心者につきまして、十分に着意をうながすことが私は肝心だと思っております。

次に、異動であります。異動がいくらか激しかったというような御注意をいただいたわけですが、私としましては、異動につきましてははっきりした目的がなければ移動はやるべきではないと確信しております。すなわち異動の必要性といえますか、ある場合には人心一新のために必要である、あるいはある責任を補充するために必要であるというような必要をたしかにみきわめまして、必要に応じて異動をするという確信のもとにやっております。しかしながら、いかに必要がありましても、その時期を選ぶこともまた大事だと考えております。時期を選びまして異動をするにあたりまして、その職にあたるものももっとも不幸のわかれ目となりますのは、適材であるかないかという点であります。さいわいにしてその責にあたる人、異動の圏内に浮かび上る人々が十分なる人材であり、きわめて円滑に異動がなりまして、そのあとに不必要な異動を避けることができず、不幸にして十分なる適材をもたない場合におきましては、無理な異動になりまして、才二の異動をじゃっ起しやすい。すなわち激しい異動になる。こ

ういう点におきまして職員構成がはたしていいか悪いかということにつきましては、技術陣容の御指摘がございましたが、たしかに技術陣容はまだ欠けておりました、こんごなおその方面には異動の要素をもっておると私は申し上げたいと思っております。この点は本年度におきましても、早くから考えまして、その補充を内外に求めておるのであります。ことに学校のシーズンなどにも手を回したつもりでありますけれども、まだ十分なる効果を上げませんので、これは日本全国的な困難な事象の一つとしてわれわれも成績を上げておらぬことは残念に思っております。なお、こんごも気をつけたいと思っております。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 ただいま市長からは、一昨日とほとんど変りのない答弁を受けたのでございますが、しかし、そのことばの中に市民の要望にこたえたい、あるいは従来の公約に従ってある程度の積極性をもちたいというような意欲のあることを聞いて私も安心したのでございます。どうか重ねてお願いいたしますが、本市の健全なる発展、どくに本市における文化的施設の問題について十分留意されまして、市民が納得する、存んで平田市長を迎えるようにお願いしたいと思っております。

次に、来年度の支出の問題につきまして総務部長からこまかいことはわからない、いまいう段階でないとおっしゃったと思いますが、そのことばの中に、市政上においては市長の公約を大いに実現したいということばがあったと、どうかこの点を忘れないようにとくにこのときにおきまして、予算査定のおきまして市民生活に直結する問題、ぜひ行ないを施策の上に現わしてもらいたいのでございます。大きい問題には目が利きやすいのでございますが、小さい問題はやるとすると遅れがちになるのでございます。高い山は見えるけれどもふもと小さい山は見えないごとく、善良なる市民がどういふことを心に希望しながら黙々として働いておるかというところに、私は意を

もちいてもらいたいのでございます。この点、各部課長からお出しになる点ですね、とくに市民のしあわせを、わが市の発展ということを重ねにおいて予算を要求され、その実現のためには大いに骨折ってもらいたいことをとくに希望するものでございます。

次に、人事管理の問題につきましていろいろとお答えをえたのでありますが、一々私も了するのでございます。しかし、この人事管理ということは、いわゆる適材適所ということは一言でいえばなんでもないのであります。実際これを実現するには相当用意周到、公平無私、だれもが納得するという線を考えなくてはならないと思うのであります。ことに管理職の立場にある部長課長の方々は、自分の職場において職員が喜んで自分の生命を市政になげうって進むことのできるような方針をお願いしたい。むかしのことばに「上の好むところ、下これになろう」ということばがございます。こういう点につきまして、いやしくも他から批判の起ることのないように、こんごいっそう市民サービスをモットーとして、大いにやっってもらいたいことをお願いするものでございます。

なお、人事の問題のことにしましては、とくに明るいガラス張りであるということから市民の信頼を受け、市政の運営に重大な問題であるということもよくお考え願いたいことを希望するものであります。

次に、都市計畫の問題につきまして、いろいろと将来の方向を承わりまして、私は一応満足するものでございますが、これを実現する点において最善の努力をしてもらいたいことをとくに要望するものでございます。最初にも申し上げたように、私どもは市民の代表として、市民の意のあるところを率直に理事者側に申し上げ、理事者側におかれては本市の発展、市民のしあわせ、最大多数の最大幸福ということを念頭において、三十七年度の予算編成、これが実際の運営に現れるようにいっそうの努力をされんことをお願いいたしました。私の質問を打ち切ります。

なお、災害に関する問題は、次の予算の各条のときにお尋ねをしたいので、保留をいたしておきます。

○副議長（高橋伊祐君） 暫時、休憩をいたします。

午前十一時五十九分休憩

午後零時四十八分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

一般質問の通告のありました田村議員が遅刻でありますので、錦議員からお願いいたします。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 私は、四日市市の総合開発計畫と諸費という質問事項でお尋ねをいたしたのでございますが、総合開発の計畫並びにこれに要する市の財政的な考え方等について、一昨日、大谷議員から相当詳細にわたりまして御質問があり、また理事者の御答弁がございましたので、その中の一部分の問題を取り上げて理事者の考え方、あるいは四日市市としていかにこれに対処すべきかというような点を少し考えて、そういう意見において御質問をいたしたい、このように思うのでございます。

私の申し上げる開発計畫というのは、四日市市が発展したに伴いましていろいろの開発の計畫がございまして、すべて新規に発展のために行なういろいろの施策を総合開発という意味で考えていきたいのでございまして、そういう考え方で進む場合に、われわれといたしましてはどういう思慮をめぐらしていかなければならないか。さらにこれをひらたくいえますと、市民の世論によって実施すべきいろいろな施策、あるいは市の発展に伴いまして必然的になさねばならない施策、また発展をうながすための積極的な施策としての計畫というものがあるわけで、われわれ議会あるいは市当局において、これはどうしてもこの計畫を実現する必要があるという確信のもてるものは

それらに対しては財政上の多少の困難がありましたも、これはあくまで実現を期するというのが本道だろうと思つてありますけれども、中には不要不急と申しますとちよつとあたらないかもわかりませんが、そう緊急を要する問題でもないし、また四日市市民の要望する熱意の程度がそう強くないというような問題については、今議会においても論議をされ、また当局も答弁されておりますように、財界の影響から市税収入の一時的な停滞と申しますか、増収の見込みがややにぶつてきたという現状においては、とくに開発の計費、その実施に伴う経費の支出については十分考慮していかなければならぬのじゃないかということを考えて、それを根底といたしまして、私は次に理事者の考え方を尋ねたいのであります。

開発計画のうち交通運輸の問題でございますが、交通運輸にも海上、陸上、陸上には道路、鉄道等いろいろありますけれども、そのうち鉄道の交通のいろいろの施策についてお尋ねをいたしてみたい。と申しますのは、関西線の複線電化の問題、それから日永信号所の駅昇格の問題、また今回の予算にも一部調査費がもられておるようでございますが、津・四日市の連絡線の問題等がさしずめ話題にのぼつておるようでございます。このうち日永信号所の駅の昇格問題はすでに本会議におきましてその方針は決定済みでありまして、また複線電化の問題も、これは長年にわたるところの木市の要望であるのでございますが、ここに新たに起つておりますのが津と四日市の連絡線と申しますか、単独線の問題があるようでございますが、これは、この四日市市議会に御協議になったことがないのでございませぬ。また市民の声といたしまして、われわれには比較的そう緊急を要し、また重要な問題であるかのような意見をあまり聞いていない。理事者はそれについてなにか考えをもつておられて、その実現の運動にも参加をいたされておるようでもあります。交通運輸対策のほうでも非公式ではありましようけれども、その問題について打合せとか協議会等にも出席をされておるよう聞いておりますが、私は本日ここであらためましてこの津・四日市の連絡線の実現

については理事者においてはいかにお考えになつておるか。つまり理事者は市民がいかに熱望していると、どの程度にお考えを聞きとられているか、それが一点。

それから、津と四日市の連絡線を実現する必要がどの程度に重要なのか。私の考えでもつていただきますと、龜山では乗りかえを必要といたしまして多少不便はありますが、近鉄路線によりまして旅客の輸送は十分でありますし、貨物の輸送においては津と四日市の貨物の輸送は龜山に回つても大した不便を感じないような思つし、市民もいっこうそういうような私は熱望しておらないように聞きますが、相当これは運動が進行してからであつては困りますので、話の出でおりますうちに十分にこの問題を検討いたしましたして、本市といたしましての考え方、方針をきめてかかる必要がある、かように存するものでございます。それで市長さんほどのように考えて、どのように手を講じられておられるか。そうして、また経費の負担等の予想見込みほどの程度にあいなるかというような点もひとつ承りまして、さらにまたこの問題を討論、研究をいたしたい、かように存する次ででございます。この一点についてお尋ねいたします。

〔市長〔平田佐矩君〕登壇〕

○市長〔平田佐矩君〕 ただいまのお尋ねに對しまして、この総合計畫の面でございますが、とくに開発の面につきましての仕事の進行工合あるいはそれに対する経費の使い方、たとえば南の開発にしましても北の開発にしましても、これはただいま仰せられましたとおり私は非常に柔軟性をもたせたほうがいいんじやないかと思つ。無理に時宜に適用しないことを強行していくことはできるだけ避けるべきである。従いまして、北のほうにつきましては向後三年間くらいの余裕があるということが一つ取り残されておりますが、これは具体的な問題をとらえましてよく検討すべきである。ですから、よほど柔軟性をもたせたほうがよい。また、南の開発につきましてもやはり財政問題等

よく考えまして、無理のない程度でその実現方をはからしていただく、すなわち時宜に適應した収縮性あるいは柔軟性というようなものをもっていくほうが市のために安全であり、無理がないと思えますので、きちっとした計畫を立てて、どうでもどうでもこれやるのだという方針までには少し時期が早いと思えますので、適当な時期がまいりましたならば具体的な方策をあい立てまして、議会の十分なる御了承をえた上でなければやりにくいことであるうと、やらないほうがよいと思うのでありますが、方針といたしましては、かねて御了承願っておるような線のところに向っていきたいと、こう考えております。

それから複線の問題でございますが、これは先般名古屋におきまして主として名古屋が中心となったのですが、関西本線を複線にすべきであるという基本線はすこしも変わっておりません。ただ関西線の性格が非常に鉄道当局にとりましては必ずしも好ましい線ではございませんので、なかなか踏みきれない。そこで、せめて名古屋・四日市間、あるいは飯山間だけでも木式にやってみようというので、たびたび申し上げておりますような鉄道債のワクにつきましても、ある程度まで、名古屋が半分出すということ、またわれわれも半分くらい県市たすえてひとつ引き受けてやろうというような線が出ておりますので、十分民間側の受け入れ態勢ができておるのでございませうけれども、当局の態度がなかなかえきらないというのが実情でございますが、さいわい運輸大臣がわが地方から出られましたので、このさい、これはひとつぜひ乗り切っていただきたいということを申しております。従いまして名古屋四日市としましては複線にするということにつきましては基本方針でございますが、これはいかにもねばり強く進めさしていただいておりますのでございます。

日永問題につきましては、最近交通運輸委員会のほうでいろいろ御協議をわすらわしまして、本日も回答を申し上げておるような次第になっておりますので、これは漸次、確実性を加えてくると存するのであります。

それから、海岸線の問題でございますが、これは少しく三重県の方針と、あるいは三重県の全体の立場と四日市の立場には少し相違があるように思うのでございます。非常にいいこととございませうし、またわれわれといたしましても南勢にまいます際に時間が短縮されればけっこうなことであるし、海岸線にもう一本の鉄道線路が引かれるということは、もとよりこれはけっこうなこととございませうし、従いましてその実現につきましては喜ばしいことと存じておりますが、ただその場合を考えまして、かりに鉄道の側の御意見を承わりますと、たくさんの目的がおりるようでございますが、一番中心になっておっしゃっておられることは、この紀州関係の観光地の開発になるということが、非常に大きなねらいのようでございます。もちろん、県といたされましては直接このことが非常によい影響を与えますので、御熱心であるように思いますし、また通過いたしますところの鈴鹿市におかれましては非常に御熱望のようでございますので、われわれはもちろん大きな立場からこれを御支援申し上げるのによぶさかではございませんが、その場合いまでも四日市・名古屋間の輸送におきまして相当な窮屈を感じておる。といひますのは主として四日市・名古屋間は旅客の上ではもちろんでございますが、貨物の問題でございます。これ以上旅客車を進められますという、専門家の方の御意見を聞きますと、いよいよ貨物輸送の上にはプラスにはならないと。だからこの問題は四日市までせめて複線ができて、その複線から分れていただくということが四日市としては望ましいし、そうしないと、これのほうが先行するということと四日市の貨物輸送はいよいよ追い込められるような段階にはほしくないかと、こういうことがかねがね鉄道におられた方で四日市に在住しておられる方の市長への御意見でございます。この御意見がはたして正鵠をえておりますか私は存じておりませんが、われわれのしろうとの考えますよりは非常にうがったお考えで、専門的なお考えだろうと思えますので、そういうところから勘案いたしますという、やは

り本命といたしましては複線をどうしてもお願いして、複線をやっていただけるのならばこの線をひとつ御実現願いたいと、これが四日市自体の立場からいいますと、こういうふうに感ぜられますので。ただし県におかれましては非常な御熱心で、南勢一帯の各地の市長さん、それから四日市ももちろんでございますが、非常な御運動なりになっておりますので、やはり一連の、関連した四日市といたしましては驥尾に付して御賛意を表しておることが、いまの実情だろうと存じておるような次第でございます。当分のうちはそういうような状態のもとに進まさせていただきますらどうかと——やはり本命としましてはぜひ少なくとも四日市までは複線にしてくれと、そうしてこの問題を合せて考えてほしい、こういう態度が望ましいのじゃないかと、こういうふうに私は考えさせていただいております。なお、経費等の問題につきましては、係のほうからお答えさせていただきます。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 関西線の複線電化と、日永信号所の駅の昇格の問題はよくわかりました。津と四日市の単独線につきましては、市長の申されるところもつとめてございます。三重県といたしまして、また日本の国鉄の敷設配置等全体から考えましても、この問題は必要であろうと存じます。がしかし、そこに私が先ほど申しました意味はです、不要不急というようなことばを用いましたが、不要不急ということは、これはあたらなと思えますけれども、急を要するかどうかと、またその重要性はいかほどの重要性をおとるかという、その程度についてはいろいろその人によっても見解の相違もございまして、またいろいろの調査をするにいたしましたして、その基礎となる資料によっても考え方も違ってくるわけでございます。ここに断定的なことは申し上げられないと存じます。そうして市長さんのおっしゃることもごもっともだと私は考えます。また、四日市市といたしましては、複線を優先的に考えていかなければならぬように思う、こういう御意見でございますが、これもごもっともでありまして、私も同感でございます。

ここで最後にもう一言申し上げておきたいのは、複線のほうは四日市としては望むところで、津・四日市の単独線は鉄道政策として、また三重県全体の交通の便宜上からして四日市は複線電化を望むことが急であり、重要に思うけれども、国鉄の単独線の問題もこれは回調をしなければならぬ。大乗的に考えて四日市は、自分のところは複線だけつくってもらえばいいのだということで、これに参加しないということとは、これはいろいろな点から考えまして一つの公共団体であります四日市としましてはそういう勝手なことはいうておれぬだろう、これもこういうふうな解釈して差しつかえないと思えますけれども、それによって受益者負担というものはだいたいどこもこういう事業を行なうときの一つの例になっておりますが、こういうような面でも四日市の財政もあまり豊かでもない。将来の見通しも従来の発展の速度がにぶってきでいるという現状からかんがみまして、そういう面においてそれを根本に腹の中にもって、そうしてすべてと対処していただきたい。それから関西線を複線と同時に、あるいは複線を先にといた根本原則、これをひとつ堅持していただきたい、私はこのように考えるのでございます。

市長さんにもう一言御答弁をいただきたいと思えますが、これは関西線の複線が先でそうして次に単独線の実現であると、少なくとも同時に、単独線を先にして関西線の複線電化はあとになるということはわれわれとしては困りますので、その点の御見解。それから、人口とか財政規模に応じての地元負担ということとか、あるいは受益者の受益の程度の量によっても負担額の決定というような線は必ずしも妥当でない、そういうときには相当考えていかなければならないのではないかと、これは意見でございますが、これについても市長さんの御見解いかん。この二点をもう一度御答弁をいただきたい、かように存じます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） まことにごもっともお説でございます。路線のあり方につきましては複線をあくまでも

主といたしたいと存じます。それによって海岸線を誘致したい、こういうふうを考えさせていただきたいと思えます。また、経費の問題でございしますが、四日市といたしましては、これによりましてとくに受益の度合いがまことに稀薄だと存じますので、おおむねその経費は真に受益される方々の御負担にお願いしたい、こういうふうを考えさせていただきたいと思えます。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君、一昨日から同僚議員のいろいろ御質問があり、だいたい要点をお尋ねになっておりますので、私は少し変わった意味のお尋ねを申し上げたい、かように考えます。

才四回追加予算までのトータルをみますと、二十八億六千三百万の予算を計上しておられるわけでございますが、われわれ予算は熱心に審議をやるが、爾来その執行がいかになされておるかということにつきまして、いろいろと部門も違う関係上十分把握してないのでございしますが、さい前申し上げましたように、才四回の追加予算までの予算の執行のあり方を各部長さんから御答弁をえたいと思えます。私も不勉強のため十分数字は把握しておりませんが、二十八億六千三百万の支出のうち、約十三億は事業面に投資なされておるのでございしますが、その額をおおよそ普通建設、災害復旧、失対、維持費等に大別したものがさい前申し上げましたように約十三億弱あるように思われますので、そのうち市役所費、消防、土木、都計、港湾、教育、社会労働、保健、都市下水、産業に大別いたしました、どれほど事業を今日までに消化なされたか、どれほどの予算を消化なされたか。だいたい各部長さんたちの受けもっておられる数字の上において現在まで執行なされたパーセンテージ、またその主なるもの、やりたいがいりいろと事情があつて遅れておるといふようなものをあげて御説明を願いたいと思えます。

次に、収入の面に対しましてどなたかの御質問で税務部長より税の収入のあり方、約六〇%ということをお承わった

のでございしますが、ほかに国・県の補助、特定寄付それから起債等がスムーズにいつておるか、収入は現在どれくらいあるのかという面に対しまして御答弁をお願いいたします。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） お答えいたします。

非常に広範な御質問でございまして、御指示の中では各部長からそれぞれという御趣旨でございしますので、私のはうから概略申し上げまして、それぞれ所管として足りないところを各部長さんから補足願う、こういうふうにお答えいたしました。

才一点の予算執行の状況でございしますが、だいたい十一月末現在の状況で御指摘のような点をお答えいたしますと、議会費で六二%、市役所費で五六%、いわゆる支出の比率でございします。消防費が五〇%、土木費は一四%、都市計畫費が三九%、港湾費が一五%、教育費が五五%、社会及び労働施設費が五九%、保健衛生費が五三%、都市下水道費が七%、産業経済費が一九%、財産費七七、パーセントを除きます。開発調査費が三一、選挙費が五九、交際費が五九、諸支出金が三九、合計いたしまして全体のトータルは四三%の支出になっております。それから、収入におきましては税はわかつたということでございしますので、それ以外のだいたいの費目別に申し上げますと、公営企業及び財産収入、これが一〇%、それから公付税は算定基準が変更しまして一四五%の収入率になっております。それから分担金及び負担金が三二%、使用料及び手数料六一、国庫支出金二二、県支出金三一、寄付金七〇、繰入金はゼロであります。これは収納いたしておりません競輪事業費が主体でございしますので――。それから繰越金が、これは全部計上いたしましたので一〇〇%、こういうことになっております。市債が九%、合計歳入の総トータルは税を合せまして五四%、こういうふうになっております。

それから、いま一つおわゆる十三億内外になるこの事業費の問題を、笠田さんが九月の追加の状態を御把握になつて計算されてお尋ねになつておりますけれども、そのほかに特別会計なんかにつきましてはお答えする必要はございませんでしょうか。(笠田七衛君「特別会計はよろしい」と呼ぶ)ああそうですか。一般会計におきましては、以上のような状態でございます。

それで、予算の執行につきましては、九月の議会におきましてもなるべく予算化した以上は、市民の皆さんにとくに直結するような事業におきましては早く手をつけて、早く処理すべきであるという見解をわれわれはとっておりますが、いろんな災害その他の事情がございますして、先ほど申し上げましたような各費目のうちでも建設関係、それから産業関係等におきましては多少遅れておる向きがございます。ところが最近の現状では、ずいぶんこの十二月に発注するような形が相当ふえておりました、十二月末におきましてはもっと大幅なパーセンテージのなんと申しますか進捗率が非常に上昇するということはいえるのでございます。

そういう概況であります、以上であります。

〔才一建設部長(城井義夫君)登壇〕

○才一建設部長(城井義夫君) ただいまの総務部長の報告の補足のようなかっこうでございますが、才一建設関係の御質問の点につきましてはお答えさせていただきます。

土木課におきましては、先ほどの報告のとおり一四%余の、一五%弱の支出状況でございます。これは竣工いたしました、すなわち完結いたしましたものでございまして、現在契約ないしは今議会においてお諮りをしたいところまで考えますと、一般土木のほうで七五%、金額におきまして七五%、件数におきまして四五%、すなわちこの十二月に入りましては早い工事と申しますか、大きな工事をほとんど発注を終わりたいとすでに手続きを進めております。

件数では約半分まだ残っておりますが、契約額におきましては七五%という状況でございます。都市計画関係でございますが、これはだいたい先ほどの三十三%、約四〇%の支出ということになっておるはずでございますが、現在舗装その他進んでおりました五五%の進捗率が年末で見込めると、こういうふうにお考えしております。下水でございますが、下水の、特別会計のほうはいろいろなことばでございますが、公共下水のほうはほとんど発注を終わりました、御覧のとおり二級国道付近を全面的にいま掘りかえして御迷惑をかけておるわけでございますが、これはだいたい九四、五%の着工率と申しますか、着工件数でございますが、仕事といたしましてはまだ目下のところ一五、六%ではないか、こういうふうにお考えしております。あとたくさん残っておりますのは路面の水の取り入れ施設の雨水槽その他の関連的なものが残っております。都市下水路におきましては、一番大きな問題は雨池ポンプ場の問題でございますが、これは今月に入りまして逐次進めておりました、年内におきまして六八%、約七〇%までの発注を終る予定をしております。なおこんどの問題といたしましては、ポンプ場の用地の問題を現在最後の段階の交渉をしております。港湾関係でございますが、港湾関係は市の行ないます工事としてはごく小さいのでございますが、予算の性質上、県に対する負担金の予算が一千四百万でしか計上されておるわけでございますが、工事のほうとしましては予定どおり進んでおるんでございますが、県に対する事業負担金をそのまま整理せずにもっておりますので、支出パーセントでいいますと、総務部長からの御報告のとおり一五、六%、こういうことになります。

〔才二建設部長(中村由郎君)登壇〕

○才二建設部長(中村由郎君) 私のほうに関係いたしておりまする公営住宅の進捗状況を申し上げますと、三十六年度におきましては九十戸を目標としてやっておるわけでございまして、これは才一工区から才六工区にわたっておりますので、各請負関係の進捗状況がそれぞれ違っておりますのでございまして、十二月十五日の現在といたしまし

て、才一工区が一五％、才二工区とこれが四一％、才三工区は三八％、才四工区が三〇％、才五が三九・七％、才六が四三・五％というような状況でございます。才一工区が多少現在の状態としては遅れておりますので、私どもも極力そういう方面を慫慂いたしましたして工事のピッチをあげさせまして、各工区と同じようにこの工期に間に合うように全力をあげておるような次第でございます。

だいたい私どもの担当いたしましたしては、このようなことでございます。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） お答えいたします。

教育予算の本年度の総執行パーセンテージは、先に総務部長から報告していただきましたとおり五五％でございます。事業量は、約二億二千万のうち現在まで四二％支出してございます。それから、これは主として学校関係でございますが、国庫補助の関係は当初計上していただきました塩浜小学校、富田小学校、港中学校の急増、それから富田の体育館、このうち塩浜、富田、港につきましては生徒数の減少その他で予定よりは少なくなっておりますけれども、金額では全部補助をもちうことになっております。塩浜小学校は七十四万、富田小学校は五百五十二万、港中学校は百九十二万、市債はこれの約二倍でございます。それから富田の体育館につきましては、こういう補助の決定が遅れまして、こんどの追加予算には計上されていませんけれども、約三百三十九万というのはこれは年度末の追加予算に計上するつもりでございます。

以上だいたい補助、起債につきましては当初に計上されたものが、額は少々減りましたけれども全部ついたという現状でございます。

〔耕地課長（天野助春君）登壇〕

○耕地課長（天野助春君） 産業経済費のうち、耕地関係の予算執行状況についてお答えいたします。

現在までに既決予算が耕地関係で一億八千万円あるのでございまして、このうち支出済み額は一八％でございます。なお、土地改良事業と災害復旧事業費においてすでに契約を済んでおるものが二七％ございまして、合計四五％が一応発注済みでございます。その残の五五％でございますが、災害復旧事業の遅れました原因は、農林省の査定が六月の豪雨があつてから、査定のほんとうに終了したのは十月でございまして、査定が遅れたということ、それから高率の補助の適用を受けるためにその作業をやっておったということでございます。高率の補助と申しますと、耕地の場合、農業用施設につきましては六五％、それから農地の災害復旧につきましては五〇％の率でございまして、四日市が激甚地の指定を受けるために適用の申請をしたということでございます。この結果はまだはっきりわかりませんが、一応高率の補助を受ける状況にあるということでございます。これは年内に指定を受けるのは少しむずかしいと思ひますが、一月くらいにはこれがかかりするものと確信しております。それから農林省と大蔵省のいろいろ工事に使います材料の原価の算定の問題がありまして、これをいろいろ材料の業者、それから建設省と農林省の関係等いろいろ検討いたしましたして、先日一応の結論をえましたので、災害復旧事業については年末から年始にかけて工事を発注いたしたいと準備しております。

それから、災害復旧事業が一億八千万円の予算のうち約一億円でございまして、災害復旧事業が占めておる比率というものは大きいのでございますが、そういうことで災害復旧の発注が遅れておりましたのを年末から年始にかけて取りかえすことになりましたので、これが終わりますと、準備しております工事を発注いたしますと二五％がだいたい年内に発注できると思ひます。そういったしますとあと三〇％が一応年を越すことになりましたが、これも先ほど申しましたように一月に入りましたら早速工事に入りますと、災害復旧事業として三十六年度に認めてもらっております総額

が四日市で約一億二千万の工事があるのでございますが、そのうち七〇%から八〇%を翌年の植えつけまでに工事を完了しないと、稲の植えつけができないという状態でございますので、これはどうしてもしなければならぬということでございますので、少なくとも来年の稲の植えつけまでには八〇%くらいを完了したい、このように考えております。

〔消防長（竹内鉄雄君）登壇〕

○消防長（竹内鉄雄君） 消防関係の主なるものは、南出張所の建設とそれから消防自動車ポンプ三台、それから防火井戸五つの設置でございます。南出張所につきましては来年二十日ごろを開所目標にいたしまして、もうほとんどでき上りまして九〇%消化したのであります。それから防火井戸につきましては、これは二〇%消化し、あとは本年度内に消化できるように設計中でございます。なお、消防自動車ポンプにつきましては、三台をすでに発注済みでございます。

〔農林課長（芝田敬太郎君）登壇〕

○農林課長（芝田敬太郎君） 農林関係につきまして、お答えを申し上げます。

私のほうの事業関係でございますが、御承知のように県費助成を主にいたしております事業が多いわけでございまして、農業関係のいわゆる補助金交付の通例と申しますか、年度末にまいりますので、事業につきましてはそれぞれ御決議をいただきました事業を着手いたしておりますが、予算の使用につきましてはそういった面におきまして支出をいたしておりませんのが実情でございます。なお、私のほうの農業振興対策事業につきまして、新農村の関係事業と合せまして市単独において行なっておりますいわゆる土層改良事業につきましては、大型トラクターを用いまして心土天地返しをやるわけでございますが、この面につきましてはまことに私どもの事業執行が不手ぎわでございます

て、御承知の水田の改良をいたしません場合、農閑期を除きました以外には事業着手をやりません場合、植えつけ中にはこういった事業がなしませんので、この点につきましてはまことに不手ぎわをいたしております。この問題は、事業的にこの十二月から三月までの間におきまして、水田を対象にいたす事業を強力に取り上げていきたいと、こういうふうに考えまして現在準備をいたしておりますので、御了承賜わりたいと思います。

なお、その他の事業につきましては、率的には非常に低い点もありますが、以上申し上げましたような観点から年度末に処理をいたしてまいりたい、かように考えております。

〔商工課長（三輪喜代司君）登壇〕

○商工課長（三輪喜代司君） 商工課関係の予算について、執行状況を御説明申し上げます。

商工奨励金につきましては、主なものが設備近代化の貸付金あるいは商工会議所の建設に対する補助金等でございますが、これは現在で約八〇%の執行状況でございます。それから計量取締費、これも大した事業でなく、総額で約十八万の予算でございますが、これも順調に執行をいたしております。ただ観光振興費のほうで、御承知の宮妻。山之坊線の道路の拡張費の百二十万円、それに先般の豪雨による災害復旧費の二百万円、この工事が三百二十万円のうち現在までに約八十万円の執行でございます。これは御承知のようにあの道路が非常に災害でやられました関係で現在ではまだこれの当初認められました百二十万円の延長の工事につきまして現在行なっておりますので、これは年があらたまりましたら至急やっていたいただきますことと、それから応急復旧以外の復旧につきましては災害の査定によりまして執行状況が確定いたしましたときにお願いしたいと思っております。

以上でございます。

〔民生部長（加藤藤雄君）登壇〕

○民生部長（加藤藤雄君） 民生部関係のことについて、お答えいたします。

衛生課関係におきましては、ほとんど、現在の執行状況は七五％執行されております。ただそのうちでまだ残っておりますのは御承知の大谷の墓地公園の買収費などでございますが、これは十一月でございまして、これは十一月でございまして、約二百三十五万にがしという金額が大きなものでは残っておりますこととでございます。次は厚生課関係でございますが、だいたい八〇％程度は執行されておりますが、このうちで主として全然手がついていないという金額が二百一十万ほどございます。この二百一十万という金額は、費目にかたしと補助費になっておりますが、私が引き継ぎを受けましたときの説明を聞いておりますと、伊勢湾台風によりまして仮設住宅を県がつくりまして、その方がどっかに出ていただくときのお見舞金というような形で、二年ばかり前から事業繰り越しの形でずっと継続されて残っておりますのでございまして、この問題につきましては先日御質問がありましたように、仮設住宅の撤去のときに関連して支払うという考え方でおりますために、まだいまだに残っておりますというのが大きなものでございます。それから清掃関係につきましては、市といたしましては九月予算で御決議いただきました屎尿の運搬車、清掃車というものことなどでございますが、これにつきましてはほとんど発注いたしております。一部入っておりますが、さようあすまた一部が入るといような状態になっておりますので、支出の面では金は支出されておられません、現実にはそういう状態なのでございます。なお、福祉事務所の関係でございますが、福祉事務所につきましては一部保育所の、なんと申しますか増築、修繕というようなものがまだ残されておるようなお話でございますが、これは関係の係の方とも御相談いたしましたし、急速に完了したいといような考えをもちしております。

以上でございます。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 各部長さんから非常に懇切なる御説明を承りましたのでございますが、執行にあたっては非常にむずかしい面もあるということによくわかるのでございますが、一般市民は予算に計上された限り、あすにもできるといような感をもっておられる方が非常に多うございますので、せっかく予算だけ計上して執行が遅れるということになればこれは夢であるような考えをもちますので、むずかしい中をさらに御努力いただきまして、さい前からの皆さんの御説明を承わっておりますと収入において五四％、事業面で四三％しかできていないということは、少なくとも収入の面だけくらの事業が執行されていなければならぬ、欲をいうならば先に仕事をしてあとから金を払っていてもできることはできるのだと、かように考えますので、御努力のほどは感謝申し上げますが、さらにいっその御努力をわずらわしまして、待望しております事業の一日も早く執行できうることをこのさい切に希望しております。

なお、収入の面におきましても、こまかしい点はわかりませんが、いままでの面からいけば当然入らなければならぬものが非常に遅れておるといような例もございまして、市の財政が豊かであるから取るべきところの請求も遅れておるといようなことのないように、いっその御努力をわずらわしたいとかがように考えます。

これで質問を打ち切ります。

○議長（山本三郎君） 田村議員がいまだ出席しておりませんので、以上をもちまして市政一般質問は終了いたしました。

暫時、休憩いたします。

午後一時五十分休憩

午後二時十二分再開

○議長(山本三郎君) 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

日程才二、議案才百三十一号昭和三十六年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算ないし日程才七、議案才百三十六号住宅建築資金の貸し付けについての六件を一括議題といたします。

御質疑がありましたら発言願います。坂上議員。

(坂上長十郎君登壇)

○坂上長十郎君 総体質問のときに保留いたしました災害問題と、産業関係について一、二お伺いいたします。

六月の集中豪雨、才二室戸台風の災害の復旧につきまして、被災者は一日も早く復旧を心から日夜願っておりますのでございます。前の議会にもその問題が出て、またこんども災害復旧の予算が出ておるのでございますが、内容を点検いたしましたときに、一、二私として理事者の意向を伺いたい点があるのでございます。

才一は、土木の方面におきまして六月の集中豪雨の被害の特徴は朝明、三滝、内部の三河川の橋梁が非常に多く流失したのでございます。その橋梁の復旧に市内における重要なものはだんだんと復旧の緒についておるのでございますが、少し地方に入りました橋梁の復旧問題、こんどの予算にも一部出ておりますが、その他相当多くの橋梁の復旧が必要と思うのでございます。これは国の査定、補助の問題も関係あるとは十分承知しておりますが、関係の課におきましてどういう計畫でどのようにされておるかということをお答え願いたいのでございます。これは先ほど申しましたように、関係市民は一日も早く橋梁の復旧を望んでおるのでございます。同時にですね、小災害の問題についても同じことでございますから、この点のこんごの見通しをお伺いしたいと思います。

才二番の、耕地関係の問題についてもひとつ触れたいのでございます。相当広範囲において被害があったのでございますが、一番特殊の点のあるのは六名町の被害であろう。これは皆さん全部御承知のとおりでございます。全水田耕地の九割までいった。ことに前の災害でようやく立ち上ってやれやれと思ったその翌日に大災害にあわれて、六名町はわずかの戸数でございますが、一時ははう然自失の状態であった。あの耕地の復旧がどのようにいま計畫されておるか。また、こういうところの災害復旧に対してはほんとうに特殊な条件でございますから、その方向に理事者のほうはお考えになっておることだろうと思うのでございますが、そういう点についてお伺いしたいのでございます。

同時に耕地関係の小災害の復旧ということは、農家の待望するところでございます。これは補助金の率ということも大事な問題である。なぜなれば農家が受益者負担という立場なのでございますから、相当懸念をしておるものがございますが、そういう問題の見通しにつきましてあるならばはっきりとお答えを願いたいと思えます。

次に、産業予算の中に今回畜産奨励の方向をおとりになって相当額の予算が要求され、その施策の行われておることに対しては、私は非常に賛意を表するものでございます。が、これに伴うところの次の二点についてお考え願いたい。それは多くの種牛を購入の予定でございます。農家の人たちに収入の多く寄与することをされておりますがその結果出てくるところの生産品の取り扱い、これは相当製品の取り扱いをしようずにやらないと農民は業者のために不利益になるのじやないかと思えますが、相当なお考えがあるだろうと思えますが、その生産品のこんごをいかに取り扱いを指導するかという点についてお考えがあるならばお聞かせ願いたい。またこういうような有畜農家をやる人は特定な農家であって、それにも手が出ない農家があるのじやないかと思えます。こういう方面の指導はどのような方向におもちになるのかという点についてお答えを願いたいと思えます。

(土木課長(杉本義広君)登壇)

○土木課長(杉本義広君) 答えいたします。

才一点の災害復旧計畫について、とくに橋梁についての御質問だっと思ひます。本年は御承知の大災害を受けまして、数度にわたる災害の査定並びに監査を受けまして、結果ようやく十一月の中旬にまとめ上りました。その結果といたしましては、道路復旧が二十件、一千二百二十八千円、橋梁復旧二十九件、一億四千二百六十六万八千円、うち木橋が十五件、永久橋が十四件でございます。河川復旧十二件、六百九十七万三千円、件六十一件で一億六千八十四万九千円というほう大な数字になっております。とくにこのうちで橋梁復旧費が大半を示しております。復旧の計畫でございますが、三十四年度の伊勢湾台風の過去の復旧の実績でございますが、参考に申しますと三十四年度におきまして約二六・七％、それから三十五年度におきまして三八・二％、本年度におきましては一六・七％、あと一八・四％という残事業をかかえておるような状態でございます。国は一応この復旧につきましては三カ年で消化するというのをいっておりますが、実際は四カ年となっております。それで、三十六年災の復旧計畫は一応いま申し上げましたように橋梁復旧に重点をおきまして、三十七年八年ととくに橋梁のほうに重点をおきまして、復旧したいとかように存じておるのでございます。

それから小災害でございますが、小災害の総被害額は一千八百万という数字をもっております。現年度におきまして九百万いただいております。あと九百万につきましては翌年度でできるだけ予算化をお願いしたいと、こういうふうに考えております。

(農林課長(芝田敬太郎君)登壇)

○農林課長(芝田敬太郎君) 答えを申し上げます。

乳牛を導入した場合の生産物いわゆる牛乳の取り扱いはどうするかということ、乳牛等大家畜の導入不可能な農家に対する指導方針いかに問題であったと思ひます。この酪農奨励を四日市におきましては昭和二十五年から他市に先がけまして大きく取り上げてまいっております。今回、国におきましてもいわゆる最近盛んに唱えられております角にきた農業をいかにするかという問題に対処いたしました。農民の希望のもとに発足いたしました農業基本法が過般の通常国会で通ったわけでございますが、それらに従いまして行ないます関連法案の成立をいまだみておりませんが、その内容的に取り扱われておりますうちにおきまして、非常に大きく地位を占めておりますのが畜産の振興でございます。なお、こんど私も農家指導をやります場合におきまして従来のような農業指導では、いわゆる農業のあり方ではだめだということで、国の御指導になっております畜産奨励と、四日市の私どもが考えております畜産奨励とが軌を一にして重要視されてきておるわけでございます。もちろん、御指摘のようになかなか乳牛を導入いたしましても、それからえきました生産物すなわち牛乳を取り扱いますのが不適當の場合には、乳をしぼる農家が逆に業者にしぼられるということにあいなるわけでございますが、すでに御承知をいただいております。思ひますが、さいわいにいたしました四日市は農林省からみられますも種々の主産地として指定を受けることにあいなったわけでございますが、過去におきましてもすでに四日市酪農協同組合というものが四日市と三重郡と、あるいは一部鈴鹿市を含んでおりますが、強力な酪農農業協同組合がつくられておるわけでございまして、その組合が取り扱っております牛乳の価格におきましてはいわゆる近隣の同種牛乳の価格と比較いたしました場合、非常に有利ないわゆる生産価格を維持しておるわけでございます。酪農民の団結のもとにつくられております酪農農業協同組合が生産乳の一元取り扱いをしております現在の四日市の酪農の実情からみまして、私ども非常に安易な考えかかわかりませんが、他の酪農地帯に比較いたしましたよりは四日市市内の、また周辺の酪農家は生産乳の販売におき

ましては優位な立場に立っており、かように考えておるわけでございます。

次の、乳牛等大家畜の導入不可能な農家の指導はどうするかというお尋ねでございますが、この問題はたしかに御指摘をいただきましたように畜産がいかに有利でありまして、その有利な大家畜を自分の経営の中に取り入れることのできないようなもの、いわゆる零細農家に対しての指導は私も関係者といたしましても非常に憂慮をいたしておるわけでございますが、この問題はさいわいと申しますか、四日市におきましては非常な工業発展のもとに、いわゆる賃労働といえますか農外労働、農外収入をうる機会が現在におきましては県下にまれに見る地帯だと考えております。私も農家指導をいたします場合、四日市におきます農業の特殊性、むかしからいわゆる農業の多角化ということをお申されておりますが、私も四日市市の場合、この農外収入が農業経営の多角化のいわゆる一角である、こういうふうにも考えざるをえないのじやないか、こういうふうにご考慮しておるわけでございます。もちろんこの農家の人たちもいわゆる工場地帯で働さるる地位といえますか時間といえますか、期間は過去の例から徴しました場合には御承知のように工場が線業にいたるまでの間であって、しかも臨時的な作業であるということは申されておりますので、私もといたしましても四日市工業の発展がどこまでいくものか、私もでは予想はいたしません、過去の例に徴しまして農業者が農業としていきうるようなことを考えてあげなければならぬのではないかと、こういうことで計畫をいたしておりますのでございますが、この四日市の農業、いわゆる経営規模等考えますと、農家が好むと好まざるとにかかわらず経営の零細化は避けられない実情であろうと考えるわけでありまして、他産業の従事者と所得の均衡をはかって生活の向上をやっていくためには、いわゆる集約経営によりまして単位面積からの収入を少しでも上げていかなければならぬ、こういう観点から過去何カ年間、御協賛をいただいておりますあの指導の施設拡充等をはかりまして、やがてきたるであろういわゆる農業者は農業に帰らなければならぬ時期に処しま

す各種の研究をいたしておるわけでございます。もちろん園芸が唯一のものではないわけでございますが、大家畜の入りえない農家に対しては、中家畜もしくは小家畜を導入さすべく畜産関係の方面におきましては考えておるわけでございますが、現在いわゆる工場ブームといえますか、そういうまった中で私も考えておりますことは、いかにも前途細しという感を与えるような危惧もいたすわけでございますが、私も担当者として、御指摘のいわゆる零細農家のこんごの行き方につきまして、以上申し上げましたような考え方をもちまして指導にあたるような次第でございます。

○議長（山本三郎君） このさい理事者の方をお願いいたしますが、答弁はできるだけ簡単にお願いいたします。

〔耕地課長（天野助春君）登壇〕

○耕地課長（天野助春君） お答えいたします。

耕地関係の災害復旧でございますが、八月と十月の二回の査定の結果、四日市全部といたしまして農業用施設で八十二件、農地で十八件、計百件でございますが、総額で一億二千百一十一万五千円の事業費となっております。それから、とくに六名地区で被害が大きかったわけでございますが、その六名地区について御説明申し上げますと、六名の全体の耕地が約十七町ございまして、これがおおかた被害を受けたわけでございます。六名の農家戸数は四十三戸でございます。そうしてそれに要する事業費といたしましては農地の場合で三千五十二万八千円、それから農業用施設すなわち道路、頭首工、水路でございますが、これの合計が一千八百五十二万二千円、合計四千八百五十八万の復旧事業費を要するわけでございます。これの内訳を申しますと、現在のところ高率の指定に決定しておりませんので、農業施設費は六割五分、農地については五割の国庫補助があると思っております。それから農業施設については一七・五％の市費と、同じく一七・五％の地元負担がかかるわけでございます。それから、農地につきましては五〇％の国庫補助、そ

れから二五〇の市と地元の負担でございます。それで地元負担がどれだけかかるかと申しますと、この比率でいきますと一千五百七十九万一千百円の地元負担金を要することになります。これは農家一戸当りの負担を計算いたしますと、四十三戸で割りますと約二十五万円の地元負担がかかることになります。それから反当りの地元負担金は六万三千円であります。それでいかにこれを復旧するかという問題でございますが、担当課といたしましては一応四日市を高率の補助の適用を受ける地域にもっていくことに努力をいたしまして、現在農林省のほうへそのような報告を、申請をしております。これはどういふことかと申しますと、一応、四日市の被害を受けた農家一戸当りの被害額が五万円以上でなければならぬという規定がございます。一応、四日市は調査の結果五万円以上であるということでございます。こうなりますと農地の五割が国庫補助が六割になり、その五万円を越した分につきましては九割と六名町の場合は一千七十九万一千百円の地元負担が、高率の適用を受けますと最低の六割になり、八割になったと計算いたしました。七十九万九千九百円の負担で済むわけでありまして、これをいかにして地元でこころ、二年負担なしで復旧していくかということいろいろ担当の課といたしまして研究しておるわけでございますが、これは農業施設並びに農地の復旧につきましては、政府の農林漁業資金から低利の借り入れることができますので、これは一応五分でございます。年に五分の低利資金を貸してくれることになりまして、これを借り入れるよう準備を進めております。それから地元負担を伴うわけでございますが、これは全被害の八〇%を一応対象にして貸してくれますので、その残りは一応市で立てかえて災害復旧を進めるといふ考えをしております。それで、現在の段階といたしましては、農地につきまして三千万円程度の復旧費があるんでございますが、この事業につきまして現在の考えといたしましては、設計をまとめまして業者に発注すべく準備中でございまして、年内に発注を終る予定でございます。現在そのような

段階でございますが、なお用水路、排水路の水路施設並びに用水を取り入れる頭首工につきましては、用水の取り入れの頭首工並びに用水路につきましては、これは来年の植えつけ期にはどうしていてもいる施設でございますので、来年の植えつけ期を目標に一月早々には設計をまとめまして業者に発注を行ないたい、そのように考えております。それから農地の復旧でございますが、これも植えつけ期を目標にいたしました。全部完了いたしたい。なお、排水路につきましては、一応石積みで復旧するとか、コンクリートで復旧するようになっておりますが、これにつきましては一応しほりのかっこうでもよいから水のはけるような状態に植えつけ期までにやるということで、来年度植えつけ期には支障のないように万全の策を講じたい、そのように考えております。

なお、資金の面でございますが、これは長期に借り入れた資金を返済していくわけでありまして、これは五年据え置き十五カ年の償還になっておりますが、この十五カ年に地区で返済してもらおうということで、ここ二、三年の関係の農家に対する負担は避けられるという考え方で、いろいろ中央の漁業資金の関係の役所ともいろいろ折衝中でございます。一応の考え方をまとめておりますので、市の考え方をいろいろ財政当局ともはかりまして、その市の方針を決定したい、そのように考えております。

○坂上長十郎君 簡単にございますので、自席からお願いたします。

土木並びに耕地農家の復旧について、両課長から詳しく説明を受けました。こんごの見通しを伺って私は了解したでございますが、先ほど申上げましたように被災者は一日も早く復旧を望んでおるのでございます。歳末とかあるいは寒い時期でございますが、関係課員の御努力によってどうかひとつ被災者の身になって一日も早く御努力ならんことを願うするものでございます。そのうちで一、二点市長の御意見を伺いたいと思うのでございますが、いま土木課長の説明によりまして橋梁の問題の復旧は七年か八年に食い込むようでございます。ところが橋梁の復旧

ということは川の左岸と右岸との交通上相当問題があるのでございます。その緊急度もあると思えますが、できたら国の補助金関係で遅れるというようなことはわかりませんが、非常に大事な橋梁ならば市のほうで立てかえ工事でもできるお考えはできないものかということをお願いいたします。同時にですね、六名町に対しても非常に親切な考えをもってやられておることに対して非常に敬意を表すが一戸当り相当の負担額になりますので、これらも市の財政が許すならば特殊例として認めて、市の財政のこれ以上の御援助を願うことはできないか、これについてひとつ市長さんに伺いたいと思えます。

次に有畜農業の問題でございまして、生産品の問題に対しては非常に楽観的な考えをもっていらっしゃる。組合組織がいいように何うのでございしますが、かつては生産過剰その他の問題で酪農についても少し問題があったように聞いております。今回は政府の農業基本法の関連法案の一部として現われてきたようございまして、その施策には敬意を表するのですが、生産過剰のときの問題について心配をいたしましたからお尋ねしたのでございしますが、これはですね、ひとつ十分御検討を加えて、そういう問題が起らないよう、生産過剰が起たらどうやるのだということに十分御留意願いたい。なお、そういうような有畜農業の導入をできないような農家に対しての指導面でございますが、これは議論のわかれるところでございまして、私はいまの課長の説明では少しどうかかなという懸念をもつものでございます。しかし、それに対してどうかというような案を私はもっておりませんが、これは相当考えてもらわないと問題になるのじやないかと思うのであります。ただ、市内の労働使用が多いからそれに使用したときにおかげをこうむるというような状況でございしますが、現在農家の一部の実情はですね、篤農家、正農家は別といたしまして、一般のもの、ことに町に近い方々は農業経営の意欲が相当減殺されておるものと思えますが、こういう点についての指導は相当重要な問題でございしますから、よく御研究の上、十分な対策を講じてもらいたいことを希望いたします。

ちょっと先ほどの問題で市長さんのお答えがないので、御意見を伺いたいと思えます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 六名その他の災害に対しまして、立てかえ払いしてもひとつやったってはどうか、こういう御意見でございますが、これはできる限りの範囲はやらさしていただきたい、極度までやらさしていただきたい、しかし補助をいただけるものは、これは取りませんというところと工合悪い。その線でもうまく組み合せて、もし立てかえ払いをしても先にいってまた払ってくれるという見込みがあれば、これは立てかえてもいいと思えます。しかし、なかなかそれは年度が変わりますからむずかしいと思うんです。極力お説のとおり救済の趣旨にそうようにいたしたいと思えます。

それから橋の問題でございしますが、これまたただいま仰せられましたように三十七年、八年にまたがっていくというところは非常に時間が遅い。私も各所を回りましたという感を深ういたしました。これはできるだけひとつ前に短縮したいと思えますが、やはりこれだけ多くの橋でございしますので、補助がいただけるとか年度割のことにつきましては短縮はいたさませんが、やはり補助の面はつれそっていったほうが市のためにいいんじゃないかというふうに考えますので、もし立てかえ払いしてそれがたしかに固なり固なりのほうの問題がうまくつきますようなことであれば、ある程度まで市としましては足を延ばしてもいいというふうなふうに考えております。しかるべくひとつ自在性をもちまして、できるだけひとつ皆さんの御迷惑を早く除くように努力いたします。（坂上長十郎君「了承いたしました」と呼ぶ）

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 二、三点簡単なことでございますが、追加予算の才十款の都市下水道維持費に載っておりますが、排

水路の浴室建築工事費を十万七千円と九十五万円と計上してございますが、この浴室は住宅があれば必要性もあるのですが、どういふ必要性があるのかという点。それから最近の排水浴場の他都市におけるこういう施設の状況等もわかっておれば参考に聞かしていただきたい。

次に、少十三款の開発調査費でございますが、諸費といたしまして負担金補助及び交付金で十二万円、国鉄四日市・津新線建設同盟会分担金とありますが、先ほどの総体質問のところでも市長さんの御方針を承わりまして、これでも私も賛意を表しておるんですが、従いましてこの分担金を負担しないというような考えまではもっておりませんけれども、この分担の率はいかようにあいまっておりますか、他市町村と県とのふりあいということを考えていきたい、かように存する次第でございます。

その次の諸費、これは款で申しますと十六款でございます。需用費のうちの貸付金、このうち百貨サービス協同組合住宅建築費一千万円、この百貨サービス協同組合の住宅建築は必要なこととございまして、このような便宜を与えることは異論はないのでございますが、どういふようなものが建てられて、どういふふうになるのかということをつつ御説明いただきたいと思います。

以上三点をお尋ねいたします。

〔下水道課長(渡部一臣君)登壇〕

○下水道課長(渡部一臣君) 都市下水道の維持費のうち、富洲原排水場浴室建築工事費の十万七千円について御説明申し上げますと、これは従来ございましてこのポンプ場の管理所の住宅に浴室がございませんで、他のポンプ場にはございませんでこの管理所の住宅にはございませんで、冬向き水中に入りその他の仕事に従事しますと、非常に寒くてとてたえられない。それで他の一般の浴場にしようと思っても間に合わないというようなことがあって、

ぜひつくってもらいたいということで今回提案いたしましたのでございます。(錦安吉君「よその都市も皆つくっておりますか」と呼ぶ)ほとんど皆つくっております。

〔助役(床司良一君)登壇〕

○助役(床司良一君) 開発諸費のうち、四日市・津間の国鉄新線建設同盟会というのがございまして、これの分担金十二万円をお願いしておるこれについて——本計畫によります新線の趣旨につきましては、市長から御説明申し上げたとおりでございます。この分担の内容を申し上げますと、会長が県知事になっております。副会長が四日市市長、津市長、鈴鹿市長三名が副会長であります。理事といたしまして楠、河芸、桑名、松阪、伊勢、鳥羽、上野、名張等が入っております。この会合に私も出たのでありますが、会長である県は十万円でございます。副会長はすべて十二万円、各市とも市長さんが出ておられました。文句なくそのまま通過しそうであったので、私、知事とま正面に座っております。こういうことはどうも納得しかねる、金額は寡少であるが、なにかとこういふことがすべてのもの考え方の基礎になっては困るのじゃないか、こういうことでもかなりこの点については強く抗議を申し上げました。当面こういうことでひとつ承諾をしてくれとこういうことで、わかれて帰った次才でございます。皆さん等これについてさらに市の意見を十分県に入れさせた案をお出しできなかったことが残念でございますが、たとえば先般名古屋の鉄道管理局のほうから名古屋・京都間、桑名、四日市、亀山を走らせたい、一日二回京都の間を往復させたい、しかもそれは四輛編成で、この花の咲く春に四日市、桑名等からこの列車に乗って快適な京都行きが実現できるようにしたい。これについてはこのさい一億一千万円をもってくれないか、こういう話があったのでございます。すべてお聞きいたしますという時間は二時間足らず、一時間四、五十分で京都に行けるわけです。貨金のごときも非常に安くなる。鉄道貨も安くなります。時間も便利、安くもなります。しかし



なものがどんな比率に今日までなっているかということをお尋ねされたような資料があればそれを伺いたいのであり、時間を節減する意味におきまして私のお尋ねする要旨は、そういった市直接において調査、設計をなされる諸経費と、それと逆に外注することにおいて幾分でも事業そのものの期限を短縮させる、あるいは経費がやや上回るといたしまして市民サービスへの目的にそうというような両面に向けた御検討をされたことがあるかどうかということをお尋ねいたします。

〔才一建設部長（城井義夫君）登壇〕

○才一建設部長（城井義夫君） 才一建設部に關して、私の考え方を述べさせていただきます。

担当者の立場からいけば、仕事の量に比例して事業の問題が伸びておられないかということは、私たちは常に技術担当のほうにお願いしておるわけでございますが、さてどういふ程度になっておるか、あるいは一人の事業量に対する額はどのくらいであるかという点につきましては、資料といたしましては古い資料はございますが、最近の資料は実は調査をいたしたいと思いがらいまのところまとめない。そういう点につきましては概念的によその都市とくらべて少ないのだといういい方をしておりますも、ちがひありませんので、具体的な調査をいたしたい、こういうふうにお尋ねしております。

また、仕事の外注の問題でございますが、この点につきましては極力そういう心がけをもちまして現在進めております。測量等の問題あるいは設計の問題、ないしは図面の製作につきましても適宜外注いたしまして、作業を効率化しておるんでございますが、いまの段階では全面的にこれをいま以上に外注するということが相当困難ではないだろうか、こういうふうにお尋ねしております。

なお、こんごの問題といたしましては、都市計畫課等におきまして区畫整理の準備をしておりますが、こういう問題につきましましては定目的にいきますと別ワクの形の仕事が出てきたわけでございますので、いろいろ事務当局と打ち合せしまして、なんらか別途な事業をつくりたい、こういうふうにお尋ねしております、現在都市計畫の中で新しい区畫整理を消化する自信は現在としてはもっておりません。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） この問題は、大谷議員さんのお尋ねなさるお気持ちの上には非常になるといいますか、ずばりといいたいいことをずばりとおっしゃってないような向きがあるんじゃないかと拝察をいたしております。といひますのは仕事が遅れておる原因をいろいろな資料を整えまして、いわゆる人間が足りないか、あるいはそれぞれの調査が不十分であるかというようなことは、総務部長の立場からはそれぞれの事業担当の部長さんにはいわゆる調査費なんかは必要なものは計上をして、事業を始めてからそういうことができないというようなことのないような準備をさせていただきたい、こういういい方もいたしております。それから、職員の数に比例した業務の内容といひます分につきますと、相当われわれの段階では厳密な考え方をいたしております、いわゆる労務管理の方法、それから俗に申します仕事の段取りの取り方、これなんかについては相当年度あたりからは大きな考え方の改革をしていただきたい、具体的に申し上げますと予算を要求するときには概算で御要求になり、いよいよ決定いたしますと、その次にこんどは本設計というようないわゆる実質的な設計をなさる。そこで非常に金額的な部分的にはずれが出てくる心配がある。ですから、要求するまでには十分な調査と正確な設計の上で要求できるような状態にしてください、というようないい方をいたしております。こうなりましたら、いわゆる予算が決定しましたら、すぐ実施に移るような段階の準備が、予算を計上したときになじえているような状態になるというような問題もございませぬ。それから外注をするというようなことも、人件費のいわゆるトータルと外注による諸経費の問題、それから水久的

な状態と臨時的な状態というようなことから考えまして、外注のできるものについてはどのような考え方をいたしております、いわゆる人件費の額がなかなしにふえていく、あるいは将来の見通しをつけなくて処理するというようなことのないような考え方をわれわれとしてはいたしております、実際事業を実施される部局におかれましても、そのへんのところはよく御検討願ひながら適正な配置にもっていきたい、こういう考え方をいたしております。でございますので、はっきり申しますと非常に労務管理の上での欠陥が業務の進行にさしつかえをもつておるような部面もない。と同時に、いわゆる市役所の職員の資質の問題なんかは事業の執行にあたりまして、予定どおりの時期あるいは期間にできないような場合もあるというように私たち十分反省いたしておりますので、職員の研修を十分いたすとともに、予算に計上いたしました諸事業の事業内容に合うような人事配置といひますか、職員の再編成といひますか、そういったようなことにつきましてはそれぞれ担当の部課長と話し合つて処理していきたい、こう考えております。具体的にあげられました富田中学校の問題なんかは、調査不十分といひますけれども、これは体育館のフロアーといひますか、これは埋め立てをしましたときの腐敗の状況等を考えましたときに、これを全部取り除いて新しい土を入れないとフロアーが早く腐るといふ心配が出てきた、こういうことで今回あおした額をお願いしておるようなわけでございます。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 たいま建設部長と総務部長の御両士から御答弁いただいたのですが、私の質問の精神は総務部長が深く御心配になるようなものは毛頭もっておりません。ただ総体的な一般市政の質問の中に折り込むべき要素が多分にありますので、この総体質問の中のチャンスを入件費ということに動機づけただけのことであつて、あまり深く御配慮願ひ必要はなかつたわけでありませう。ただ、そういう人件費が多少でも節減できるとか、あるいは現行までに使われてゐる人件費以外にも外注することによつて費用はかさむが、市民サービスの見地からして多少増額されてもそのほうが事業の促進が早まるのだと、こういう御検討をされたことがいまままでにあるのかないのかと、こういうことだけでありますので、こんごも研究される御用意があるとすれば、お願いをしておきたいと思ひます。

さらに、たいま総務部長は同じ役所の中でも若干機構その他の機関の中に反省せねばならない点があると、こういうふうにご言及されたのでありますが、私もこんごの研究課題として十分にそういった点に意をもちていたかどうかと思ひます。まあなければいゝわいでありますが、もし同じ共通した技術屋の方々がある場においては非常に毎日残業を繰り返して、またある課においては季節的に若干ゆとりのあるような場合も生ずるやもわかりませぬ。こういったときにおきましては、すべて横の連絡というものを緊密につけていただくことが、とりもなおさずその事業を促進させる大きな要素になるうかと思ひますので、十分に御配慮を願つておきたいと思ひます。

蛇足ではありますが、一昨日から本日にかけていろいろと役所の機構その他の問題について、同僚議員から言及されたのでありますが、私もその意見と同じく考え方をもちております。具体的にはいろいろと理事者各位におかれてもどこにどういふ欠陥があり、しかも本議会を通じて各議員からいろいろな角度からその必要性を述べられておりますので、こういった議会で反映している空気というものを把握していただいて、こんごに万遺憾ないよう願ひすることを要望いたします、質問を終わります。

○議長（山本三郎君） 御質問ありませんか。

お諮りいたします。他に御質疑もありませんので、議案才百三十一号ないし議案才百三十六号を関係常任委員会に付託いたしたいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。  
各常任委員会の担当部門は、お手元に配布いたしました付託議案一覧表によって御了承願います。  
暫時、休憩いたします。

午後三時十六分休憩

午後三時四十二分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を続行いたします。  
次に、日程才八、議案才百三十七号昭和三十六年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才二回追加更正予算を議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。  
お諮りいたします。別段御質疑もありませんので、議案才百三十七号を関係常任委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。  
議案才百三十七号を教育民生委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才九、議案才百三十八号昭和三十六年度四日市市特別会計市立印刷所費歳入歳出才一回追加予算を議題といたします。

御質疑がありましたら御発言願います。

お諮りいたします。別に御質疑もありませんので、議案才百三十八号を関係常任委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。  
議案才百三十八号を総務委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十、議案才百三十九号昭和三十六年度四日市市特別会計競輪事業費歳入歳出才一回追加予算を議題といたします。

御質疑がありましたら御発言願います。

お諮りいたします。別段御質疑もありませんので、議案才百三十九号を関係常任委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。  
議案才百三十九号を産業委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十一、議案才百四十号昭和三十六年度四日市市特別会計国民健康保険費歳入歳出才一回追加更正予算を議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。

〔早川和一君登壇〕

○早川和一君 本議案の説明にりますと、被保険者の最初の予定数八万一千人が七万二千人に減ったがために予算を減額したと、こういうように説明がございしますが、最初国民健康保険の実施にあたりまして、市当局におかれまして相当長期にわたって被保険者の調査をなさったと思います。その調査に基づいた結果が八万一千人という数が出たんだと私は解釈しておりますが、ところがいよいよ実施してみますと九千名も少ない、これはどういうことかお尋ねしたいのでございます。こういうふうな数が違ってくる、従って私は健康保険料の算定にも影響があると思っておりますので、この点を質問いたします。

〔国民健康保険課長（小林義喜君）登壇〕

○国民健康保険課長（小林義喜君） お答えいたします。

ただいま御指摘いただきました点につきましてはまことにそのとおりでございまして、深く反省するものでございますが、国民健康保険事業の開始にあたりましては、適確な被保険者の数を把握することが非常に必要なのですがございまして、従いましてわれわれといたしましては、その事業開始の四月一日にもっとも近い時点におきまして被保険者の調査をする必要がございまして、本年の一月十五日現在で被保険者の全世帯にわたりまして被保険者の世帯調査を行なったのでございます。ちょうどその調査が完了いたしましたのが二月の十五日ごろでございまして、たまたまその調査完了したず仕事期間中にちょうど予算編成の時期に遭遇いたしましたので、やむなく昨年一月行ないましたところの、これは厚生課の依頼におきまして実施いたしました調査でございしますが、この結果数によりましてこの八万一千人という被保険者数で当初予算を計上せざるをえなかったと、こういうような実情でございまして、

この点あしからず御了承いただきたいと、かように思います。それで、それによりまして保険料も相当減額されますし、療養給付の関係も減額する、こういう実情でございまして。（早川和一君「了承」と呼ぶ）

○議長（山本三郎君） お諮りいたします。他に御質疑もありませんので議案才百四十号を関係常任委員会に付託いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

議案才百四十号を教育民生委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十二、議案才百四十一号昭和三十六年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳入歳出才一回追加更正予算を議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。

お諮りいたします。特別御質疑もありませんので、議案才百四十一号を関係常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

議案才百四十一号を産業経済委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十三、議案才百四十二号昭和三十六年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出

才三回追加予算を議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。

お諮りいたします。別段御質疑ありませんので、議案才百四十二号を関係常任委員会に付託したいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

議案才百四十二号を建設委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十四、議案才百四十三号昭和三十六年度四日市市水道事業会計才三回追加更正予算及び日程才十五、議案才百四十四号起債の更正についてを一括議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。別段御質疑ありませんので、両案を関係常任委員会に付託したいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

議案才百四十三号及び議案才百四十四号の両案を建設委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十六、議案百四十七号四日市市税条例の一部改正についてを議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。

お諮りいたします。別段御質疑ありませんので、議案才百四十七号を関係常任委員会に付託したいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

議案才百四十七号を総務委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十七、議案才百四十八号四日市市営魚市場条例の制定についてを議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。

お諮りいたします。別段御質疑ありませんので、議案才百四十八号を関係常任委員会に付託したいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

議案才百四十八号を産業経済委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十八、議案才百四十九号四日市市消防団員等公務災害補償条例の全部改正について及び日程才十九、議案才百五十号四日市市消防賞しゅつ金条例の制定についての両案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。

お諮りいたします。別段御質疑もありませんので、両案を関係常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

議案才百四十九号及び議案才百五十号の両案を総務委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十、議案才百五十一号予算外義務負担契約についてないし日程才二十二、議案才百五十三号予算外義務負担契約についての三件を一括議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。

お諮りいたします。別に御質疑もありませんので、三議案を関係常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

各常任委員会の担当部門は、付託議案一覧表によって御了承願います。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十三、議案才百五十四号立木売却契約の締結についてを議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。

お諮りいたします。別段御質疑もありませんので、議案才百五十四号を関係常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

議案才百五十四号を総務委員会に付託いたします。

暫時、休憩いたします。

午後三時五十分休憩

午後三時五十六分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を続行いたします。

次に日程才二十四、議案才百五十五号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

〔川原田巖事係長朗読〕

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の議案才百五十五号は、人権擁護委員の河野治四郎、杉浦敬、小林けい子、一見みきあの四氏がさる十一月十四日をもって委員の任期が満了となりましたので、再び前述の各氏を推選いたしました。人権擁護委員法才六条才三項の規定により議会の御意見を求めます。なお、推選しようとする方々の経歴は、お手元に配布いたしました資料のとおりであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） お諮りいたします。別段御意見もないことと思しますので、市長の推選者に同意いたしまするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百五十五号は、原案に同意することに決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十五、選挙才五号四日市市選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては指名推選によることとし、指名の方法につきましては議長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

選挙管理委員に

東 平 三 君  
中 瀬 小 三 郎 君  
広 瀬 敬 三 君  
堀 木 卓 爾 君

以上、四名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました四君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって東平三君、中瀬小三郎君、広瀬敬三君、堀木卓爾君が四日市市選挙管理委員に当選されました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十六、選挙才六号四日市市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、指名推選によることとし、指名の方法につきましては議長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

選挙管理委員補充員に

石 田 宗 作 君  
山 中 久 吉 君  
渡 部 精 一 君  
加 藤 弘 君

以上、四君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました四君を当選人と定めること並びに補充の順位は指名の順序によることとし御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって石田宗作君、田中久吉君、渡部精一君、加藤弘君が四日市市選挙管理委員補充員に当選されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、来たる二十五日午前十時より開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時二分散会

和三十六年 四月 四日 市市議会定例会議事速記録 才四号

○昭和三十六年十二月二十五日（月曜日）午前十時八分開議

○出席議員（三十八名）

大	池	荒	志	鈴	錦	平	谷	伊	矢	内	野	馬	米
谷	畑	木	積	木	野	口	藤	田	山	呂	嶋	田	
喜	佐	武	政	敏	安	太	専	太	繁	弥	幸	温	
正	太郎	治	一	郎	吉	七	九	郎	郎	郎	知	兼	
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	速	
												記	

○市議会事務局（五名）

事務局局長 市川善雄  
 事務次長 菊地英也  
 議事係長 川原田裕  
 庶務係長 佐藤茂  
 主事 小坂靖

○欠席議員（一名）

山口信生君

柴田永橋 柴田永橋  
 田田 田田  
 繁側 繁側  
 小橋 小橋  
 喜興 喜興  
 隆側 隆側  
 藤林 藤林  
 喜興 喜興  
 一夫 一夫  
 中山 中山  
 本三 本三  
 島忠 島忠  
 勝郎 勝郎

早川和 早川和  
 高橋 高橋  
 伊藤 伊藤  
 渡部 渡部  
 伊藤 伊藤  
 藤金 藤金  
 加藤 加藤  
 定男 定男  
 愛次 愛次  
 彌平 彌平  
 昌弘 昌弘  
 七衛 七衛  
 辰男 辰男  
 長十郎 長十郎  
 泰一 泰一  
 宗一 宗一  
 平蔵 平蔵  
 定章 定章  
 義平 義平  
 末松 末松  
 忠一 忠一  
 山田 山田  
 田村 田村  
 日比 日比  
 辻川 辻川  
 生川 生川  
 伊藤 伊藤  
 伊藤 伊藤  
 坂上 坂上  
 前川 前川  
 笠田 笠田  
 服部 服部  
 浜田 浜田  
 鈴木 鈴木  
 加藤 加藤  
 伊藤 伊藤  
 渡部 渡部  
 高橋 高橋  
 早川 早川

○ 議事日程 才四号

昭和三十六年十二月二十五日(月曜日)午前十時開議

- 才一 議案才一三一号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才二 議案才一三二号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才三 議案才一三三号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才四 議案才一三四号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才五 議案才一三五号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才六 議案才一三六号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才七 議案才一三七号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才八 議案才一三八号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才九 議案才一三九号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才一〇 議案才一四〇号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才一一 議案才一四一号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才一二 議案才一四二号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才一三 議案才一四三号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才一四 議案才一四四号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才一五 議案才一四七号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才一六 議案才一四八号……委員長報告……質疑、討論、議決

- 才一七 議案才一四九号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才一八 議案才一五〇号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才一九 議案才一五一号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才二〇 議案才一五二号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才二一 議案才一五三号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才二二 議案才一五四号……委員長報告……質疑、討論、議決
- 才二三 議案才一五六号……議案說明……質疑、討論、議決
- 才二四 議案才一五七号……議案說明……質疑、討論、議決
- 才二五 議案才一五八号……議案說明……質疑、討論、議決
- 才二六 議案才一五九号……議案說明……質疑、討論、議決
- 才二七 議案才一六〇号……議案說明……質疑、討論、議決
- 才二八 議案才一六一号……議案說明……質疑、討論、議決
- 才二九 議案才一六二号……議案說明……質疑、討論、議決
- 才三〇 議案才一六三号……議案說明……質疑、討論、同意
- 才三一 選舉才 七号……選舉
- 才三二 發議才 七号……議案說明……質疑、討論、議決
- 才三三 委員會報告才一二号乃至才一五号……採否決定

○議長（山本三郎君） ただいまから定例会を再開いたします。

本日の出席議員数を報告いたします。出席者三十二名、遅刻七名であります。

本日の議事につきましては、議事日程才四号によりとり進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。暫時休憩いたします。

午前十時九分休憩

午前十一時四十六分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。ただいまより会議を開きます。

○議長（山本三郎君） 日程才一、議案才百三十一号昭和三十六年度四日市市歳入歳出才五回追加更正予算ないし日程才六、議案才百三十六号住宅建築資金の貸付についての六件を一括議題といたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。伊藤総務委員長。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） ただいまから委員長報告を申し上げます。

総務委員会に付託されました議案才百三十一号中の関係部分及び議案才百三十二号から才百三十六号にいたる五議案に対する審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本委員会は去る二十二日、付託議案について慎重なる審査を行なったのでありますが、以下順を追って御説明申し上げます。

まず、議案才百三十一号一般会計才五回追加更正予算の歳入は、市税七千四百六十六万六千円、国県支出金二千六百九十四万一千二百九十円、競輪事業費からの繰入金二千万円、市債三千八百二十万円の追加が主なるものでありまして、歳出における当委員会関係予算は、職員の給与改定による人件費の増額をはじめ、厚生年金還元融資による東洋紡績株式会社等への住宅建築資金貸付金三千七百万円、四日市南高等学校建設費負担金等五百六十九万六千円、特別会計市立四日市病院費及びと畜場食肉市場費への繰出金四百五十七万一千二百三十円等を追加するものであります。

議案才百三十二号及び才百三十三号は起債の別案であり、議案才百三十四号、同百三十五号は、国家公務員の給与に関する法律の一部改正に基づいて、市職員等の給与を改定するものでありまして、この改定によって市職員の平均給与は、雇用員を含めて二万四千三百三円とあいなるのでございます。

次に議案才百三十六号は、予算で申し上げました東洋紡績株式会社等の住宅建築費貸付案であります。今以上が議案の内容であります。審査の過程において意見のありました点は、特別会計への繰出金であります。今回の追加によって病院費へは約九百十万円、と畜場食肉市場費へは六百十万円の繰り出しとなります。市立病院においては入院患者をふやす対策、旧病院跡敷地の転用を早急に解決する方法等、また、と畜場においても活発な利用策を講ずるなど、理事者はその運営にあたって万全を期せられるようにと強く要望いたしまして、六件の議案を原案どおり承認いたしました次才であります。

以上、簡単であります。本委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果であります。なにとぞ議員各位の御賛同をお願いいたしまして、御報告いたします。

○議長（山本三郎君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

〔教育民生委員長（錦安吉君）登壇〕

○教育民生委員長（錦安吉君） 教育民生委員会に御付託になりました議案才百三十一号中関係款項目について、その審査の経過と結果につきまして御報告申し上げます。

まず才七款教育費でございますが、今回の追加更正は二千六百六十五万七千五百八十円で、その概要は約二分の一が給与改定等に伴う人件費で建設及び災害関係がそれぞれ四分の一程度で、あとはその他の経費の追加となっております。以下、主な事項につきまして申し上げます。

教育委員会費につきましては、給与改定による人件費の追加と、先般行なわれた学力テストの採点等に要した会場借上料及び採点事務従事者に対する報償金及び才二室戸台風時に出勤いたしましたものの報償金であります。

才二項の小学校費、才三項の中学校費、才四項幼稚園費につきましては、給与改定に伴う人件費の増加と、災害による建物修繕料及び小、中学校におきましては、理科教育振興法による指定校の増加及び減少等に関連いたしましたそれぞれ増減があり、歳入におきましてもそれに伴う国庫補助金の増減額が計上更正いたしてございます。

次に、才五項校舎建設費であります。小学校建設費といましては、中部東小学校校舎新築に伴い旧校舎の一部改造、中学校建設費におきましては、現在建設中の富田中学校の屋内運動場の体育施設費並びに消防法改正による火災報知機東下基礎補強工事等の追加で、また幼稚園建設費につきましては、住宅地として急速に発展してまいりました泊山地帯にあります泊山幼稚園への入園希望者増加による同幼稚園園舎一棟を増設するための工事費が計上されているのであります。

次に、才八項中央社会教育費であります。これは青年を対象とした労働文化講座すなわち優良商店員講座を開き、中小企業店員の養成することを国庫委託金によりまかなうもので、これは四日市が国から本年指定されたものであります。なお諸費においては、昭和三十七年一月二十日に市民ホールにおいて開かれます才十回三重県婦人大会の補助金と、すでに今月八日実施されました社会教育大会に要しました経費であります。

才九項地区社会教育費の追加は、商店及び小規模の機械工業等に從事している青年を中心とした学級を設け、昭和三十七年一月から三月までの三カ月間、社会会館と工業高校を会場として、テスト的に製図関係技術の修得と、自動車運転の実地指導を行なおうとするもので、県補助金をもって備品購入の財源といたしております。なお、災害のため被害を受けた公民館関係建物の復旧費も計上されております。

才十項図書館費、才十二項社会会館費につきましても、災害による建物復旧費を計上したものであります。

以上が教育費今回の追加更正の概要でありまして、慎重に審査の結果、異議なく原案どおり承認いたしました。

次に、社会及び労働施設費の追加千百万三千三百九十円でありまして、これは生活保護基準の引き上げによる増額分、収容児童の増加に伴う保育所事務費、事業交付金、旅費規定の改正による社会福祉事務所職員の旅費増額分と、保育所入所資格児童数の増加によりましますときわ保育園の増築をはじめ、はまぎく、あさけの両保育園の施設一部新設工事費、並びにみはと学園の通園用スクール・バスみはと号車内に暖房設備を施工する経費等でありまして、生活保護費及び保育所事務費、事業交付金については、それぞれ国県負担金と本人負担金が歳入に計上されており、なんら異議なく原案を承認した才才であります。

才九款保健衛生費は、一般の才二室戸台風直後に浸水家屋の消毒用薬剤費と、予算外義務負担により行なうこととした火葬場の用地買収費の更正減額でありまして、これまた異議なく原案を承認いたしました。

才十六款諸支出金のうち、才三項過年度支出につきましては、昭和三十五年度生活保護費の国庫負担金及び県負担

金の精算による返還分並びに昭和三十四年度の児童福祉措置費国庫負担金及び県支出金の返還分であり、また才八項諸費におきましては、義務教育施設整備事業費賠償金といたしまして、すでに承認されました予算外義務負担借入金に対する元利返還金と、墓地公園用地買収費借入金に対する利子が計上されておるのでありまして、原案を別段異議なく承認いたしました次才であります。

以上、当委員会に御付託になりました関係事項に対する審査結果であります。なにとぞよろしく御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 次に、産業経済委員長にお願いいたします。

〔産業経済委員長（渡部権太郎君）登壇〕

○産業経済委員長（渡部権太郎君） 産業経済委員会に付託されました議案才百三十一号一般会計才五回追加更正予算中、歳出才十一款産業経済費につきましては、慎重に審査いたしました結果いずれもやむをえないものと認めて原案どおり承認いたしました。以下、その経過につき御報告申し上げます。

農業指導費におきます追加は、主として「麦作対策にかかる麦及び転換作物生産改善対策事業」の実施に伴う所要経費でありまして、小牧町南、下海蔵、江村町において行なおうとするものであります。

次に、畜産奨励費の追加二百四十九万円は、去る九月定例会において説明のありました畜産主産地形成事業を実施するにあたりまして、総事業費五百万七千六百三十三円をもって水沢ほか七地区が指定を受けましたので、その補助金を計上されたものであります。

耕地事業費の追加は、県費補助の確定に伴い計上されました県単土地改良事業、大矢知川北水路工事費及び昭和二十六年より調査いたしております三重用水改良事業期成同盟会負担金及び臨時人夫賃が追加されているのであります。

次に商工奨励費の追加は、四郷地区ガス供給に対する補償金、郷土産業展示会出品のための諸経費及び四日市公共職業安定所港分室に対する補助金等が追加計上されているのであります。

遠洋漁業基地費におきます五十二万七千円の追加は、別案として上程されておりまして市営魚市場条例の制定とあいまって、近く開設される市営魚市場の開設許可手数料、施設の修繕料及び仲買人の先進地魚市場への業務研修のための補助金が計上されているのであります。業務研修のための補助金につきましてはその意義を適確に認識し、魚市場の円滑なる運営のために多大の成果をあげられるようとくに理事者の指導を強く要望いたしました次才でございます。

以上、いずれもやむをえないものとして原案どおり承認いたしましたのでございます。なにとぞよろしく御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 建設委員会に付託になりました議案才百三十一号中、関係部分の審査の経過と結果につきまして御報告いたします。

才四款土木費の二千五十六万六千九百円の追加は、道路維持修繕費で日永、四郷両地区におけるガス管理設に伴う路面復旧工事費四十四万円と、一般市道の維持修繕に要する材料費五十万円が計上され、また災害復旧事業費では記念橋、里橋、竹谷川左岸の災害復旧工事費千三百四十七万九千円と、朝明川、三滝川仮橋架設など十四件の市単の復旧工事費五百五十万円、並びに災害時に要した臨時人夫賃、車輛の借上料、工用材料費など六十四万七千九百円が計上されているのであります。とくに災害復旧工事につきましては、このたび決定をみました国庫補助のワツクの中で緊急を必要とするものが計上されております。

次に、才五款の都市計画費九万二百五十円の追加は、三重都市計画地方審議会の分担金と、諏訪公園における電気及び水道料の使用料であります。

次に、才十款都市下水道費五百三万二千九百円の追加は、施設費で阿瀬知川排水路災害復旧工事費二百六十九万一千円、これは延長三百六メートルにわたる石積の護岸復旧であります。及び塩浜ポンプ場ほか十件の災害による施設補修工事費六十九万六千円、天ヶ須賀、朝日町その他のポンプ場施設の改良費九十五万円と、富洲原排水場の浴室建築工事費十万七千円に、塩浜排水場の電動機修繕料三十万円が計上されています。なおこのほかは需用費でポンプ所臨時職員の賃金増額分二十五万一千三百円と、市内排水場における電灯料の不足分四万三千円が計上されています。なお都市下水道の事業につきましては、審査の過程におきましてこんど積極的に解決をはかるよう一段と努力をしてほしい旨、理事者に要望いたしました。

以上、議案才百三十一号関係部分について慎重に審査をいたしました結果、各款ともに別段異議なく原案を承認いたしました。

以上で当委員会におきます審査の経過と結果につきましての報告を終わります。なにとぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 以上で各委員長長の報告を終了いたしました。

各委員長長の報告に対して、御質疑がありましたら御発言願います。

御質疑ありませんか。——別段御質疑、御意見もないようでありますので、質疑を打ち切り討論を省略して議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百三十一号ないし議案才百三十六号の六件を一括採決いたします。

お諮りいたします。これら六議案は各委員長長の報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百三十一号ないし議案才百三十六号の六議案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後零時十分休憩

午後一時十五分再開

○副議長（高橋伊祐君） 午前中に引き続きまして会議を開きます。

次に日程才七、議案才百三十七号昭和三十六年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才二回追加更正予算を議題といたします。

本案に対する教育民生委員長長の報告を求めます。

〔教育民生委員長（錦安吉君）登壇〕

○教育民生委員長（錦安吉君） 議案才百三十七号について報告いたします。

今回の追加更正予算は、職員給与条例の一部改正に伴う人件費の増と、病院施設の充実及び国民健康保険の全面実施により外来患者の増加したこと、薬品、諸材料費の増加並びに看護婦生徒の全員寄宿舎収容による給食費等の追加

と、看護婦養成所専任教員の一名欠員による人件費の減額等でありまして、この財源といたしましては、使用料並びに一般会計からの繰入金をもって充当されておるのでありまして、別段異議なく原案どおり承認いたしました。どうかよろしく御審議をお願いいたします。

○副議長（高橋伊祐君） ただいまの委員長報告に対し、御質疑がありましたら御発言を願います。

別に御質疑、御意見もありませんので、議案の採決を行ないたいと思えますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。本案は、委員長報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 御異議なしと認めます。よって議案才百三十七号は、原案どおり可決いたしました。

○副議長（高橋伊祐君） 次に日程才八、議案才百三十八号昭和三十六年度四日市市特別会計市立印刷所費歳入歳出才一回追加予算を議題といたします。

本案に対する総務委員長の報告を求めます。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 総務委員会の審査の結果について、御報告いたします。

特別会計市立印刷所費歳入歳出才一回追加予算は、前年度繰越金を財源として印刷所職員の給与を改定するものでありまして、別段異議なく原案を承認いたしました。

よろしく御賛同を賜りますようお願いいたします。

○副議長（高橋伊祐君） ただいまの委員長報告に対し、御質疑がありましたら御発言を願います。

別に御質疑も御意見もありませんので、議案の採決を行ないたいと思えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告どおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 異議なしと認めます。よって議案才百三十八号は、原案どおり可決いたしました。

○副議長（高橋伊祐君） 次に日程才九、議案才百三十九号昭和三十六年度四日市市特別会計競輪事業費歳入歳出才一回追加予算を議題といたします。

本案に対する産業経済委員長の報告を求めます。

〔産業経済委員長（渡部権太郎君）登壇〕

○産業経済委員長（渡部権太郎君） 産業経済委員会に付託されました議案才百三十九号昭和三十六年度四日市市特別会計競輪事業費才一回追加予算の審査の結果について御報告いたします。

本会計につきましては、車券の売上金が当初の予想をはるかに上回り、一億六千百十五万円の増額が見込まれますのと、前年度繰越金を歳入に計上されたものであります。

歳出におきましては、車券売上増加に伴う借上料、車券私戻金及び各種負担金の追加並びに一般会計への繰出金二

千万円が計上されたものでありまして、別段異議なく原案を承認いたしました。なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○副議長（高橋伊祐君） ただいまの委員長報告に対しまして、御質疑がありましたら御発言を願います。

別に御質疑、御意見もありませんので議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告どおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 御異議なしと認めます。よって議案才百三十九号は原案どおり可決いたしました。

○副議長（高橋伊祐君） 次に日程才十、議案才百四十号昭和三十六年度四日市市特別会計国民健康保険歳入歳出才一回追加更正予算を議題といたします。

本案に対する教育民生委員長の報告を求めます。

〔教育民生副委員長（伊藤太郎君）登壇〕

○教育民生副委員長（伊藤太郎君） 委員長、急用ができましたので、副委員長かわって御報告申し上げます。

議案才百四十号昭和三十六年度四日市市特別会計国民健康保険歳入歳出才一回追加更正予算について御報告いたします。

まず歳出から申し上げますと、才一款につきましては給与改定による人件費の増額と、事務消耗品の追加であり、

才二款保険給付費におきましては、本年四月開始当初、国民健康保険被保険者数を八万一千人として、それぞれ保険給付費を計上いたしました。被保険者の平均数が七万二千人程度となったため減額更正するものでありまして、これは開所にあたって被保険者数が的確に把握できなかったからでありまして、やむをえないものと思料いたしました。才四款公債費は、一時借入金利子の更正減額で、才五款諸支出金につきましては、保険料の徴収にあたり、納付奨励とするよりも直接徴収によるほうが徴収成績も上るため、徴収員報償金等を増額し、納付奨励費を更正減額したものであります。なお、国民健康保険診療報酬支払基金といたしまして、預託金の計上がいたされております。

次に歳出においては、被保険者数の平均数が当初計上に対し相当少なかったため、現年度保険料と国庫負担金をそれぞれ減額するとともに、前年度繰越金等の追加計上がなされております。

以上が概要でありまして、原案どおり承認いたしました次才であります。なにとぞよろしく御審議をお願いします。

○副議長（高橋伊祐君） ただいまの委員長報告に対して、御質疑がありましたら御発言願います。

別段御質疑、御意見もございませんので採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告どおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 御異議なしと認めます。よって議案才百四十号は原案どおり可決されました。

○副議長（高橋伊祐君） 次に日程才十一、議案才百四十一号昭和三十六年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費歳入歳出才一回追加更正予算を議題といたします。

本案に対する産業経済委員長長の報告を求めます。渡部委員長。

〔産業経済委員長（渡部権太郎君）登壇〕

○産業経済委員長（渡部権太郎君） 産業経済委員会に付託になりました昭和三十六年度四日市市特別会計と畜場食肉市場費才一回追加更正予算について、審査の結果について御報告いたします。

今回の追加更正予算は給与改定に伴う人件費の増加、建物修繕料等三十七万四千五百六十円が計上されており、これが財源には繰入金、繰越金をもって充当されているのでありまして、別段異議はなかったのでありますが、食肉市場の運営につきましては運営委員会を通じて積極的に再検討を加え、基本的な対策を樹立して、本市場の円滑なる運営発展に努力されるよう理事者に要望いたしましたして、原案どおり承認をいたしました。

なにとぞよろしく御賛同をお願いいたします。

○副議長（高橋伊祐君） ただいまの委員長報告に対して、御質疑がありましたら御発言を願います。山中議員。

○山中忠一君 お尋ねしたい点は、使用料の件でございますが、ここに市場使用料の更正金額というようなことが出とるんでございますが、この説明を詳しく願いたいと思います。

○産業経済委員長（渡部権太郎君）と場の使用料につきまして、できました当時は千分の三の使用料にいたしておったのでありますが、その後の経営が思わしくないということと、一つは出荷をたくさんしてもらう意味におきまして市場の使用料は千分の一に減額することに、日はたしかには覚えておりませんが、ずっと以前に千分の一に直さしていただいて承認をえたと思っております。

○山中忠一君 委員長報告でよくわかったんでございますが、その後、使用料の低下において使用者がどれくらいふえておるかというような統計が出ましたら、参考までに聞かしていただきたいと思っております。

○産業経済委員長（渡部権太郎君） ただいまの質問につきましては、関係の理事者の方から御説明を願いたいと思っております。

〔農林課長（芝田敬太郎君）登壇〕

○農林課長（芝田敬太郎君） ただいまのお尋ねでございますが、使用料の減額につきまして減っておるといのがと畜場の使用料と、それから食肉市場の使用料とがそれぞれ減額されておるわけでございます。今回の予算におきまして食肉市場の使用料につきましては、委員長さんからお答えがありましたように千分の三でありましたいわゆる使用料を千分の一に引き下げ、それによって減額をみたわけでございますが、山中議員さんのお尋ねの、引き下げたことによつてどれだけ利用量が上がったということでございますが、このお尋ね、端的にお答え申し上げる資料を実はもち合せておらないわけでございますが、ごく簡単に申し上げますが、引き下げなければならなくなつたいわゆる食肉市場の使用料でございます。それは御承知のように四日市市の市場の特殊性と申しますか、いわゆる四日市の市内で消費をいたします食肉の需要だけを、あの経費を投じました市場におきましてやっておりますのでは、とうてい収支のバランスが合わないわけでございます。当初出発いたしましたときの考え方は、すでに御承知のように四日市の市場は生産地市場であるという考え方のもとに、あそこではいわゆる生畜輸送によって他府県へ、他の市場に出しておりますものを枝肉にして、そうしてやる、出荷をする、いわゆる生産地市場と消費地市場との差が、私のほうは生産地市場でなければならぬ点からいきまして、当初から運営をいたしてまいっておるわけでございますが、午前中の一般予算の委員長長の報告にもありましたように至りましても、なお一般市費から繰り入れなければならぬ

いような現状ではいけないということを御指摘いただいております。私もその点につきましては、非常に申しわけなく思っております。こういう意味合いから下げなければいゆる生体のまよそへ出ていくという点からやむをえず下げました処置でございますので、下げたことによりまして格段の集荷が上った。たしかに下げたことによりまして市場の上場率は上ったのでございますが、御指摘いただきましたように格段に上ったという事はありえないのでございますが、これまでの当初予算等から考えておりました市場の上場率は、それぞれ一〇%程度は上っております。これは食肉市場の使用料の問題でございます。

それから減額いたしておりますと畜場の使用料の問題でございます。これはいま申し上げましたような関係からいまして、と畜場でおとしましたものが全部食肉市場に上るといふのがいわゆる食肉市場をつくりました理想でございますが、現在の段階におきましてはと畜場ではおとしたが、それが即日市市の食肉市場に上場されるということが非常に少ないわけでございます。といいますのは、自家と殺が多いということでありまして、これは私どもの四日市市食肉市場の宿命的な点であるうと思ひますが、つくりました以上そういうことはいけませんので、御指摘を賜りましたような点におきまして格段の配慮をしまりたいと思ひます。非常に抽象的でございますが、以上でございます。

○山中忠一君 たいま課長の説明で詳細な説明をしていただきまして、その意味合いがよくわかったのでございますが、ただ一点、御要望申し上げておきたいと思ひます。

一番初めにちよつと気がついたことは、なぜこんな質問をしたかと申しますと、一般市場はなにかも上っておりますが、職員給与も上げなければならぬというのに、反比例をして使用料が下っているのはおかしい。それで一般会計から繰り入れなければならぬという観点から詳しく聞いてみますとこれも商売のことでございますので、損をして得

とれというようなことで、また環境が非常に悪かったということは理事者だけの責任ではない、われわれにも当時やるときには心配をした。はたして枝肉市場をここへもってみえて、本市の状況において採算がとれるかどうかということとは理事者も心配されたし、われわれも非常に心配したのは記憶にあります。その結果は一応反比例しなければそれがうまくいかぬということは、非常に私としては経営を考へてみるとまずい。どうかこういう経営面のまずい結果にならないようにとくに努力をしていただいて、こんどの運営にとくに留意していただきたいことを要望しまして質問を打ち切ります。

○副議長（高橋伊祐君） 他に御質疑、御意見もありませんので議案の採決を行ないたいと思ひますが、御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○副議長（高橋伊祐君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お踏りました。本案は委員長報告どおり可決いたしました。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○副議長（高橋伊祐君） 御異議なしと認めます。よつて議案才百四十一号は原案どおり可決されました。

○副議長（高橋伊祐君） 次に日程才十二、議案才百四十二号昭和三十六年度四日市市特別会計公共下水道費歳入歳出才三回追加予算を議題といたします。

本案に対する建設委員長の報告を求めます。

「建設委員長（野呂幸太郎君）登壇」

○建設委員長（野呂幸太郎君） 建設委員会に付託になりました議案才百四十二号の審査の経過と結果につきまして御報告いたします。

本年度特別会計公共下水道費歳入歳出才三回追加予算二百九十四万九千三百三十円の追加額は、公共下水道の築造工事費二百万円と、業務費の九十四万九千三百三十円で、築造工事費では財源は下水道築造費補助百万円、終末処理場事業費補助百万円が特定財源としてあてられていまして、また業務費の財源は前年度繰越金をもってまかなわれているのでありますが、築造工事費では枝管布設工事の本年度計画額が三百万円減額になり、その結果二千七百万円の計画額となりました。また、処理場施設工事では五百万円増額となり、本年度計画額は三千万円が三千五百万円となったのであります。業務費の増は給与改定による人件費と、事業用器具費が主なものであります。

以上、今回の追加予算につきまして慎重に審査を行なったのであります。別段異議もなく原案どおり承認をいたしました。

以上、当委員会の審査の経過並びに結果を御報告いたします。どうかよろしく御審議のほどお願いいたします。

○副議長（高橋伊祐君） ただいまの委員長報告に対しまして、御質疑がありましたら御発言願います。

別段御質疑、御意見もありませんので議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。本案は委員長の報告どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 御異議なしと認めます。よって議案才百四十二号は原案どおり可決されました。

○副議長（高橋伊祐君） 次に日程才十三、議案才百四十三号昭和三十六年度四日市市水道事業会計才三回追加更正予算及び日程才十四、議案才百四十四号起債の更正についてを一括議題といたします。

本件に対する建設委員長の報告を求めます。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 建設委員会に付託になりました議案才百四十三号並びに議案才百四十四号の審査の経過と結果につきまして御報告申し上げます。

まず議案才百四十三号の本年度水道事業会計才三回追加更正予算は、六百十三万八千四百十円の収益的収入及び支出の減額と、四百八十四万四千円の資本的収入及び支出の追加であります。

収益的収入が減額になりましたのは、水道料金、給水工事の収入、材料売却による収益、手数料及び雑収益など計二千六万一千九百六十円の増額に對しまして、小杉町みゆき団地の受託工事を資本的収入に組みかえましたので二千六百二十万円の減額となり、この差が六百十三万八千四百十円であります。

収益的支出の減額は、人件費、受託工事その他であって合せて二千六万一千九百六十円の増額であります。先ほどの団地受託工事組みかえによる減額がありまして、この差額が六百十三万八千四百十円であります。

次に資本的収入におきましては、資金債の減額に對し固定資産収入、工事負担金の増額があり、差し引き二十万六千二百円の減額であります。資本的支出に對して不足する五百五十二万二千二百七十七円を前年度繰越損益勘定留保資金で、二百七十七万九千四百三十三円は前年度繰越資本勘定留保資金でそれぞれ補てんしておるのであります。

次に、資本的支出につきましては、給与改定による人件費、大矢知水源工事費、拡張事業のための用地費、庁舎改築工事費、小杉町みゆき団地の配水管布設工事費及びその材料費等の増額と、電々公社の債券引受金、繰延勘定支出の水源調査費、計画変更申請書の委託金並びに予備費の各増額に對しまして拡張事業変更などによる減額があり、以上六千四百九十九千円の増額に對し、五千九百二十万五千円の減額で、差し引き四百八十四万四千円の増加となっております。

以上、当委員会といたしまして慎重に審査をいたしました結果、今回の追加更正予算につきましては別段異議なく原案を承認いたしましたのであります。

なお、配水管布設工事あるいは漏水等におけるあと始末について完全に処置をほどこすとともに、工事の遅延についても十分注意してほしいと要望いたしましたところ、理事者より布設工事のあと始末についてはとくに留意しており、以前に比較すれば相当早くなっているものと考えているのであるが、これは補修費が少ないことも一つの原因とはいふものの、従来より自然に踏み固まるのを待っていたという慣習があるので、この点についてはこんご大いに努力するとともに抜本的に対策を講じたい旨の答弁があったのであります。

次に、議案才百四十四号の起債の更正については、別段異議なく原案どおり承認いたしました。

以上、御報告いたします。なにとぞ議員各位の御賛成をお願いいたします。

○副議長（高橋伊祐君） たいだいまの委員長報告に對しまして、御質疑がありましたら御発言を願います。

別段御質疑、御意見もありませんので、議案に對し採決を行ないたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。本件は委員長報告どおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 御異議なしと認めます。よつて議案才百四十三号及び議案才百四十四号の両案は、原案どおり可決されました。

○副議長（高橋伊祐君） 次に日程才十五、議案才百四十七号四日市市税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に對する総務委員長の報告を求めます。伊藤委員長。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 総務委員会の審査結果を御報告いたします。

議案才百四十七号四日市市税条例の一部改正は、去る才三十八国会において成立いたしました改正地方税法に基づいて、本市においては市民税の課税方式を改めて、所得金額から所得税に對けると同様に、雑損控除ほか五項目にわたる所得控除をしたものを課税標準とするいわゆる本文方式に改めるものであります。市民の負担が急激に増加しないよう、また市税収入に激変をきたさない配慮がなされているものであります。なお、市民税のほか固定資産税、軽自動車税、入湯税にも所要の改正を加えるものであります。今回の改正によつて明年度の市民税は、本年度分より約一千万円の減収をみることとなりますが、自然増収でもつてまかないうる見通しであるという理事者の説明をうけたし、本案を原案どおり承認いたしました次才であります。

以上、総務委員会の審査結果の御報告といたします。

○副議長（高橋伊祐君） ただいまの委員長報告に対しまして、御質疑がありましたら御発言願います。別段御質疑、御意見ありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○副議長（高橋伊祐君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○副議長（高橋伊祐君） 御異議なしと認めます。よって議案才百四十七号は原案どおり可決されました。

○副議長（高橋伊祐君） 次に日程才十六、議案才百四十八号四日市市営魚市場条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する産業経済委員長の報告を求めます。渡部委員長。

〔産業経済委員長（渡部権太郎君）登壇〕

○産業経済委員長（渡部権太郎君） 産業経済委員会に付託になった議案才百四十八号四日市市営魚市場条例の制定について、審査の結果を御報告いたします。

本条例は、去る十一月一日付をもって公布されました三重県遠洋漁業基地魚市場条例に基づき、四日市遠洋漁業基地における魚市場の健全なる運営を確保し、取り引きの公正と流通の円滑をはかる目的をもって市営魚市場を設置し、その管理運営に関する基本的事項について制定されるものであります。なお、本魚市場条例の施行につきましては、県当局において目下県条例の施行に関する諸準備を進めているので、来春早々に施行できるものであり、また魚市場

の開設時期については、本条例に基づく細部諸規程及び諸手続き等の関係もあり、来年三月ごろに予定しているとの理事者の説明を了とし、本市営魚市場設置の意義と責任を認識され、卸売人及び仲買人の業務指導、育成強化に万全を期せられ、市営魚市場の発展に努められるよう要望して、原案どおり承認いたしました。

なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○副議長（高橋伊祐君） ただいまの委員長報告に対しまして、御質疑がありましたら御発言を願います。

別段御質疑、御意見ありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○副議長（高橋伊祐君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○副議長（高橋伊祐君） 御異議なしと認めます。よって議案才百四十八号は、委員長報告どおり可決されました。

暫時、休憩いたします。

午後一時五十七分休憩

午後二時二十八分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を続行いたします。

次に日程才十七、議案才百四十九号四日市市消防団員等公務災害補償条例の全部改正について及び日程才十八、議案才百五十号四日市市消防貸しゆつ金条例の制定についての両案を一括議題といたします。

本件に対する総務委員長の報告を求めます。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 議案才百四十九号本市消防団員等公務災害補償条例の全部改正案並びに議案才百五十九号本市消防賞しゆつ金条例の制定案に対する総務委員会の審査結果を御報告いたします。

才百四十九号議案は、非常勤消防団員の公務災害補償の改善と、水防作業に従事して公務災害を受けた一般市民に対する補償の適用をしようとするものであり、才百五十号議案は、非常勤の消防団員が消防作業に従事して死亡したり不具廃疾となった場合は、その功勞によって賞しゆつ金を贈らうとするものであります。災害時における消防団員や一般市民に対する補償については、つねにその必要性が要望せられてまいりましたことでもあり、まことに当をえた措置と思われるのであります。本委員会といたしましては、異議なく原案を承認いたしましたのでございます。

以上、簡単に御報告申し上げ、各位の御賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） ただいまの委員長報告に対しまして、御質疑がありましたら御発言願います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

別段御質疑、御意見もありませんので議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百四十九号及び才百五十号の両案は、原案のとおり可

決されました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十九、議案才百五十一号予算外義務負担契約についてないし日程才二十一、議案才百五十三号予算外義務負担契約についての三件を一括議題といたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。

まず、教育民生委員長にお願いたします。

〔教育民生副委員長（伊藤太郎君）登壇〕

○教育民生副委員長（伊藤太郎君） 教育民生委員会に付託されました議案才百五十一号について、審査の結果を委員長にかわって御報告申し上げます。

議案才百五十一号は、去る九月の全員協議会においてすでに了承されました北大谷墓地公園の用地買収についての土地所有者が、買取代金相当の融資を常盤農業協同組合及び四日市信用金庫から受けるについて、市もこれらの融資機関との間に損害補償契約を締結するもので、原案どおり承認いたしました。どうぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、産業経済委員長にお願いたします。渡部委員長。

〔産業経済委員長（渡部権太郎君）登壇〕

○産業経済委員長（渡部権太郎君） 産業経済委員会に付託されました議案才百五十二号及び才百五十三号予算外義務負担契約について、審査の結果を御報告いたします。

議案才百五十二号は、農業振興策としての畜産主産地形成計画に基づき、乳牛を導入する四日市酪農農業協同組合

が三重県信用農業協同組合より資金を借り入れるについて損失補償するものであり、議案才百五十三号は、漁業補償に伴う損失補償契約の才三回分であります。この補償は、明年十二月をもって終るものでありますが、今回は明年度の三分の一を繰り上げて補償するものであります。この繰上補償の問題につきましては、過般、当委員会に付託され、財政事情を勘案して善処されたいとの結論をえているのでございます。

以上、二議案ともやむをえないものと認めて原案どおり承認いたしました。なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 以上で両委員長長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対しまして、御質疑がありましたら御発言願います。

別段御質疑、御意見ありませんので議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。本件を委員長報告のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百五十一号ないし議案才百五十三号の三議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十二、議案才百五十四号立木売却契約の締結についてを議題といたします。本案に対する総務委員長長の報告を求めます。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 議案才百五十四号に対する総務委員会の審査結果を御報告いたします。

本案は、水沢地区内市有林の伐採した立木を売却する契約案でありまして、別段異議なく原案を承認いたしました。以上、御報告といたします。

○議長（山本三郎君） 委員長長の報告に対しまして、御質疑がありましたら御発言願います。

御質疑、御意見ありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百五十四号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十三、議案才百五十六号工事請負契約の締結についてないし日程才二十八、議案才百六十一号工事請負契約の締結についての六件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の議案について、御説明申し上げます。

議案才百五十六号は、羽津地内の農業排水場新築工事を指名競争入札の結果に基づき、市内大字天ヶ須賀、株式会

議案才百五十七号は、北納屋地内の開業橋かけかえ工事の指名競争入札を行ないましたところ、市内稲葉町、中日本建設株式会社に落札決定いたしましたので、請負契約の締結を御提案申し上げたものであります。

次に議案才百五十八号は、塩浜・大治田線の道路舗装及び改良工事に関する請負契約案でございます。舗装新設工事並びに道路改良舗装工事を名古屋市中種区千種通り、日本舗道株式会社と、また道路改良工事を市内塩浜、株式会社河北組と、それぞれ指名競争入札の結果に基づき契約しようとするものでございます。

次に、議案才百五十九号について御説明申し上げます。松本・昌栄線の舗装工事は、同線の水道管布設工事が終了したるのちに施行するよういたしておりましたところ、このほど同工事が完了いたしましたので、舗装新設工事について指名競争入札を行なった結果、市内浜一色、朝日土木株式会社に落札決定いたしましたので、請負契約の締結をしようとするものでございます。

議案才百六十号は、先に購入契約をいたしました雨池排水ポンプ才一号機がほどなく完成するはこびとあいなりましたので、同ポンプを設置する雨池ポンプ場築造工事を指名競争入札に付しましたところ、東京都千代田区丸の内二丁目、大平建設工業株式会社に落札いたしましたので、請負契約の締結をしようとするものであります。

次に議案才百六十一号は、笹川中学校増築工事の請負契約を市内北浜田西部株式会社小林組と指名競争入札の結果に基づき締結しようとするものであります。

なにとぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。御質疑がありましたら御発言願います。

御質疑もありませんので、本件については委員会の付託を省略して議案の採決を行ないたいと思いますが、これに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。議案才百五十六号ないし議案才百六十一号の六件は、原案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百五十六号ないし才百六十一号の六議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十九、議案才百六十二号予算外義務負担契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま上程の議案才百六十二号について御説明を申し上げます。

雨池排水ポンプ場には、同ポンプ場完成と同時に才一号ポンプが納入掘付けられることになっておりますが、最近同地区における工場の建設が急速に進展いたしておりますので、これに対処するため、才二号ポンプを設置する必要が生じてまいりました。しかしながら排水ポンプは、製作発注より納入まで約九カ月の日時を要しますので、今回予算外義務負担により日立製作所名古屋営業所と同ポンプの購入契約をいたしたいと存じ、御提案申し上げますのであります。

なお、これに要します事業費につきましては、明年度において国庫補助をえられるよう関係当局と交渉を行なっている次才でございます。

なにとぞよろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明、お聞きのとおりであります。

御質疑がありましたら御発言願います。

御質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑ありませんので、本案については委員会の付託を省略して議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。議案才百六十二号を原案のとおり可決いたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百六十二号は、原案のとおり可決されました。

暫時、休憩いたします。

午後二時四十二分休憩

午後三時十二分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に日程才三十、議案才百六十三号監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 監査委員の選任につきましてお願い申し上げます。

昭和三十一年十二月より、引き続き監査委員として御精励いただきました東平三氏は、去る十二月二十一日午前五時脳溢血のため逝去せられました。謹んで生前の御功勞に対し深謝いたしますとともに、哀悼の意を表したい次才でございます。

つきましては、氏の御後任についていろいろ検討をいたしました結果、市内大字塩浜の森新八氏にお願いいたしますと存じますので、ここに御同意をお願いする次才であります。

なお、森氏の御経歴は、お手元にお届けいたしました資料のとおりでございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

お諮りいたします。本案につきましては、先刻の協議会で決定いたしておりますので、市長の選任に同意することにいたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百六十三号は、原案に同意することに決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才三十一、選挙才七号菰野伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙を行ないます。本選挙につきましては本日任期が満了いたしましたので、組合協約才五条才三項の規定により四名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては指名推選によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

菰野伝染病隔離病舎組合議会議員に

高橋 伊 祐 君

坂 上 長十郎 君

藤 谷 祐 一 君

中 島 忠 勝 君

以上、四名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました四君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって高橋伊祐君、坂上長十郎君、藤谷祐一君、中島忠勝君が菰野伝染病隔離病舎組合議会議員に当選されました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才三十二、発議才七号四日市市議会議務局設置条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤議員にお願いいたします。

〔伊藤泰一君登壇〕

○伊藤泰一君 発議才七号の提出者を代表いたしまして、御説明申し上げます。

議会議務局に次長制が設置され、今回また調査係をおくことにされました。この機会に議会議務局条例を整理しようとするものであります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 御質疑ありませんたら御発言願います。

御質疑、御意見ありませんので議案の採決を行ないたいと思いましたが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

お諮りいたします。発議才七号を原案のとおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって発議才七号は原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才三十三、委員会報告才十二号ないし才十五号を議題といたします。

御質疑がありましたら御発言願います。

お諮りいたします。別段御質疑ありませんので、本件を委員長報告とおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって委員会報告才十二号ないし才十五号は、委員長報告どおり決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に、監査委員より例月出納検査並びに定期監査の結果について、報告才十五号ないし才十八号の四件がまいてありますが、お手元に配布しておりますので、これによって御了承願います。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしましたから、会議を閉じ、十二月定例会を閉会いたします。年末なにかと御多端の折、連日にわたり熱心に御審議いただきましてありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

午後三時二十分閉会

右、地方自治法才百二十三条才二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長	山	本	三	郎
署名議員	平	野	太	七
署名議員	錦		安	吉